

西宮市議会政務活動費の交付に関する規則第9条の規定による議長勧告マニュアル

1 勧告の対象となり得る事由

- (1) 西宮市議会政務活動費の交付に関する規則（以下「規則」という。）第9条第1号該当・領収書等の証拠書類その他政務活動費運用に関する手引き（以下「手引き」という。）に定められた提出書類に不備があるとき。
 - ・収支報告書その他提出書類が規則・手引きに定められた様式によらないとき。
 - ・収支報告の計算が誤っているとき。
 - ・政務活動費を充てることができない経費に充当していると認められるとき。
 - ・その他、収支報告書等の提出書類の内容又は形式が西宮市議会政務活動費の交付に関する条例（以下「条例」という。）・規則・手引きに違反すると認められるとき。
- (2) 規則第9条第2号該当
 - ・条例・規則・手引きに定められた期限までに提出すべき書類が提出されないとき。
 - ・収支報告書及び提出書類について事務局との内容確認に応じないとき。
 - ・政務活動費を充てることができる経費に充当されているか疑義があるとき。
 - ・その他、政務活動費に関する取扱いが条例・規則・手引きに違反するおそれがあるとき。

2 勧告の要件

- ・ 1（1）の勧告の対象となり得る事由が生じたときは、事務局は、当該会派の代表者若しくは経理責任者又は当該議員に訂正、改善等の採るべき措置を要望又は依頼をした上で、なお訂正、改善等の採るべき措置がなされないときは、事務局から議長に経過を報告の上、勧告の手続を行う。
- ・ 1（2）の勧告の対象となり得る事由が生じたときは、事務局は、当該会派の代表者若しくは経理責任者又は当該議員に訂正、改善等の採るべき措置を要望又は依頼をした上で、なお訂正、改善等の採るべき措置がなされないときは、事務局から議長に経過を報告の上、議長が必要と認めたときは、勧告の手続を行う。

3 勧告の手続

2の勧告の要件に該当することとなった経過を文書化のうえ、議長決裁を経て行うものとする。

4 勧告の方法

勧告内容（勧告に至った理由も付記するものとする。）を書面にし、議長名をもって当該会派の代表者若しくは経理責任者又は当該議員に交付する。事務局職員をもって交付することができる。

5 勧告の公表等

議長は、勧告を行ったときは、これを公表するものとし、条例第11条第2項の規定に基づき閲覧に供される収支報告書等の書類に勧告文書の写しを加え、閲覧に供するものとする。

勧告を受けた者が勧告内容に反論があるときは、文書をもって行うものとし、反論文書は、勧告文書と同様に閲覧に供するものとする。

付 則

このマニュアルは、平成25年8月1日より実施する。

新旧正副議長引継ぎ資料

平成28年6月22日現在

1 議長会関係

名 称	会 長	総会開催等		備 考
全国市議会議長会	高松市	年 1 回	5/31 (東京)	(平28 西宮市は地方行政委員)
		委員会関係 年 3 回	7/15 地方行政委員会(東京) 11月 地方行政委員会(東京) 2月 地方行政委員会(東京)	
中核市議会議長会	高松市	総 会 年 2 回	4/12~13(高松)、10/31(東京)	来年度会長市は、長野市
近畿市議会議長会	生駒市	総 会 年 1 回	4/19(奈良)	来年度会長市は、交野市
		その他	10/18 議長研修会(生駒)	
兵庫県市議会議長会	明石市	総 会 年 3 回	4/21 (神戸) 7/21 (赤穂) 2/ 2 (神戸)	来年度会長市は、西宮市
		その他	8/22 対国実行運動(東京) 10月 正副議長研修会(神戸)	
阪神市議会議長会	伊丹市	総 会 年 3 回	4/18 定例会(宝塚) 7/13 定例会(川西) 2月 定例会(三田)	来年度会長市は、川西市
		その他	8/ 8~ 9 研修会(千葉県船橋市) 11/ 8 知事との懇談会(神戸市)	

2 各種協議会（議長会関係）

名 称	会 長	加盟団体	総会開催等	備 考
全国自治体病院経営都市議会協議会	磐田市	264市15組合 総 会 年 1 回	5/13 総会(東京)	来年度会長市も、磐田市 (平28 西宮市は理事市)
		役員関係 年 1 回	平29年5月頃 理事会、総会(東京)	
都市行政問題研究会	盛岡市	8 2 市 総 会 年 2 回	8/ 3 総会(東京) 2/ 7 総会(東京)	来年度会長市も、盛岡市

3 議長職の各種役員（1及び2の議長会を除く）

名 称	役 職	名 称	役 職
兵庫県港湾審議会	委 員	市民文化賞表彰選考委員会	委 員
大阪国際空港周辺都市対策協議会	委 員	にしのみや市民祭り協議会	正副議長ともに顧問
日本国際連合協会兵庫県本部	参 与	丹波少年自然の家事務組合議会	議 員
西宮市体育協会	顧 問	西宮市ノーマライゼーション推進協議会	幹 事
西宮観光協会	顧 問	西宮市防災会議	委 員
西宮商工会議所	顧 問	西宮市国民保護会議	委 員
甲山福祉センター後援会	顧 問	西宮市献血促進協議会	委 員
西宮更生保護協会	顧 問	西宮地区暴力追放推進協議会	議 長：顧問 副議長：副会長

4 議会交際費

平成28年度予算計上額は、1,200,000円

- (1) 執行にあたっては、毎月資金前渡により運用
- (2) 平成14年4月分から情報公開課において交際費の執行状況を自主公開
- (3) 平成27年4月分から市議会ホームページ上で交際費の執行状況を公開

5 議会公用車

平成28年6月から、トヨタ ヴェルファイアに車種を変更

- (1) 平成27年6月分から市議会ホームページ上で議会公用車の車種運行記録を公開

各議長会 平成28年度スケジュール

		阪神市議会議長会	兵庫県市議会議長会	近畿市議会議長会	中核市市議会議長会	全国市議会議長会	その他
H28年 4月	上旬	4/ 6 局長会	4/ 8 役員市事務局長会（役員市）				
	中旬	4/18 定例会／情報交換会	4/14 事務局長会（第250回）	4/19 総会前理事会／定期総会	4/12 第1回事務局長会（1泊2日） 4/12 第1回総会（1泊2日）		
	下旬		4/21 総会（第250回）				
5月	上旬						
	中旬						5/13 全国自治体病院経営都市議会協議会定期総会
	下旬					5/31 定期総会	
6月	上旬		6/ 7 正副会長会（第1回）				
	中旬						
	下旬		兵庫県地方議会協議会				
7月	上旬	7/ 6 局長会	7/ 4 監事市事務局長会（監事市） 7/ 4 理事市事務局長会（理事市） 7/ 8 幹事会／理事会（第1回）				
	中旬	7/13 定例会 7/20 次長・課長会	7/14 事務局長会（第251回）	第1回理事会（理事市等）			
	下旬		7/21 総会（第251回） 対県実行運動	職員研修会			
8月	上旬	臨時局長会／議長会研修会（1泊2日） 知事との懇談会					
	中旬						都市行政問題研究会総会
	下旬		対国実行運動 兵庫県地方議会協議会				
9月	上旬						
	中旬						
	下旬						
10月	上旬		市町正副議長研修会		10/ 3 第2回事務局長会（1泊2日）		
	中旬	臨時局長会／局長会研修会（1泊2日）				10/19 第11回研究フォーラム（1泊2日）静岡市	
	下旬		10/27 事務局長研修会（1泊2日）	第2回理事会（理事市等） 議長研修会	10/31 第2回総会 対国要望活動		
11月	上旬	次長・課長会					
	中旬		11/15 正副会長会（第2回）				
	下旬						
12月	上旬						
	中旬						
	下旬						
1月	上旬		ブロック会長市事務局長会（必要時） ブロック会長会（必要時）				
	中旬		1/13 理事市事務局長会（理事市） 1/20 理事会（第2回）				
	下旬	局長会	1/26 事務局長会（第252回）	第3回理事会（理事市等）			
2月	上旬	定例会／臨時局長会	2/ 2 総会（第252回）				都市行政問題研究会総会
	中旬						
	下旬						
3月	上旬	国・県への要望事項提出					
	中旬						
	下旬		3/31 会長引継会				

平成 28 年度阪南市議会議長会

会 長 市：伊丹市

副会長市：川西市

局長会（第 1 回）

開催日時：平成 28 年 4 月 6 日（水） 14：00～

開催場所：宝塚市議会 第 1 委員会室

報告事項：阪南市議会議長会事務報告

協議事項：(1) 阪南市議会議長会定例会日程について
(2) 平成 27 年度阪南市議会議長会会計歳入歳出決算認定について
(3) 平成 28 年度阪南市議会議長会会計補正予算（第 1 号）について
(4) 阪南市議会議長会次期開催市について
(5) 対県・国要望事項の提出について
(6) その他

定例会（第 1 回）

開催日時：平成 28 年 4 月 18 日（月） 11：00～

開催場所：宝塚ホテル

報告事項：阪南市議会議長会事務報告

協議事項：(1) 平成 27 年度阪南市議会議長会会計歳入歳出決算認定について
(2) 平成 28 年度阪南市議会議長会会計補正予算（第 1 号）について
(3) 阪南市議会議長会次期開催市について
(4) 対県・国要望事項の提出について
(5) その他

局長会（第 2 回）

開催日時：平成 28 年 7 月 6 日（水）（時刻未定）

開催場所：川西市（場所未定）

報告事項：阪南市議会議長会事務報告

協議事項：(1) 阪南市議会議長会定例会日程について
(2) 阪南市議会議長会次期開催市（議長会研修会）について
(3) 知事との懇談会について
(4) 表彰について
(5) 阪南市議会議長会局長会研修会について
(6) その他

定例会（第 2 回）

開催日時：平成 28 年 7 月 13 日（水）（時刻未定）

開催場所：川西市（場所未定）

報告事項：阪南市議会議長会事務報告

協議事項：(1) 阪南市議会議長会次期開催市（議長会研修会）について
(2) 知事との懇談会について
(3) その他

次長・課長会

開催日時：平成28年7月20日（水）15：00～
開催場所：伊丹市議会第2委員会室
協議事項：未定（各市募集）

局長会（臨時）

開催日時：平成28年8月上旬（未定）
開催場所：未定（議長会研修会場）
協議事項：(1) 研修会の日程について
(2) 阪南市議会局長会研修会について
(3) その他

議長会研修会

開催日時：平成28年8月上旬（未定）
行き先：未定
調査事項：未定

知事との懇談会

開催日時：平成28年8月上旬（未定）
開催場所：神戸メリケンパークオリエンタルホテル
協議事項：未定

局長会（臨時）

開催日時：平成28年10月中旬（未定）
開催場所：未定（局長会研修会場？）
報告事項：阪南市議会議長会事務報告
協議事項：(1) 平成29年度役員選出について
(2) 平成29年度予算案について
(3) 今後の行事予定について
(4) 阪南市議会議長会次期開催市について
(5) 表彰について
(6) その他

局長会研修会

開催日時：平成28年10月中旬（未定）
行き先：未定
調査事項：未定

次長・課長会

開催日時：平成28年11月上旬（未定）

開催場所：未定

協議事項：未定（各市募集）

局長会（第3回）

開催日時：平成29年1月下旬（未定）

開催場所：三田市（場所未定）

報告事項：阪神市議会議長会事務報告

協議事項：(1) 阪神市議会議長会定例会日程について
(2) 平成29年度阪神市議会議長会会計当初予算案について
(3) 平成29年度役員改選について
(4) 阪神市議会議長会次期開催市について
(5) 表彰について
(6) その他

定例会（第3回）

開催日時：平成29年2月上旬（未定）

開催場所：三田市（場所未定）

報告事項：阪神市議会議長会事務報告

協議事項：(1) 平成29年度阪神市議会議長会会計当初予算案について
(2) 平成29年度役員改選について
(3) 阪神市議会議長会次期開催市について
(4) その他

局長会（臨時）

開催日時：平成29年2月上旬（兵庫県市議会議長会総会終了後）

開催場所：神戸市会26階理事会室

協議事項：研修

その他：臨時局長会終了後、情報交換会開催

対県・対国への要望事項提出

提出期限：平成29年3月上旬（未定）

提出先：会長市

平成 28 年度兵庫県市議会議長会

会 長 市：明石市

副会長市：伊丹市、養父市

役員市事務局長会

開催日時：平成 28 年 4 月 8 日（金） 13：30～

開催場所：明石市

協議事項：会務運営ほか

事務局長会（第 250 回）

開催日時：平成 28 年 4 月 14 日（木） 13：30～

開催場所：相楽園会館 神戸市中央区中山手通 5 丁目 3 - 1

報告事項：兵庫県市議会議長会事務報告

協議事項：(1) 第 250 回総会の開催について

(2) 部会提出議案について

(3) その他

総会（第 250 回）

開催日時：平成 28 年 4 月 21 日（木） 13：30～

開催場所：相楽園会館 神戸市中央区中山手通 5 丁目 3 - 1

報告事項：兵庫県市議会議長会事務報告

協議事項：(1) 部会提出議案について

(2) 次回開催市について

表 彰

研 修 会

正副会長会（第 1 回）

開催日時：平成 28 年 6 月 7 日（火） 13：30～

開催場所：明石市

協議事項：(1) 年間行事予定について

(2) 総会（第 251 回）について

監事市事務局長会（監事市）

開催日時：平成 28 年 7 月 4 日（月） 13：30～

開催場所：明石市

協議事項：監事会について

理事市事務局長会（第 1 回・理事市）

開催日時：平成 28 年 7 月 4 日（月） 13：30～

開催場所：明石市

協議事項：理事会について

監事会（監事市）

開催日時：平成28年7月8日（金）13：30～
開催場所：明石市
協議事項：決算について

理事会（第1回・理事市）

開催日時：平成28年7月8日（金）14：30～
開催場所：明石市
協議事項：総会（第251回）について

事務局長会（第251回）

開催日時：平成28年7月14日（木）13：30～
開催場所：赤穂市
報告事項：兵庫県市議会議長会事務報告
協議事項：(1) 第251回総会の開催について
(2) 部会提出議案について
(3) その他

総会（第251回）

開催日時：平成28年7月21日（木）13：30～
開催場所：赤穂市
報告事項：兵庫県市議会議長会事務報告
協議事項：(1) 部会提出議案について
(2) 次回開催市について

対県実行運動

開催日時：平成28年7月下旬（未定）
開催場所：神戸市
協議事項：第250・251回総会審議事項

対県実行運動

開催日時：平成28年8月下旬（未定）
開催場所：東京
協議事項：第250・251回総会審議事項

市町正副議長研修会

開催日時：平成28年10月上旬（未定）
行き先：神戸市
調査事項：未定

事務局長研修会

開催日時：平成28年10月27日（木）
行き先：未定
調査事項：未定

正副会長会（第2回）

開催日時：平成28年11月15日（火）13：30～
開催場所：養父市
協議事項：(1) 今後の行事予定について
(2) 平成29年度役員選考について
(3) 平成29年度予算編成について

ブロック会長市事務局長会（必要時）

開催日時：平成29年1月上旬（未定）
開催場所：未定
協議事項：ブロック会長会について

ブロック会長会（必要時）

開催日時：平成29年1月上旬（未定）
開催場所：未定
協議事項：未定

理事市事務局長会（第2回）

開催日時：平成29年1月13日（金）13：30～
開催場所：伊丹市
協議事項：理事会について

理事会（第2回）

開催日時：平成29年1月20日（金）13：30～
行き先：伊丹市
調査事項：総会（第251回）について

事務局長会（第252回）

開催日時：平成29年1月26日（木）13：30～
開催場所：神戸市
報告事項：兵庫県市議会議長会事務報告
協議事項：(1) 第252回総会の開催について
(2) 平成29年度予算案について
(3) 平成29年度役員改選について
(4) その他

総会（第252回）

開催日時：平成29年2月2日（木）14：00～

開催場所：神戸市

報告事項：兵庫県市議会議長会事務報告

協議事項：(1) 平成29年度予算案について
(2) 平成29年度役員改選について
(3) その他

会長引継会

開催日時：平成29年3月31日（金）

開催場所：西宮市

水道施設耐震化の促進に 対する財政支援の拡充・強化について

阪神・淡路大震災の教訓により明らかとなった、水道施設の耐震化をはじめ救命や復旧支援等に必要なお水を被災者に安定供給するシステムの必要性といった水道に関する課題に対し、各水道事業者は、配水管が破壊されても配水池が濁水しない緊急遮断施設の整備や事業者相互の応援体制の構築など、ハード・ソフト両面での対策を充実させてきました。

しかしながら、水需要の減少に伴う経営環境の悪化や、職員の高齢化、大量退職など水道事業を取り巻く環境は年々厳しさを増しており、計画的に進めるべき水道施設の耐震化は遅々として進んでいない状況です。

そのような中、東日本大震災によって顕在化した津波災害や地盤の液状化、被災地の広域化等の新たな課題に対応し、来るべき巨大地震等に備え、水道施設の耐震化をより推進するため、水道事業者の更なる経営努力と国庫補助制度の充実、耐震化事業の効率的かつ効果的な実施、広域連携の強化等巨大地震に対する減災、防災に関する必要な措置、住民の参画と協働や震災経験の継承等が求められています。

よって、国におかれては、巨大地震等の大規模自然災害に備えるため、下記事項に早急に取り組まれるよう強く要望します。

記

1. 水需要の減少による水道事業者の厳しい経営環境を踏まえ、水道施設の耐震化等に対する支援の充実・強化
2. 災害からの復旧・復興に係る国や自治体等を含めた組織、支援体制や水道事業者間の広域連携の強化に向け、必要な措置の検討

防犯カメラと位置情報通知サービスの導入について

昨今、子供が犠牲となる事件が全国的に相次いで起きています。子育て支援などにより人口減少に歯止めをかけ、地方の活力を維持する「地方創生」に取り組もうとする中、その前提として、安心して子育てができる社会環境が必要です。

一方、超高齢化の進展により、「新オレンジプラン」では、団塊の世代が後期高齢化する 2025 年（平成 37 年）には認知症高齢者が 700 万人と 1.5 倍（平成 24 年 462 万人）になると推計されています。認知症高齢者の徘徊による踏切事故の最高裁の判断もあったところですが、介護する家族の負担は非常に大きなものがあります。また、犯罪発生時や認知症高齢者の徘徊、子供の連れ去りなどへの対応で、捜査本部の設置や関係機関総出の捜索などに社会全体で多大なコストを要しています。

昨今の事件の解決には、DNA鑑定と防犯カメラが威力を発揮することがわかっていますが、一方で、肖像権やプライバシー侵害について日本弁護士連合会などから指摘されているところです。防犯カメラの事件解決力や犯罪抑止力が周知される一方で、無秩序に街頭に防犯カメラが設置されることとなっており、さらには、地域団体が設置する防犯カメラに自治体が補助する制度も拡充されていることが、防犯カメラの増設に拍車をかけています。

このような状況を鑑みると、その画像の取扱いや個人情報保護に関して国民のコンセンサスが得られる一定のルール化や法律の制定が必要です。また、国の機関において、防犯カメラを所掌する省庁が定まっていないことも、法律の制定や国の補助金・交付金制度が確立していないことの大きな要因と考えられます。

自治体が大規模に防犯カメラや位置情報通知サービスの社会インフラを整備すると、大きな財政負担を伴うこととなります。一方で、犯罪抑止力や行方不明者捜索に威力を発揮し、社会全体のコストは下がるものと思われれます。しかし、その負担はもっぱら自治体のみにかかってくるものとなります。また、認知症高齢者の徘徊などへの対応として、新たな技術を使い、ビーコンを活用した「位置情報通知サービス」が注目され、市内全域に導入する自治体も存在し

ていますが、認知症高齢者等の徘徊する領域は、自治体の行政区域に限定されるわけではなく、センサーが広域に整備されることで初めて本来の威力を発揮するものであります。

ところが、当該事業を進めるときには自治体ごとにシステム導入することから、一律に同じ規格を導入できない場合もあり、自治体ごとに反応する発信器が違ってくることが想定されます。

この課題を解決するには、相互に検知可能とするためのビーコンの技術標準仕様や備えるべきセキュリティシステムなど、一定の広域におけるガイドラインが必要不可欠となります。

よって、国におかれては、これらの課題を早期に解決するため、下記事項に早急に取り組まれるよう強く要望します。

記

1. 防犯カメラに関する法律を制定すること。
2. 防犯カメラに関する所管省庁を決めること。
3. 防犯カメラに関する補助金・交付金制度を創設すること。
4. 防犯カメラと位置情報通知サービスの一体的運用及び広域的活用を促進する制度を構築すること。

平成27年度賛助金について

支出のある賛助				平27	平26	平25	平24	平23	平22	平21
賛助	賛助	金一封	西宮母親大会賛助	○	○	○	○	○	○	○
議長賞	賛助	金一封	この世を楽しくする書道公募展賛助 (+賞状)	—	—	—	○	○	○	○
賛助	賛助	金一封	国民平和大行進賛助	○	○	○	○	○	○	○
賛助	賛助	金一封	平和祈願・武庫川燈籠流し賛助	○	○	○	○	○	○	○
議長賞	賛助	レプリカ	西宮市民ゴルフ大会議長賞 @3,000*1 (年二回賛助)	○	○	○	○	○	○	○
議長賞	賛助	楯	西宮市小・中学生読書感想文コンクール議長賞 @2500*5	○	○	○	○	○	○	○
議長賞	賛助	金一封	西宮市市民短歌大会賛助金	○	○	○	○	○	○	○
議長賞	賛助	金一封	オール西宮珠算競技大会賛助	○	○	○	○	○	○	○
賛助	賛助	金一封	年末救援統一募金賛助	○	○	○	○	○	○	○
議長賞	賛助	金一封	新春書初め大会議長賞 (+賞状)	—	—	—	—	○	○	○
議長賞	賛助	金一封	西宮市カラオケ大会賛助金 (+賞状)	—	—	—	—	—	—	○
賛助	賛助	金一封	全視協女性部第16回福岡大会賛助	—	—	—	—	—	○	—
賛助	賛助	金一封	みんなでハッピーキャンプ賛助	—	—	—	○	—	—	—

支出のない賛助				平27	平26	平25	平24	平23	平22	平21
議長賞	賞状	西宮市展		○	○	○	○	○	○	○
		市民交流若竹将棋まつり		○	○	○	○	○	○	○
		勤労者美術展		○	○	○	○	○	○	○
		西宮市吟剣詩舞道大会		○	○	○	○	○	○	○
		高齢者作品展		○	○	○	○	○	○	○
		西宮菊花展覧会		○	—	○	—	○	○	○
		兵庫県軟式少年野球夏季選手権大会		—	—	—	—	—	—	○
		農業祭農産物品評会		○	○	○	—	—	○	○
		久坂流実翁吟社兵庫県本部吟詠大会		—	—	—	—	○	○	○
		県民文化普及事業ひょうご吟剣詩舞道祭(4年に1度)		—	—	—	○	—	—	—
		日本武道振興杯チャンピオンカップ決勝大会		—	—	—	○	—	—	—

平成27年度 西宮市議会交際費執行状況

<平成27年4月>

使途区分	件数	金額(円)
慶弔費	4	35,872
会費	0	0
その他	0	0
合計	4	35,872

<平成27年5月>

使途区分	件数	金額(円)
慶弔費	6	82,342
会費	1	10,000
その他	4	16,940
合計	11	109,282

<平成27年6月>

使途区分	件数	金額(円)
慶弔費	0	0
会費	2	20,000
その他	10	42,370
合計	12	62,370

<平成27年7月>

使途区分	件数	金額(円)
慶弔費	1	4,870
会費	1	48,600
その他	4	12,200
合計	6	65,670

<平成27年8月>

使途区分	件数	金額(円)
慶弔費	1	5,000
会費	0	0
その他	9	19,836
合計	10	24,836

<平成27年9月>

使途区分	件数	金額(円)
慶弔費	2	7,540
会費	3	70,600
その他	1	3,000
合計	6	81,140

<平成27年10月>

使途区分	件数	金額(円)
慶弔費	3	30,872
会費	2	23,000
その他	6	104,689
合計	11	158,561

<平成27年11月>

使途区分	件数	金額(円)
慶弔費	1	10,800
会費	1	3,000
その他	12	32,925
合計	14	46,725

<平成27年12月>

使途区分	件数	金額(円)
慶弔費	2	27,000
会費	4	38,000
その他	3	7,210
合計	9	72,210

<平成28年1月>

使途区分	件数	金額(円)
慶弔費	0	0
会費	12	121,600
その他	3	11,240
合計	15	132,840

<平成28年2月>

使途区分	件数	金額(円)
慶弔費	3	57,736
会費	0	0
その他	6	14,820
合計	9	72,556

<平成28年3月>

使途区分	件数	金額(円)
慶弔費	2	26,600
会費	1	48,600
その他	1	87,609
合計	4	162,809

使途区分	内 容	
慶弔費	祝	各種総会・祝賀会・式典等への出席費用及び叙勲受章等のお祝いに係る経費
	弔慰	市議会・行政・各種団体関係者の葬祭等への香料・供花等に係る経費
会費	会費	各種加入団体の年会費及び各種総会等への出席者負担金等
その他	贈答	友好都市等との相互交流に伴う記念品等に係る経費
	接遇	行政視察等来西市への賄い等に係る経費
	賛助	民間団体等の活動への賛助に関する経費
	見舞い	病氣見舞い等に係る経費
	その他	上記のいずれにも分類できないもの

・ 議会交際費の詳細内容は、市役所情報公開課で次のとおり公開しています。

場 所	市役所 本庁舎 7階
受付時間	平日 9時から17時30分まで
閲覧手続き	閲覧申請書に必要事項を記入し、提出すれば閲覧できます。 複写を希望される場合は、1枚あたり10円必要です。

平成27年度 西宮市議会公用車車両運行記録

<平成27年6月>

月 日	出庁時刻	行 先 / 使用目的	使用者
	帰庁時刻		
6月19日(金)	8:00	議長宅/議長送迎	議長
	8:50		
	14:30 15:10	市内各所/正・副議長就任挨拶回り	議長・副議長
6月21日(日)	12:00	議長宅～甲子園高潮町～議長宅/青年会議所創立65周年記念式典祝賀会	議長
	16:00		
6月22日(月)	10:10	市内各所/正・副議長就任挨拶回り	議長・副議長
	11:50		
	13:40	神戸市/正・副議長就任挨拶回り	議長・副議長
	16:10		
6月23日(火)	8:00	議長宅/議長送迎	議長
	8:45		
	14:10	尼崎市・市内各所/正・副議長就任挨拶回り	議長・副議長
	16:40		
	18:10	議長宅/議長送迎	議長
18:45			
6月26日(金)	8:45	議長宅～三田市～丹波市～篠山市～宝塚市～川西市～伊丹市 /正・副議長就任挨拶回り	議長・副議長
	15:35		
	18:10	議長宅/議長送迎	議長
	18:45		
6月28日(日)	9:45	議長宅～枝川町～議長宅/特別養護老人ホーム第2ソルバーコースト甲子園開所式	議長
	13:00		
6月29日(月)	8:00	議長宅/議長送迎	議長
	8:45		
	17:20	議長宅～甲子園高潮町/商工会議所議員懇親会	議長
	18:15		
6月30日(火)	8:00	議長宅/議長送迎	議長
	8:45		
	17:30	議長宅/議長送迎	議長
	18:10		

※ 市議会議員改選後の新任期の始めである平成27年6月11日以降の運行記録を公開します。

平成27年度 西宮市議会公用車車両運行記録

<平成27年7月>

月 日	出庁時刻	行 先 / 使用目的	使用者
	帰庁時刻		
7月1日(水)	8:00	議長宅/議長送迎	議長
	8:45		
	18:20	議長宅/議長送迎	議長
	19:00		
7月2日(木)	8:00	議長宅/議長送迎	議長
	8:45		
	16:55	議長宅/議長送迎	議長
	17:30		
7月6日(月)	8:20	議長宅/議長送迎	議長
	9:05		
	17:30	議長宅/議長送迎	議長
	18:05		
7月13日(月)	13:20	芦屋市/阪南市議会議長会局長会	議会事務局
	15:35		
7月15日(水)	11:50	小野市/兵庫県市議会議長会事務局長会	議会事務局
	16:10		
7月21日(火)	8:50	議長宅/議長送迎	議長
	9:35		
	12:20	芦屋市/阪南市議会議長会定例会	議長・副議長
	14:40		
17:20	議長宅/議長送迎	議長	
18:00			
7月22日(水)	8:50	議長宅/議長送迎	議長
	9:30		
	10:40	池田町/原爆展オープニングセレモニー	議長
	11:20		
	12:20	高松町/高円宮妃お成りお出迎え、芸術文化センター開館10周年お慶びの会に出席	議長
	12:45		
17:00	高松町/高円宮妃お成りお見送り	議長	
17:30			
17:30	神戸市/芸術文化センター館長(知事)主催レセプションに出席	議長	
18:45			
7月24日(金)	8:45	議長宅/議長送迎	議長
	9:30		
	11:00	小野市/兵庫県市議会議長会総会	議長・副議長
	16:55		
18:00	甲子園高潮町/寿会総会	議長	
18:45			
7月30日(木)	13:15	松原町/明るい選挙推進協議会市民大会	議長
	13:55		
7月31日(金)	14:00	伊丹市/大阪国際空港周辺都市対策協議会通常総会	議長
	17:10		

平成27年度 西宮市議会公用車車両運行記録

<平成27年8月>

月 日	出庁時刻	行 先 / 使用目的	使用者
	帰庁時刻		
8月6日(木)	12:30	丹波市／丹波少年自然の家事務組合議会総会	議長
	17:40		
8月7日(金)	9:10	神戸市／兵庫県市議会議長会对県要望活動	議長
	11:50		
8月11日(火)	13:00	西宮浜3丁目／議会用務	議会事務局
	15:00		
8月15日(土)	10:15	議長宅～副議長宅～奥畑～副議長宅～田中町／戦没者追悼式	議長・副議長
	13:00		
8月21日(金)	9:40	神戸市／議会用務	議会事務局
	11:45		
8月27日(木)	8:45	高畑町／こども未来センター開所記念式典受付	議会事務局
	9:10		
	9:30	高畑町／こども未来センター開所記念式典	議長・副議長
	11:40		
8月28日(金)	15:00	三田市／阪神市議会臨時局長会	議会事務局
	17:05		
8月31日(月)	8:10	議長宅／議長送迎	議長
	8:55		
	13:45	池田町／紹興市友好都市提携30周年事業実行委員会	議会事務局
	14:05		
	17:10		
17:45	甲風園1丁目／議長送迎	議長	

平成27年度 西宮市議会公用車 車両運行記録

<平成27年9月>

月 日	出庁時刻	行 先 / 使用目的	使用者
	帰庁時刻		
9月1日(火)	8:45	議長宅/議長送迎	議長
	9:30		
	16:10	仁川町6丁目/西宮市民ゴルフ大会表彰式	議長
	18:30		
9月4日(金)	8:45	議長宅/議長送迎	議長
	9:25		
	18:15	議長宅/議長送迎	議長
	18:50		
9月7日(月)	8:45	議長宅/議長送迎	議長
	9:30		
	18:15	議長宅/議長送迎	議長
	18:50		
9月8日(火)	8:30	議長宅/議長送迎	議長
	9:15		
	18:00	議長宅/議長送迎	議長
	18:35		
9月9日(水)	8:45	議長宅/議長送迎	議長
	9:30		
	17:45	議長宅/議長送迎	議長
	18:20		
9月11日(金)	10:30	門戸西町/議会用務	議会事務局
	11:15		
9月14日(月)	8:45	議長宅/議長送迎	議長
	9:30		
9月16日(水)	8:30	議長宅/議長送迎	議長
	9:15		
	13:15	議長宅/議長送迎	議長
	13:50		
9月23日(水)	8:40	議長宅~山口町上山口~議長宅/山口町内出身戦没者慰霊祭	議長
	12:10		
9月25日(金)	8:30	議長宅/議長送迎	議長
	9:15		
	15:45	議長宅/議長送迎	議長
	16:20		

平成27年度 西宮市議会公用車 車両運行記録

<平成27年10月>

月 日	出庁時刻	行 先 / 使用目的	使用者
	帰庁時刻		
10月1日(木)	6:45	議長宅～市内各所／赤い羽根共同募金激励	議長
	8:40		
	16:50	神戸市／全国一斉・日本酒で乾杯記念事業	議長・副議長
	17:45		
10月2日(金)	8:30	議長宅／議長送迎	議長
	9:15		
	15:50	議長宅／議長送迎	
	16:25		
10月3日(土)	8:45	議長宅～久保町／西宮宮水まつり	議長
		久保町～社家町／えべっさんの酒醸造祈願祭	
		社家町～議長宅／酒蔵ルネサンスと食フェアオープニングセレモニー	
	15:30		
10月7日(水)	14:25	甲陽園目神山町／動物慰霊祭	議長・副議長
	16:00		
10月8日(木)	9:55	枝川町／兵庫県身体障害者グランドゴルフ県大会	議長
	11:10		
10月9日(金)	9:30	鳴尾町5丁目～枝川町～西宮浜4丁目／議会用務	議会事務局
	11:30		
	12:45	川添町／西宮市高齢者作品展表彰式	議長
	13:55		
	14:30		
15:25			
10月14日(水)	11:35	甲子園高潮町／内外情勢調査会尼崎・阪神支部合同懇談会(送り)	
	12:00		
	13:30	甲子園高潮町／内外情勢調査会尼崎・阪神支部合同懇談会(迎え)	
	14:20		
	15:35		池田町～津門住江町／議会用務
16:35			
10月15日(木)	8:45	議長宅／議長送迎	議長
	9:30		
	14:15	田中町／議会用務	議会事務局
	14:40		
	16:00	高松町／議長送迎	議長
	16:30		
10月16日(金)	12:45	松原町／地域安全西宮市民大会	副議長
	14:15		
10月17日(土)	11:40	副議長宅～議長宅～古川町～議長宅～副議長宅／甲子園地域安全大会	議長・副議長
	14:40		

平成27年度 西宮市議会公用車 車両運行記録

<平成27年10月>

月 日	出庁時刻	行 先 / 使用目的	使用者
	帰庁時刻		
10月20日(火)	6:45	議長宅～六湛寺町～神戸市／阪神市議会議長会知事との懇談会	議長・副議長
	10:50	神戸市～河原町／手をつなぐ子らのつどい	
	12:50	高松町／議会用務	議会事務局
	13:15		
	13:40	甲子園高潮町／洋菓子園遊会	副議長
	16:35		
17:30	副議長宅／副議長送迎		
18:10			
10月22日(木)	13:15	津田町／交通栄誉賞・優良運転者等表彰伝達式	議長
	14:20		
	14:20	甲子園口3丁目／議会用務	議会事務局
	15:15		
16:50	甲子園高潮町／紹興市友好訪問団表敬来訪	議長・副議長	
17:30			
10月23日(金)	9:45	松原町／西宮市立幼稚園PTA大会	議長・副議長
	10:55		
10月28日(水)	12:45	松原町／高齢者芸能大会	議長
	13:25		
10月29日(木)	12:15	神戸市／兵庫県市議会議長会正副議長研修会	議長
	15:40		
10月30日(金)	13:20	今津出在家町／議会用務	議会事務局
	13:50		
10月31日(土)	8:45	副議長宅～議長宅～段上町7丁目～議長宅～副議長宅／段上小学校創立50周年記念式典	議長・副議長
	12:15		

平成27年度 西宮市議会公用車 車両運行記録

<平成27年11月>

月 日	出庁時刻	行 先 / 使用目的	使用者
	帰庁時刻		
11月3日(火)	8:15	議長宅～市内各所～社家町～松原町～議長宅／秋の叙勲・褒章受賞者御祝訪問・市民文化賞贈呈式・吟剣詩舞道大会	議長
	14:15		
11月5日(木)	9:30	甲陽園本庄町／議公用務	議会事務局
	10:10		
	13:05	津門住江町／総合防災訓練	議長・副議長
	16:10		
11月8日(日)	7:50	議長宅～武庫川町～議長宅 ／ユニセフカップ西宮国際ハーフマラソン開会式	議長
	10:10		
11月20日(金)	12:05	古川町／青少年健全育成のつどい	議長
	13:45		
11月22日(日)	9:45	議長宅～川添町～相生町／西宮市勤労美術展表彰式	議長
	11:45		
11月24日(火)	12:30	神戸市／兵庫県港湾審議会総会・尼崎西宮芦屋港特別部会	議長
	16:30		
11月25日(水)	15:30	桜谷町／議公用務	議会事務局
	15:55		
11月26日(木)	12:40	西宮浜3丁目／議公用務	議会事務局
	15:30		
11月27日(金)	13:15	松原町／赤十字奉仕団大会	議長
	14:05		

平成27年度 西宮市議会公用車 車両運行記録

<平成27年12月>

月 日	出庁時刻	行 先 / 使用目的	使用者
	帰庁時刻		
12月2日(水)	18:00	名塩2丁目/馬場元市長通夜参列	議長・副議長
	20:00		
12月4日(金)	8:45	議長宅/議長送迎	議長
	9:30		
12月6日(日)	9:10	議長宅~染殿町~議長宅/輪イ和イひろばオープニングセレモニー	議長
	11:10		
12月7日(月)	8:45	議長宅/議長送迎	議長
	9:30		
	18:10	社家町/辰馬章夫氏市民文化賞の受賞お祝い会	議長・副議長
	18:30		
12月8日(火)	8:15	議長宅/議長送迎	議長
	9:00		
	17:30	議長宅/議長送迎	議長
	18:10		
12月11日(金)	8:15	議長宅/議長送迎	議長
	9:00		
	16:20	用海町/議長用務	議長
	16:50		
12月15日(火)	14:20	門戸岡田町/議長用務	議長
	15:15		
12月16日(水)	13:00	西宮浜3丁目/議会用務	議会事務局
	16:40		
12月21日(月)	12:30	芦屋市/神戸市芦屋市西宮市正副議長会談	議長・副議長
	13:45		
	17:05	甲子園高潮町/商工会議所議員懇親会	議長
	17:40		
12月25日(金)	9:30	市内各所/議会用務	議会事務局
	12:10		
12月28日(月)	18:00	市内各所/年末特別警戒詰所激励訪問	議長
	21:30		

平成27年度 西宮市議会公用車 車両運行記録

<平成28年1月>

月 日	出庁時刻	行 先 / 使用目的	使用者
	帰庁時刻		
1月6日(水)	17:25	議長宅～森下町／芦原協議会新年互礼会	議長
	18:00		
1月7日(木)	9:40	甲子園高潮町／商工会議所賀詞交換会	議長・副議長
	12:00		
1月8日(金)	9:40	甲子園高潮町／高齢者事業団新年のつどい	議長・副議長
	12:10		
1月10日(日)	8:05	副議長宅～議長宅～甲子園浜3丁目～議長宅～副議長宅／消防出初式	議長・副議長
	12:20		
1月11日(月)	9:35	議長宅～今津社前町／今津連合福祉会新年会	議長
		副議長宅～今津社前町～鳴尾浜1丁目／成人式二十歳を祝うつどい	議長・副議長
	14:45	鳴尾浜1丁目～議長宅／議長送迎	議長
1月12日(火)	16:10	池田町／議会用務	議会事務局
	16:30		
1月13日(水)	12:15	津門川町／西宮市老人クラブ連合会新年互礼会	議長
	13:00		
1月14日(木)	12:00	神戸市／神戸市芦屋市西宮市正副議長会談	議長・副議長
		瓦林町／甲子園学院学院長御逝去に伴う記帳	
	15:30		
1月17日(日)	4:30	議長宅～奥畑／震災記念碑記帳・献花	議長
	6:10		
	8:05	六湛寺町～議長宅／1. 17ひょうごメモリアルウォーク	
	8:30		
1月22日(金)	11:15	津門川町／西宮市遺族会新年互礼会	議長
	12:00		
1月25日(月)	12:00	甲子園高潮町(送り)／内外情勢調査会 尼崎・阪神支部合同懇談会	議長
	12:40		
	13:30		
	14:15		
1月26日(火)	9:30	鳴尾町4丁目／議会用務	議会事務局
	10:10		
1月27日(水)	13:10	伊丹市／阪南市議会議長会事務局長会	議会事務局
	15:10		
1月28日(木)	12:40	神戸市／兵庫県市議会議長会事務局長会	議会事務局
	14:40		

平成27年度 西宮市議会公用車 車両運行記録

<平成28年2月>

月 日	出庁時刻	行 先 / 使用目的	使用者	
	帰庁時刻			
2月2日(火)	10:10	伊丹市/阪南市議会議長会定例会	議長・副議長	
	14:00			
	15:20	津田町/正副議長用務		
	16:00			
2月3日(水)	9:45	津田町/西宮警察術科始め式	議長	
	11:50	池田町/議会用務	議会事務局	
	13:15			
	13:50			
2月4日(木)	13:00	神戸市/兵庫県市議会議長会総会	議長・副議長	
	15:45			
2月5日(金)	13:15	松原町/西宮環境衛生大会	副議長	
	14:20			
2月10日(水)	10:20	田近野町/百間樋井組総会	議長	
	12:35	伊丹市/正副議長表敬訪問	議長・副議長	
	12:45			
	16:20			古川町/正副議長用務
2月12日(金)	14:15	芦屋市/神戸市芦屋市西宮市正副議長会談	議長・副議長	
	16:30			
2月15日(月)	8:10	議長宅/議長送迎	議長	
	8:55	社家町/議会用務	議会事務局	
	10:10			
	10:40	社家町/丹波少年自然の家事務組合議会定例会	議長	
13:10				
2月16日(火)	14:10	松原町/献血推進大会	議長・副議長	
	9:20			社家町/議会用務
	9:40			
	13:00			
2月19日(金)	14:30	古川町/議会用務	議会事務局	
	9:00			
2月22日(月)	9:45	議長宅/議長送迎	議長	
	8:15			
2月25日(木)	9:00	西宮浜3丁目/議会用務	議会事務局	
	10:00			
	14:50	池田町/議会用務		
	16:20			
2月26日(金)	16:50	議長宅/議長送迎	議長	
	8:15			
	9:00			

平成27年度 西宮市議会公用車 車両運行記録

＜平成28年3月＞

月 日	出庁時刻	行 先 / 使用目的	使用者
	帰庁時刻		
3月16日(水)	11:15	池田町／議会用務	議会事務局
	11:45		
3月19日(土)	9:30	議長宅～北口町／大人の塗り絵コンテスト展覧会大阪展オープニングセレモニー・表彰式	議長
		六湛寺町～西福町／ファミリエひかり竣工感謝式	副議長
		北口町～西福町～中殿町／ファミリエひかり見学会・感謝交流会	議長・副議長
		中殿町～議長宅～六湛寺町／議長・副議長送迎	
	13:30		
3月28日(月)	8:20	議長宅／議長送迎	議長
	9:05		
	11:20	高畑町／議長用務	
		議長宅／議長送迎	
	12:45		
	17:40 18:45	城ヶ堀町／議長用務	
3月29日(火)	12:10	城ヶ堀町／議長・副議長用務	議長・副議長
	13:45		
	15:30	社家町／議会用務	議会事務局
	16:00		
3月30日(水)	11:45	山口町船坂／議会用務	議会事務局
	13:45		
3月31日(木)	13:20	池田町／議会用務	議会事務局
	13:45		

平成28年度 西宮市議会公用車 車両運行記録

<平成28年4月>

月 日	出庁時刻	行 先 / 使用目的	使用者
	帰庁時刻		
4月5日(火)	8:15	議長宅/議長送迎	議長
	9:00		
4月6日(水)	13:15	宝塚市/阪南市議会局長会	議会事務局
	16:05		
4月7日(木)	13:45	池田町/医師会看護専門学校入学式	議長・副議長
	15:00		
4月8日(金)	12:45	染殿町/視覚障害者福祉協会定期総会	議長
	13:30		
4月11日(月)	10:10	甲山町/平和塔建立記念式	議長
	12:00		
	14:00	池田町/議会用務	議会事務局
	14:30		
	14:45		
15:40	上甲子園3丁目~今津西浜町/議会用務		
4月12日(火)	8:15	議長宅/議長送迎	議長
	9:05		
	9:30	甲子園6番町/鳴尾北郷義民追悼会	
	11:10		
	11:20		
11:35	池田町/議長送迎		
4月13日(水)	17:45	議長宅/議長送迎	議長
	18:15		
4月14日(木)	12:20	神戸市/兵庫県市議会議長会事務局局長会	議会事務局
	14:50		
4月18日(月)	10:15	宝塚市/阪南市議会議長会定例会	議長・副議長
	13:20		
4月19日(火)	11:30	奈良市/近畿市議会議長会定期総会	議長
	17:15		
4月21日(木)	12:20	神戸市/兵庫県市議会議長会総会	議長
	17:00		
4月26日(火)	14:20	甲子園高潮町/議長・副議長用務	議長・副議長
	15:10		
4月29日(金)	9:00	議長宅~市内各所~議長宅/春叙勲等受章者お祝い訪問	議長
	11:45		

平成28年度 西宮市議会公用車 車両運行記録

<平成28年5月>

月 日	出庁時刻	行 先 / 使用目的	使用者
	帰庁時刻		
5月2日(月)	8:55	越水町/議会用務	議会事務局
	9:15		
	16:00	今津出在家町/議会用務	
	16:30		
5月3日(火)	9:00	議長宅～市内各所～宝塚市～議長宅/県功労者表彰受賞者お祝い訪問	議長
	12:00		
5月6日(金)	10:40	高松町/西宮市地域婦人団体協議会総会	議長
	12:00		
	13:30	芦屋市/議長・副議長用務	議長・副議長
	14:15		
5月11日(水)	10:00	甲山町/保護司会総会慰霊祭・総会	議長
	12:00		
5月12日(木)	10:00	池田町/議会用務	議会事務局
	10:30		
5月13日(金)	7:25	議長宅/議長送迎	議長
	8:00		
	10:30	池田町/議長送迎	
	10:50		
	12:20		
15:00			
5月14日(土)	8:40	副議長宅～甲子園高潮町～副議長宅/市友会総会・懇親会	副議長
	13:20		
5月16日(月)	11:40	甲子園高潮町/内外情勢調査会尼崎・阪神支部合同懇談会(送り)	議長・副議長
	12:10		
	13:30	甲子園高潮町/内外情勢調査会尼崎・阪神支部合同懇談会(迎え)	
	14:15		
5月20日(金)	8:10	議長宅～今津西浜町/老人クラブ連合会グラウンドゴルフ大会	議長
	9:45		
5月22日(日)	16:00	戸崎町/IWC2016「SAKE部門」日本酒チャリティ試飲会	議長・副議長
	16:45		
5月23日(月)	10:30	田近野町/百間樋戸開式	議長
	11:40		
	13:15	松原町/西宮防犯協会定期総会	
	14:05		
5月24日(火)	8:10	議長宅/議長送迎	議長
	8:45		
	15:30	鳴尾町3丁目/甲子園防犯協会定期総会	
	16:35		
5月25日(水)	11:15	池田町/手をつなぐ育成会定時総会	副議長
	12:05		
	12:45	松原町/老人クラブ連合会の社員総会	
	13:45		
	13:50		
14:40			
5月26日(木)	9:40	松原町/P T A協議会定期総会	副議長
	10:30		
	11:30	西宮浜3丁目/議会用務	
	15:30		
5月27日(金)	13:00	鳴尾町1丁目/社会福祉協議会鳴尾支部総会	議長
	14:05		
5月30日(月)	13:10	池田町/議会用務	議会事務局
	13:30		

日	曜日	時間	区分	行事名	場所
1	月	13:30～14:00 14:00～15:00	副議長 議長	<副>善意の日のつどい ㊦ 全国自治体病院経営都市抗議会定期総会	フレンテ 都市センターホテル
2	火				
3	水	13:30～14:00	議長	<正>優良運転者表彰式 ㊦	西宮警察署
4	木	10:00～11:00 14:00～15:00	正副議長 議長	議会運営委員会 <正>医師会看護専門学校戴帽式	2号委員会室 看護専門学校
5	金	13:30～14:00	議長	<正>社会福祉協議会鳴尾支部総会 ㊦	鳴尾公民館
6	土				
7	日				
8	月	10:00～15:00	正副議長	初当選議員説明会	2号委員会室
9	火	10:00～15:00	正副議長	初当選議員説明会	2号委員会室
10	水	10:00～15:00	正副議長	初当選議員説明会	2号委員会室
11	木	10:20～10:40	正副議長	議員総会	議場
12	金	10:00～11:45	正副議長	各派世話人会	2号委員会室
13	土				
14	日				
15	月				
16	火				
17	水				
18	木	10:00～12:15 10:30～19:00	正副議長 正副議長	本会議(第1日) 各派世話人会	議場 2号委員会室
19	金	09:30～10:45 10:00～11:35 10:05～11:00 11:20～11:25 14:00～16:00	正副議長 正副議長 正副議長 正副議長 正副議長	各派世話人会 本会議(第2日) 議会運営委員会(本会議休憩中) 監査委員辞令交付式 正副議長就任挨拶回り	2号委員会室 議場 2号委員会室 議長応接室 市内各所
20	土	11:00～12:00	議長	県立兵庫総合医療センター開院記念内覧会	兵庫総合医療センター
21	日	13:00～15:00	議長	青年会議所創立六十五周年記念式典祝賀会	/ホテル甲子園
22	月	09:00～09:30 09:30～09:45 09:45～10:00 10:00～11:30 11:45～12:00 13:30～16:00 16:30～17:00 17:00～17:30	正副議長 正副議長 正副議長 正副議長 正副議長 正副議長 正副議長 正副議長	地域活動支援課 業務の説明 商工会議所挨拶来訪 住民管理課 業務の説明 正副議長就任挨拶回り 人事課 業務の説明 正副議長就任挨拶回り 交通計画課 所管事務報告の説明 市民課 業務の報告	議長応接室 議長応接室 議長応接室 市内各所 議長応接室 市内各所 議長応接室 議長応接室
23	火	08:50～09:10 09:10～09:25	正副議長 正副議長	議会事務局 議事の説明 戦略部 業務の説明	議長応接室 議長応接室

		09:30～09:45	正副議長	議会運営委員会	2号委員会室
		10:00～10:25	正副議長	本会議(第3日)	議場
		10:30～11:30	正副議長	正副委員長への説明会	
		11:30～12:00	正副議長	議会互助会決算監査	議長応接室
		13:30～13:45	正副議長	児童母子支援課 業務の説明	議長応接室
		14:00～15:30	正副議長	正副議長就任挨拶回り	尼崎市、市内各所
		16:00～16:15	正副議長	福祉部 議案の説明	議長応接室
		16:15～16:45	正副議長	経済部 所管事務報告	議長応接室
24	水	09:50～10:00	議長	議会事務局 議事の報告	議長応接室
		10:00～11:00	議長	病院改革担当部 業務の報告	議長応接室
25	木	10:00～10:30	議長	私立幼稚園父の日表敬来訪	議場
		11:45～12:00	議長	消防局 業務の報告	議長応接室
26	金	09:00～15:30	正副議長	正副議長就任挨拶回り	三田市、丹波市、 篠山市、宝塚市、 川西市、伊丹市
		16:00～16:30	正副議長	医療計画課 業務の説明	議長応接室
		16:30～17:30	正副議長	教育委員会・政策局 所管事務報告の説明	
27	土				
28	日	11:00～12:30	議長	特別養護老人ホーム第2シルバークレスト甲子園開所式	特別養護老人ホーム第2シルバークレスト甲子園
29	月	08:50～09:30	正副議長	議会事務局 議事の説明	議長応接室
		10:00～17:05	正副議長	本会議(第4日)	議場
		18:00～20:00	議長	商工会議所議員懇談会	ホテル甲子園
30	火	08:50～09:00	正副議長	松永副市長と面談	
		09:00～09:30	正副議長	議会事務局 議事の説明	議長応接室
		10:00～16:40	正副議長	本会議(第5日)	議場
		12:00～12:15	正副議長	議会運営委員会(本会議昼休憩中)	2号委員会室

日	曜日	時間	区分	行事名	場所
1	水	09:00～09:30 10:00～17:05 17:15～17:45	正副議長 正副議長 正副議長	議会事務局 議事の説明 本会議(第6日) 議会事務局 業務の説明	議長応接室 議場 議長応接室
2	木	09:20～09:30 10:00～11:30 13:00～14:00	正副議長 正副議長 正副議長	永年議員表彰伝達式 本会議(第7日) 議員互助会理事会	議長応接室 議場 2号委員会室
3	金				
4	土	11:00～12:00 14:00～14:30	正副議長 正副議長	畜魂祭 健康市民講座	食肉センター 医師会看護専門学校
5	日				
6	月	09:15～09:45 10:00～15:00	正副議長 副議長	議会事務局 議事の説明 総務常任委員会	議長応接室 1号委員会室
7	火	10:00～10:30	議長	政策総括室 業務の説明	議長応接室
8	水				
9	木	12:30～13:00 16:30～17:30	正副議長 正副議長	原水爆禁止国民平和大行進 議会事務局 議事の説明	市役所本庁前 議長応接室
10	金	08:50～09:15 09:30～09:50 10:00～11:05 11:10～11:30 13:30～14:00	正副議長 正副議長 正副議長 議長 正副議長	議会事務局 議事の説明 議会運営委員会 本会議(第8日) 日中友好西宮市議会議員連盟三役会 環境保全課 業務の説明	議長応接室 2号委員会室 議場 C応接室 議長応接室
11	土				
12	日	10:00～12:00 13:30～14:30	正副議長 議長	名塩八幡トンネル開通記念イベント 市展表彰式	名塩道路第一工区 教育文化センター
13	月	13:30～14:30	正副議長	広報広聴特別委員会	2号委員会室
14	火	15:30～17:00 17:15～19:15	議長 議長	都市行政問題研究会役員会 都市行政問題研究会意見交換会	ロジールホテル旭川 ロジールホテル旭川
15	水				
16	木				
17	金				
18	土				
19	日				
20	月				
21	火	10:00～10:30 10:30～11:00 13:00～14:00	正副議長 正副議長 正副議長	都市計画課 業務の説明 議会事務局 業務の説明 阪神市議会議長会定例会	議長応接室 議長応接室 芦屋市立潮芦屋交流センター

		14:30～15:30	正副議長	阪神市議会議長会意見交流会	ヨドコウ迎賓館
22	水	10:00～10:15	議長	中央病院 業務の報告	議長応接室
		11:00～11:30	議長	原爆展オープニングセレモニー	フレンチ西宮
		13:05～17:20	議長	芸術文化センター開館10周年オペラ椿姫	県立芸術文化センター
		14:00～20:30	副議長	中核市議会議長会事務局長会・総会・意見交換会	名鉄トヨタホテル
		18:30～20:30	議長	芸術文化センター館長(知事)レセプション	ホテルオークラ神戸
23	木	09:10～13:00	副議長	中核市議会議長会視察	トヨタ自動車元町工場
24	金	09:30～10:00	正副議長	議会事務局 業務の説明	議長応接室
		10:00～11:00	正副議長	新旧正副議長事務引継ぎ	議長応接室
		13:30～14:30	正副議長	兵庫県市議会議長会総会	うるおい交流館エクラ(小野市)
		17:00～17:30	正副議長	財政部 業務の説明	議長応接室
		18:30～20:00	正副議長	寿会総会	ホテル甲子園
25	土				
26	日	10:00～12:00	正副議長	国道176号名塩道路開通式典	国道176号名塩道路本線上(塩瀬町名塩)
27	月				
28	火	12:00～14:00	議長	内外情勢調査会全国懇談会	東京
		13:30～15:30	副議長	広報広聴特別委員会	1号委員会室
29	水	15:00～17:00	副議長	管内視察(総務常任委員会)	西宮消防署
30	木	10:30～11:00	正副議長	議会事務局 業務の説明	議長応接室
		11:00～11:30	議長	青少年育成課 業務の説明	議長応接室
		13:30～14:00	議長	明るい選挙推進協議会市民大会	勤労会館
31	金	15:00～16:00	議長	大阪国際空港周辺都市対策協議会通常総会	伊丹シティホテル

日	曜日	時間	区分	行事名	場所
1	土				
2	日				
3	月	14:00～16:00 18:00～20:00	正副議長 正副議長	阪神市議会議長会研修会 阪神市議会議長会情報交換会	横浜市会 聘珍樓横濱本店
4	火	09:00～13:00	正副議長	阪神市議会議長会研修会	横浜市港湾局
5	水	10:00～12:00 13:30～14:00 14:00～14:30 19:00～19:15	正副議長 正副議長 正副議長 議長	広報広聴特別委員会 産業部 業務の説明 土木総務部 業務の説明 市職労盆踊り大会	2号委員会室 議長応接室 議長応接室 六湛寺公園
6	木	11:30～13:20 15:00～16:00	議長 議長	議員待遇者会懇親会 丹波少年自然の家事務組合議会定例会	木曾路西宮店 丹波少年自然の家
7	金	10:30～11:00	議長	兵庫県市議会議長会对県要望実行運動	兵庫県庁
8	土				
9	日	20:00～20:30	議長	芦原協議会郷土盆踊り大会	総合教育センター
10	月	10:00～10:30 11:00～11:30 11:30～12:00 14:00～14:30	正副議長 正副議長 正副議長 正副議長	美化企画課 業務の説明 地域活動支援課 業務の説明 議会事務局 業務の打合せ 総務局 所管事務報告の説明	議長応接室 議長応接室 議長応接室 議長応接室
11	火				
12	水				
13	木				
14	金	16:00～16:30	議長	日中友好議員連盟監事会	C応接室
15	土	11:30～12:15	正副議長	戦没者追悼式	満池谷慰霊塔前
16	日				
17	月	10:15～10:30 10:30～12:00 13:30～15:30 15:30～16:00 16:00～16:30	正副議長 正副議長 正副議長 正副議長 議長	保育所入所課 業務の説明 財政部・総務課 議案の説明 広報広聴特別委員会 市民課 業務の説明 日中友好西宮市議会議員連盟理事会	議長応接室 議長応接室 2号委員会室 議事応接室 D・E応接室
18	火				
19	水	13:30～14:30	議長	都市行政問題研究会総会	全国都市会館
20	木	16:30～17:00 17:00～17:30	正副議長 正副議長	児童福祉施設整備課 業務の説明 議会事務局庶務課 業務の説明	議長応接室 議長応接室
21	金	14:30～15:00 15:00～15:45 15:45～16:30 16:30～17:30	正副議長 正副議長 正副議長 正副議長	戦略部 業務の報告 政策局 所管事務報告の説明 防災危機管理局 業務の説明 議事調査課 議事の打合せ	議長応接室 議長応接室 議長応接室 議長応接室
22	土				

23	日				
24	月	10:00～11:00	議長	議会運営委員会	2号委員会室
		11:00～12:00	副議長	兵庫県市議会議長会对国要望実行運動事前打合せ	都市センターホテル
		13:00～17:00	副議長	兵庫県市議会議長会对国要望実行運動	中央官庁、議員会館
25	火	12:00～12:15	正副議長	一般質問順序抽選	2号委員会室
		14:00～15:30	正副議長	上下水道局 所管事務報告の説明	議長応接室
26	水	13:00～13:30	正副議長	渋谷幹事長と面談	議長応接室
		14:00～14:30	議長	更正保護協会総会	西宮商工会館
27	木	09:00～09:30	正副議長	学校給食課 業務の説明	議長応接室
		10:00～11:00	正副議長	こども未来センターオープニング式典	こども未来センター
		11:30～12:00	正副議長	佐藤幹事長・中尾幹事長と会談	議長応接室
		13:00～13:30	正副議長	さくらFM社長 来訪挨拶	議長応接室
		13:30～14:00	正副議長	紹興市事務研修生挨拶来訪	議長応接室
		15:30～16:00	正副議長	松永副市長と面談	議事応接室
28	金	10:30～11:30	議長	議会事務局 議事の打合せ	議長応接室
		14:00～15:00	副議長	事務局より本会議説明	
		14:00～15:00	副議長	議会事務局 議事の打合せ	議長応接室
29	土				
30	日				
31	月	09:00～09:15	正副議長	議会事務局 議事の打合せ	議長応接室
		09:30～09:40	正副議長	議会運営委員会	2号委員会室
		10:00～10:30	正副議長	本会議(第1日)	議場
		10:30～11:00	議長	日中友好西宮市議会議員連盟総会	全員協議会室
		11:00～11:30	正副議長	人事課 議案の説明	議長応接室
		11:30～12:30	正副議長	議員待遇者会現職議員との意見交換会	市民会館
		13:30～14:00	正副議長	個人番号カード交付担当課 所管事務報告の説明	議長応接室
		14:00～14:30	正副議長	福祉のまちづくり課 所管事務報告の説明	議長応接室

日	曜日	時間	区分	行事名	場所
1	火	10:00～10:30	正副議長	都市局 所管事務報告の説明	議長応接室
		10:30～11:00	正副議長	日本共産党西宮市会議員団と面談	議長応接室
		15:00～17:00	正副議長	広報広聴特別委員会	2号委員会室
		17:00～17:30	議長	市民ゴルフ大会表彰式	読売カントリー倶楽部
2	水	15:30～16:00	正副議長	政策局 所管事務報告の説明	議長応接室
		16:00～16:30	正副議長	中央病院 所管事務報告の説明	議長応接室
		16:30～16:40	議長	松相会会長 来訪面談	議長室
3	木	16:00～17:00	正副議長	議会事務局 議事の打合せ	議長応接室
4	金	10:00～16:35	正副議長	本会議(第2日)	議場
		17:00～18:00	正副議長	議会事務局 議事の説明	議長応接室
5	土				
6	日				
7	月	10:00～17:20	正副議長	本会議(第3日)	議場
		12:00～12:15	正副議長	議会運営委員会(昼休憩中)	2号委員会室
8	火	09:15～09:30	正副議長	議会事務局 議事の打合せ	議長応接室
		10:00～16:55	正副議長	本会議(第4日)	議場
9	水	10:00～12:25	正副議長	本会議(第5日)	議場
10	木	12:30～12:45	正副議長	人事課 業務の報告	議長応接室
11	金	10:00～15:00	副議長	総務常任委員会	1号委員会室
12	土				
13	日				
14	月				
15	火	16:00～17:00	正副議長	議会事務局 議事の打合せ	議長応接室
16	水	09:30～09:45	正副議長	議会運営委員会	2号委員会室
		10:00～11:40	正副議長	本会議(第6日)	議場
		11:40～11:55	正副議長	決算特別委員会(本会議終了後)	議場
17	木	13:30～15:30	正副議長	広報広聴特別委員会	2号委員会室
18	金	10:00～10:30	副議長	灘五郷酒造組合 来訪挨拶	議長応接室
		15:30～17:00	議長	市民文化賞選考委員会	特別会議室
19	土				
20	日				
21	月				
22	火				
23	水	10:00～11:00	議長	山口町戦没者慰霊祭	忠霊塔
		13:00～14:00	議長	交通安全フェスティバル	兵庫県自動車学校
24	木	14:00～15:00	正副議長	議会事務局 業務の打合せ	議長応接室
25	金	10:00～17:00	副議長	決算特別委員会各分科会	1、3、4、5号委

					員会室
26	土				
27	日				
28	月	10:00～17:00	副議長	決算特別委員会各分科会	1、3、4、5号委員会室
29	火	10:00～17:00	副議長	決算特別委員会各分科会	1、3、4、5号委員会室
30	水	10:00～17:00	副議長	決算特別委員会各分科会	1、3、4、5号委員会室
		15:00～16:00	副議長	管外視察事前勉強会(総務常任委員会)(総務分科会終了後)	1号委員会室

日	曜日	時間	区分	行事名	場所
1	木	07:30～08:30	正副議長	赤い羽根協同募金激励	市内各所
		10:00～12:00	正副議長	所管事務懇談会(広報広聴特別委員会)	2号委員会室
		16:00～16:30	正副議長	議会事務局 議事の説明	議長応接室
		17:30～18:10	正副議長	全国一斉・日本酒で乾杯記念事業	御影クラッセ
2	金	10:00～10:10	正副議長	決算特別委員会	議場
		10:15～10:45	正副議長	議会運営委員会(決算特別委員会終了後)	2号委員会室
		11:00～11:25	正副議長	本会議(第7日)	議場
		11:55～12:55	正副議長	よつや議員と面談	議長応接室
		13:00～13:30	議長	日中友好西宮市議会議員連盟理事会(本会議終了後)	D・E応接室
3	土	09:40～14:00	議長	にしのみや「宮水」まつり・酒ぐらルネサンス食フェアオープニングセレモニー	西宮神社
4	日				
5	月	09:30～10:00	正副議長	市民相談課 業務の説明	議長応接室
6	火	12:00～12:30	正副議長	保健所 業務の説明	議長応接室
		13:30～15:30	正副議長	広報広聴特別委員会	2号委員会室
7	水	09:30～10:00	正副議長	防災総務課 業務の説明	議長応接室
		10:00～10:30	正副議長	上下水道局 業務の説明	議長応接室
		10:30～11:00	正副議長	議会事務局 業務の説明	議長応接室
		15:00～15:45	正副議長	動物慰霊祭	甲山墓園
8	木	10:30～10:50	議長	障害者グラウンドゴルフ県大会開会式	浜甲子園運動公園
		14:30～15:00	正副議長	医師会 来訪予算要望	議長応接室
9	金	10:20～10:50	議長	阪神地区手をつなぐ育成会保護者研修会	市民会館アミティホール
		13:00～14:00	議長	高齢者作品展表彰式	市民ギャラリー
		14:45～15:30	議長	大谷記念美術館展覧会記念式典	大谷記念美術館
10	土	09:30～11:30	副議長	深津スポーツクラブ21ファミリー運動会	深津小学校
11	日				
12	月				
13	火				
14	水	12:00～14:00	議長	内外情勢調査会尼崎・阪神支部合同懇談会	ホテル甲子園
15	木	10:00～10:30	正副議長	議会事務局 議事の説明	議長応接室
		10:30～11:00	正副議長	開発審査課 業務の説明	議長応接室
		15:00～16:00	議長	市民体育賞くすのき表彰式	813会議室
16	金	13:00～13:30	副議長	地域安全西宮市民大会	勤労会館
		16:00～17:00	副議長	議会運営委員会	2号委員会室
17	土	13:00～13:30	正副議長	甲子園地域安全大会	なるお文化ホール
18	日				
19	月	09:30～10:00	正副議長	福祉のまちづくり課 業務の説明	議長応接室
		10:00～12:00	副議長	管外視察事前勉強会(総務常任委員会)	1号委員会室

		15:30～17:30	正副議長	広報広聴特別委員会	2号委員会室
20	火	08:30～09:30	正副議長	阪神市議会議長会知事との懇談会	神戸メケンパークオリエンタルホテル
		11:00～11:30	正副議長	手をつなぐ子らのつどい	中央体育館
		14:00～15:00	副議長	洋菓子園遊会	ノホテル甲子園
		15:30～19:30	議長	中核市議会議長会総会・意見交換会	ホテルホール麴町
21	水	10:00～12:00	議長	中核市議会議長会要望活動	中央官庁
22	木	13:30～14:30	議長	交通栄誉章・優良運転者等表彰式	西宮警察署
		17:30～18:15	正副議長	紹興市友好訪問団表敬来西	ノホテル甲子園
		18:30～20:30	正副議長	紹興市友好都市30周年記念祝賀会	ノホテル甲子園
23	金	10:00～10:20	正副議長	私立幼稚園PTA大会	勤労会館
		10:45～11:15	正副議長	政策総務課 業務の説明	議長応接室
		11:00～12:00	正副議長	政策局 所管事務報告の説明	議長応接室
24	土	11:00～11:30	議長	市民祭り	六湛寺公園
		18:45～20:45	議長	梶原町・奄美市友好都市懇親会	木曾路西宮店
25	日	11:00～11:30	議長	ふるさとの民謡発表会	市民会館アミティーホール
26	月				
27	火	09:30～10:00	正副議長	議会事務局 業務の説明	議長応接室
28	水	13:00～13:30	議長	高齢者芸能大会	勤労会館
		13:00～17:30	副議長	管外視察(総務常任委員会)	泊:春日部市
29	木	08:45～17:30	副議長	管外視察(総務常任委員会)	春日部市、船橋市
		10:00～11:30	議長	視察受入(高崎市)	2号委員会室
		13:00～15:00	議長	兵庫県市議会議長会正副議長研修会	神戸メケンパークオリエンタルホテル
30	金	08:45～17:30	副議長	管外視察(総務常任委員会)	埼玉県
31	土	10:00～11:00	正副議長	段上小学校創立50周年記念式典	段上小学校
		13:30～14:00	議長	船坂小学校跡施設「舟坂展示室」お披露目式	旧船坂小学校

日	曜日	時間	区分	行事名	場所
1	日	09:45～10:45 10:30～14:30	議長 正副議長	丹波市制施行10周年記念式典 身体障害者スポーツ大会	春日文化ホール 総合福祉センター
2	月	09:20～09:30 09:30～10:00 10:00～15:00 15:15～15:30 15:30～16:30	正副議長 正副議長 正副議長 正副議長 正副議長	住宅部 業務の説明 施設保全管理課 業務の報告 議会資料閲覧システム操作説明会 政策総務課 業務の説明 政策推進課 業務の説明	議長応接室 議長応接室 全員協議会室 議長応接室 議長応接室
3	火	09:00～14:00 10:00～11:15 12:30～12:40	議長 正副議長 議長	秋の叙勲・褒章受章者お祝い訪問 市民文化賞贈呈式 吟剣詩舞道大会	市内各所 西宮神社会館 勤労会館
4	水	14:30～14:45 15:00～15:30 15:30～16:20 16:30～17:00 17:00～17:30	正副議長 正副議長 正副議長 正副議長 正副議長	川西市正副議長就任挨拶来訪 都市計画課 業務の説明 タブレット端末機操作研修(理事者) 税務部 業務の説明 教育委員会 業務の説明	議長応接室 議長応接室 全員協議会室 議長応接室 議長応接室
5	木	09:00～09:30 10:00～15:00 10:00～12:00 13:30～16:30 17:00～17:30	正副議長 正副議長 副議長 正副議長 正副議長	議会事務局 議事の説明 議会資料閲覧システム操作説明会 総務常任委員会 総合防災訓練 消防局 業務の説明	議長応接室 全員協議会室 1号委員会室 津門中央公園 議長応接室
6	金	09:30～11:30 13:00～15:00 15:30～17:00 17:00～17:15 18:00～19:00	議長 副議長 議長 議長 議長	広報広聴特別委員会 内外情勢調査会全国懇談会 議会運営委員会 議会事務局 人事評価面接 新生兵庫講演会	2号委員会室 東京 2号委員会室 議長室 神戸国際会館
7	土	18:00～20:00	議長	西宮国際ハーフマラソン前夜祭	リゾ鳴尾浜
8	日	08:50～09:45 09:00～09:30 10:00～10:20	議長 副議長 議長	西宮国際ハーフマラソン オール西宮珠算競技大会 みやっこキッズパーク祭り	武庫川河川敷 西宮商工会館 宮っこキッズパーク
9	月				
10	火	10:00～11:30	副議長	市立小学校連合体育大会	甲子園球場
11	水	09:20～10:00 10:00～15:00 11:00～12:00 14:00～15:00	正副議長 正副議長 正副議長 議長	福祉部 業務の説明 議会資料閲覧システム操作説明会 教育委員会 所管事務報告の説明 交通安全功労者表彰式	議長応接室 全員協議会室 議長応接室 813会議室
12	木	09:30～09:50 09:50～10:30 10:30～11:30	正副議長 議長 副議長	女川町長・南三陸町長表敬来訪 市立中学校連合体育大会 技能功労者表彰式	議長応接室 甲子園球場 813会議室
13	金	09:30～10:00	正副議長	文化スポーツまちづくり部 所管事務報告の説明	議長応接室

		10:00～11:30	正副議長	財政部・総務課 議案の説明	議会応接室
		15:00～15:30	正副議長	タブレット端末機操作研修(市長)	2号委員会室
14	土	10:30～11:00	議長	農業祭	職員会館
15	日				
16	月				
17	火				
18	水	10:00～12:00	正副議長	広報広聴特別委員会	2号委員会室
		13:30～14:00	議長	臨海対策課 業務の説明	議長応接室
19	木	13:00～13:30	議長	子育て事業部 業務の説明	議長応接室
20	金	10:00～11:00	正副議長	議会事務局 議事の説明	議長応接室
		13:00～14:00	議長	青少年健全育成のつどい	なるお文化ホール
		13:30～14:00	副議長	民生委員・児童委員全体研修会	市民会館
		14:30～15:30	正副議長	議会運営委員会	2号委員会室
21	土	10:00～12:00	議長	中小企業従業員表彰	勤労会館
22	日	11:00～12:00	議長	勤労者美術展	中央図書館
23	月	12:00～13:00	議長	湯川記念賞昼食会	木曾路西宮店
		13:30～14:30	正副議長	湯川記念賞贈呈式	市民会館
24	火	09:30～10:00	正副議長	国民健康保険課 業務の説明	議長応接室
		10:00～10:30	正副議長	産業環境局 議案・所管事務報告の説明	議長応接室
		12:00～12:15	正副議長	一般質問順序抽選	2号委員会室
		13:30～14:20	議長	兵庫県港湾審議会総会	兵庫県私学会館
		15:30～16:20	議長	兵庫県港湾審議会尼崎西宮芦屋港特別部会	兵庫県私学会館
25	水	12:00～14:00	議長	都市行政問題研究会役員会	都市センターホテル
26	木	09:15～09:30	正副議長	災害対策課 業務の説明	議長応接室
		09:30～10:00	正副議長	政策局 所管事務報告の説明	議長応接室
		10:00～11:00	正副議長	上下水道局 議案等の説明	議長応接室
		11:00～12:00	正副議長	市民文化局・教育委員会 所管事務報告の説明	議長応接室
		13:15～13:30	正副議長	健康福祉局 業務の説明	議長応接室
		13:30～14:00	正副議長	中央病院 所管事務報告の説明	議長応接室
		15:30～15:45	正副議長	職員課 業務の説明	議長応接室
		16:00～16:45	正副議長	議会事務局 議事の説明	議長応接室
		16:50～17:30	正副議長	防災危機管理局 業務の説明	議長応接室
27	金	09:15～09:30	正副議長	生活支援部 業務の説明	議長応接室
		09:30～09:45	正副議長	総務局 業務の説明	議長応接室
		10:00～10:15	正副議長	本会議(第1日)	議場
		10:15～11:00	正副議長	議会運営委員会(本会議終了後)	2号委員会室
		13:30～14:00	議長	赤十字奉仕団大会	勤労会館
28	土	10:00～10:30	副議長	西宮市身体障害者福祉大会	市民会館
29	日	10:00～11:00	議長	子ども会大会	六湛寺公園
30	月	10:00～11:00	正副議長	教育委員会 所管事務報告の説明	議長応接室
		11:00～12:00	正副議長	地域共生推進課 所管事務報告の説明	議長応接室

日	曜日	時間	区分	行事名	場所
1	火	16:00～16:30	正副議長	議会事務局 議事の説明	議長応接室
2	水	09:15～09:45	正副議長	文化スポーツ企画課 業務の説明	議長応接室
		10:00～12:00	正副議長	広報広聴特別委員会	2号委員会室
		15:30～16:00	副議長	職員課 議案の説明	議長応接室
		16:00～16:30	正副議長	議会事務局 議事の説明	議長応接室
		19:00～20:00	正副議長	馬場順三元市長通夜	大西町会館
3	木	09:00～09:30	正副議長	商工会議所 来訪予算要望	議長応接室
		10:00～16:15	正副議長	本会議(第2日)	議場
		16:30～17:00	正副議長	議会事務局 議事の説明	議長応接室
4	金	10:00～17:00	正副議長	本会議(第3日)	議場
		12:00～12:15	正副議長	議会運営委員会(昼休憩中)	2号委員会室
		17:15～17:45	正副議長	議会事務局 議事の説明	議長応接室
5	土	14:00～16:00	正副議長	西宮市都市景観賞表彰式及び記念講演	プレ西宮
6	日	10:00～10:30	議長	輪イ和イひろば	総合福祉センター
7	月	10:00～17:30	正副議長	本会議(第4日)	議場
		18:30～20:30	正副議長	辰馬章夫氏西宮市民文化賞受賞お祝い会	西宮神社会館
8	火	09:00～09:30	正副議長	議会事務局 議事の説明	議長応接室
		10:00～11:50	正副議長	本会議(第5日)	議場
		12:00～12:15	正副議長	市長と面談	秘書課応接室
		13:00～14:00	正副議長	常任委員会正副委員長との懇談会	2号委員会室
		15:00～15:10	議長	松永副市長と面談	議長応接室
		15:10～15:30	議長	大原委員長と面談	議長応接室
		15:30～16:00	正副議長	教育委員会 業務の説明	議長応接室
9	水	15:30～17:30	正副議長	広報広聴特別委員会	2号委員会室
10	木	10:00～15:00	副議長	総務常任委員会	1号委員会室
11	金	09:00～09:30	正副議長	議会事務局 業務の打合せ	議長応接室
		13:00～13:30	正副議長	市民文化局 業務の説明	議長応接室
12	土	18:00～20:00	正副議長	医師会年忘れの会	ヒルトン大阪
13	日				
14	月	13:30～15:30	議長	広報広聴特別委員会	2号委員会室
		16:30～17:30	正副議長	議会事務局 議事の説明	議長応接室
15	火	09:00～09:05	正副議長	紹興市研修生 来訪帰国挨拶	議長応接室
		09:30～09:45	正副議長	議会運営委員会	2号委員会室
		10:00～11:10	正副議長	本会議(第6日)	議場
		13:10～14:00	正副議長	議会運営委員会	2号委員会室
		15:30～16:00	議長	松永副市長と面談	議長応接室
16	水	15:00～15:20	正副議長	県へ意見書の提出	県庁
17	木	10:00～12:00	副議長	広報広聴特別委員会	2号委員会室
18	金	13:30～14:00	議長	高齢福祉課 業務の説明	議長室

19	土	10:30～11:30	議長	ふれあいの賞表彰式	アタ西宮東館 大学交流センター
20	日	13:00～14:30	議長	文化サークル連盟発表会	市民会館
21	月	13:00～14:00	正副議長	3市選挙期日と議員任期のあり方に関する連絡会会合	芦屋市議会
		17:30～20:00	議長	商工会議所議員懇親会	ホテル甲子園
22	火	11:00～11:30	正副議長	環境事業部 業務の説明	議長応接室
23	水				
24	木	10:00～10:30	正副議長	消防局 業務の説明	議長応接室
		14:00～15:00	正副議長	3市選挙期日と議員任期のあり方に関する連絡会記者会見	全員協議会室
25	金	09:30～10:30	議長	市制90周年感謝状候補者選考委員会	442会議室
		10:30～11:30	正副議長	住宅部 業務の説明	議長応接室
		14:00～14:30	正副議長	議長声明記者発表	市政記者クラブ
		14:30～15:00	正副議長	市長と面談	秘書課応接室
26	土				
27	日				
28	月	18:00～21:00	正副議長	年末特別警戒詰所激励訪問	市内各所
29	火				
30	水				
31	木				

日	曜日	時間	区分	行事名	場所
1	金				
2	土				
3	日				
4	月	10:00～11:00	正副議長	仕事始め式	東館大ホール
5	火	15:00～17:00	正副議長	広報広聴特別委員会	2号委員会室
6	水	18:00～20:00	議長	芦原協議会新年互礼会	芦乃湯会館
7	木	10:00～12:00	正副議長	商工会議所賀詞交歓会	/ホテル甲子園
8	金	10:00～12:00 13:30～14:00 16:00～17:00	正副議長 議長 議長	高齢者事業団新年のつどい 中央病院 業務の説明 社会を明るくする運動作文コンテスト表彰式	/ホテル甲子園 議長応接室 市民会館
9	土	11:00～13:00	議長	鳴尾連合自治会新年互礼会	/ホテル甲子園
10	日	09:30～11:00	正副議長	消防出初式	阪神南広域防災拠点
11	月	10:30～11:45 12:30～14:00 14:00～16:00 19:00～21:00	議長 正副議長 副議長 議長	今津連合福祉会新年会 二十歳を祝うつどい 越木岩自治会新年会 甲子園口東連合自治会新年懇親互礼会	大関(株) 県立総合体育館 越木岩会館 上甲子園センター
12	火				
13	水	12:30～13:00	議長	老人クラブ連合会新年互礼会	老人福祉センター
14	木	09:30～10:00 10:00～10:30 13:00～13:15 13:30～14:30 18:00～20:00 18:00～19:00	正副議長 正副議長 正副議長 正副議長 議長 副議長	総務局 所管事務報告の説明 教育委員会 所管事務報告の説明 3市選挙期日と議員任期のあり方に関する連絡会会合 県・3市選挙期日と議員任期のあり方に関する連絡会会合 県医師会新年会 芸術文化協会新年懇親会	議長応接室 議長応接室 神戸市会 県議会 神戸ホテルオークラ 西宮神社会館
15	金	10:30～11:00 11:30～12:00 13:30～15:30 16:00～17:00	正副議長 議長 副議長 正副議長	松永副市長と面談 保護司会新年互礼会 総合防災訓練(図上訓練) 正副議長・議長経験者懇談会	議長応接室 市民会館 東館大ホール 議長応接室
16	土				
17	日	05:45～06:15 07:40～08:10 18:00～19:00	正副議長 正副議長 議長	震災記念碑記帳・献花 1.17ひょうごメモリアルウォーク 用海地区団体協議会新年互礼会	震災記念碑公園 六湛寺公園 勤労会館
18	月	13:00～15:00	副議長	広報広聴特別委員会	2号委員会室
19	火	09:00～09:30 10:00～10:30 10:30～11:00 11:00～11:30 11:30～12:00	正副議長 正副議長 正副議長 正副議長 正副議長	議会事務局 議事の打合せ 県病院事業副管理者 来訪意見書回答 議会運営委員会 記者発表 市長と面談	議長応接室 議長応接室 2号委員会室 全員協議会室 秘書課応接室

		19:30～20:30	正副議長	青年会議所新春賀会	ホテル甲子園
20	水	09:30～10:00	正副議長	土地開発公社 業務の説明	議長応接室
		10:00～10:30	正副議長	上下水道局 業務の説明	議長応接室
		13:00～13:30	正副議長	保健所 所管事務報告の説明	議長応接室
		13:30～14:30	正副議長	政策総務課 業務の説明	議長応接室
21	木	10:30～12:00	正副議長	視察受入(福岡県飯塚市)	3号委員会室
		14:00～16:00	議長	視察受入(東京都あきるの市)	C応接室
		18:30～20:30	正副議長	3市選挙期日と議員任期のあり方に関する連絡会合	芦屋市内
22	金	10:00～12:00	正副議長	視察受入(熊本県八代市)	3号委員会室
		11:30～12:00	議長	遺族会新年互礼会	福祉会館
		15:00～16:00	正副議長	議会事務局 議事の説明	議長応接室
23	土	18:00～20:30	正副議長	歯科医師会新年互礼会	ホテル甲子園
24	日				
25	月	10:00～12:00	正副議長	議会運営委員会	2号委員会室
		12:00～14:00	議長	内外情勢尼崎・阪神支部合同懇談会	ホテル甲子園
		15:00～15:30	議長	掛田副市長と面談	議長応接室
26	火	13:30～14:00	正副議長	児童母子支援課 事業の説明	議長応接室
27	水	09:45～10:00	正副議長	地域活動支援課 所管事務報告の説明	議長応接室
		10:00～10:30	正副議長	議会事務局 業務の説明	議長応接室
		11:00～11:30	正副議長	政策総務課 事業の説明	議長応接室
		13:30～15:30	副議長	総務常任委員会	1号委員会室
28	木				
		09:30～11:30	正副議長	所管事務懇談会(広報広聴特別委員会)	2号委員会室
		10:45～11:00	正副議長	人事課 業務の報告	議長応接室
		11:00～11:30	正副議長	環境衛生課 業務の報告	議長応接室
30	土				
31	日				

日	曜日	時間	区分	行事名	場所
1	月	10:30～11:00	正副議長	土地開発公社 業務の説明	議長応接室
		11:00～11:15	正副議長	消防総務課 業務の報告	議長応接室
		11:15～12:00	正副議長	議会事務局 業務の説明	議長応接室
		13:00～14:00	正副議長	掛田副市長と面談	議長応接室
		14:00～15:00	正副議長	財政部 業務の説明	議長応接室
2	火	11:00～12:00	正副議長	阪神市議会議長会定例会	伊丹市立図書館 「ことば蔵」
		12:00～13:00	正副議長	阪神市議会議長会情報交換会	白雪ブルワリービレッジ 長寿蔵
		13:45～14:15	正副議長	市民相談課 事業の報告	議長応接室
3	水	09:00～09:30	正副議長	議会事務局 業務の説明	議長応接室
		10:00～11:30	正副議長	西宮警察署術科始め式	西宮警察署
		12:30～13:00	議長	教育長と面談	議長応接室
4	木	09:30～10:00	正副議長	西宮警察署生活安全課 来訪面談	議長応接室
		11:15～11:45	正副議長	松永副市長と面談	議長応接室
		14:00～15:00	正副議長	兵庫県市議会議長会総会	相楽園
		16:30～17:00	正副議長	市民協働推進課 所管事務報告の説明	議長応接室
5	金	13:30～14:30	議長	都市行政問題研究会総会	都市センターホテル
		13:30～14:00	副議長	環境衛生大会	勤労会館
		15:00～17:00	副議長	広報広聴特別委員会	2号委員会室
6	土	12:30～13:30	正副議長	西宮市制90周年記念西宮市感謝状贈呈式	市民会館
		13:30～16:00	正副議長	西宮九十年祭	市民会館アミティホール
7	日				
8	月	09:00～10:00	正副議長	道路建設課 所管事務報告の説明	議長応接室
		13:30～14:30	正副議長	財政部・総務課 議案の説明	議長応接室
9	火	10:00～12:00	正副議長	防災会議	813会議室
		13:30～14:30	正副議長	青少年育成課 業務の説明	議長応接室
		17:00～17:45	正副議長	「コミュニケーションズ」役員 来訪面談	議長応接室
		18:00～19:00	議長	やの議員父通夜	エテルノ西宮
10	水	09:30～10:00	正副議長	財政部 業務の説明	議長応接室
		11:00～12:00	議長	百間樋井組総会	百間樋井組会館
		11:00～12:00	副議長	やの議員父告別式	エテルノ西宮
		13:30～15:00	正副議長	伊丹市議会 訪問	伊丹市議会
		15:30～16:00	正副議長	西宮東高等学校 訪問	西宮東高等学校
11	木				
12	金	09:00～09:30	正副議長	アクタ西宮ステーション 事業の説明	議長応接室
		09:30～10:00	正副議長	議会四役打合せ	議長応接室
		10:00～11:00	正副議長	中央病院 事業の説明	議長応接室
		11:00～12:00	正副議長	議会事務局 議事の説明	議長応接室

		13:30～14:15	正副議長	総務総括室 業務の説明	議長応接室
		14:45～15:45	正副議長	3市選挙期日と議員任期のあり方に関する連絡会会合	芦屋市議会
		18:00～20:00	正副議長	吉岡政和議員生活10周年記念新年会	ホテル甲子園
13	土	10:00～11:20	副議長	防災講演会	勤労会館
14	日				
15	月	09:00～09:30	正副議長	財政部 業務の説明	議長応接室
		10:00～11:45	正副議長	議会運営委員会	2号委員会室
		11:45～12:00	正副議長	代表質問順序抽選(議会運営委員会終了後)	2号委員会室
		12:15～13:00	正副議長	高齢者医療保険課 業務の説明	議長応接室
		13:30～14:30	議長	丹波少年自然の家事務組合議会定例会	西宮神社会館
		15:00～15:30	正副議長	地域活動支援課 所管事務報告の説明	議長応接室
		15:30～16:30	副議長	水路治水課 業務の説明	副議長室
16	火	08:45～09:00	正副議長	政策局 業務の説明	議長応接室
		09:00～10:00	正副議長	産業環境局 所管事務報告の説明	議長応接室
		10:00～10:15	正副議長	文化スポーツ企画課 事業の説明	議長応接室
		10:30～11:30	正副議長	市民の警察官賞表彰式	813会議室
		11:30～11:45	正副議長	地域スポーツ課 議案の説明	議長応接室
		12:00～12:15	正副議長	一般質問順序抽選	2号委員会室
		13:30～14:00	正副議長	献血推進大会	勤労会館
		15:00～15:30	正副議長	行政戦略課 業務の説明	議長応接室
		15:30～16:00	正副議長	松永副市長と面談	議長応接室
		16:00～16:30	議長	戦略部 事業の説明	議長応接室
17	水	08:50～09:50	正副議長	教育委員会 所管事務報告の説明	議長応接室
		10:00～12:00	正副議長	広報広聴特別委員会	2号委員会室
		14:00～14:30	正副議長	社会体験実習生 来訪	議場
		14:30～15:00	正副議長	総務総括室 業務の説明	議長応接室
18	木	09:30～10:00	議長	政策局 業務の説明	議長室
19	金	09:15～09:30	正副議長	よつや委員長と面談	議長応接室
		09:30～10:00	正副議長	財政部 議案の説明	議長応接室
		16:00～17:00	正副議長	議会事務局 議事の説明	議長応接室
		19:00～21:00	正副議長	3市選挙期日と議員任期のあり方に関する連絡会会合	焼肉蘭
20	土	13:30～14:00	正副議長	コミュニティ推進大会	勤労会館
21	日	10:00～10:30	議長	ふるさと街の探検団発表会	勤労会館
		13:30～15:30	議長	神戸空港開港10周年感謝の集い	神戸ポートピアホテル
22	月	09:30～09:45	正副議長	議会運営委員会	2号委員会室
		10:00～11:30	正副議長	本会議(第1日)	議場
		11:30～11:45	正副議長	総務局 議案の説明	議長応接室
		11:45～12:15	正副議長	政策総務課 事業の説明	議長応接室
23	火	11:00～11:30	正副議長	上下水道局 所管事務報告の説明	議長応接室
		11:30～12:00	正副議長	政策局 所管事務報告の説明	議長応接室
		13:30～14:30	正副議長	教育功労者表彰式	813会議室

		15:00～15:45	正副議長	すまいづくり推進課 所管事務報告の説明	議長応接室
		16:00～17:00	正副議長	地域共生推進課 所管事務報告の説明	議長応接室
		17:00～17:30	正副議長	議会事務局 業務の説明	議長応接室
24	水	14:00～14:30	議長	議会事務局長と面談	議長室
25	木	14:45～15:15	正副議長	中央病院 所管事務報告の説明	議長応接室
		15:15～15:30	正副議長	文化スポーツまちづくり部 事務事業の説明	議長応接室
		15:30～16:00	正副議長	政策局 事務事業の説明	議長応接室
		16:00～16:15	正副議長	市民文化局 議案、事務事業の説明	議長応接室
		16:15～17:15	正副議長	議会事務局 議事運営の説明	議長応接室
26	金	10:00～16:15	正副議長	本会議(第2日)	議場
		16:30～17:15	正副議長	議会事務局 議事運営の説明(本会議終了15分後)	議長応接室
27	土				
28	日				
29	月	10:00～18:00	正副議長	本会議(第3日)	議場
		18:05～18:30	正副議長	村上議員と面談	議長応接室

日	曜日	時間	区分	行事名	場所
1	火	09:00～09:30	正副議長	議会事務局 議事の説明	議長応接室
		10:00～16:15	正副議長	本会議(第4日)	議場
		10:00～10:05	正副議長	議会運営委員会	2号委員会室
		16:15～16:20	正副議長	市民 来訪署名提出	議長応接室
		16:20～16:50	正副議長	住宅部 継続審査議案の説明	議長応接室
		16:50～17:20	正副議長	教育委員会 所管事務報告の説明	議長応接室
2	水	09:00～09:30	正副議長	議会事務局 議事の説明	議長応接室
		10:00～17:30	正副議長	本会議(第5日)	議場
		11:40～12:15	正副議長	議会運営委員会	2号委員会室
3	木	09:00～09:05	正副議長	議会事務局 議事の説明	議長応接室
		09:05～09:10	正副議長	観光振興課 議案の説明	議長応接室
		09:10～09:15	正副議長	人事課 議案の説明	議長応接室
		10:00～17:30	正副議長	本会議(第6日)	議場
4	金	09:00～09:30	正副議長	議会事務局 議事運営の説明	議長応接室
		10:00～11:45	正副議長	本会議(第7日)	議場
		11:45～12:00	正副議長	予算特別委員会全体会(本会議終了後)	議場
		12:15～12:45	正副議長	危機管理訓練・研修	議会棟
5	土				
6	日				
7	月	15:30～16:30	正副議長	市民体育賞くすのき表彰式	813会議室
8	火	10:00～15:00	副議長	総務常任委員会	1号委員会室
9	水	13:00～14:00	副議長	総務・教育こども常任委員会連合審査会	4号委員会室
10	木	09:00～10:30	副議長	苦楽園中学校卒業式	苦楽園中学校
		09:30～11:00	議長	深津中学校卒業式	深津中学校
11	金	08:00～09:30	正副議長	災害等緊急時情報伝達訓練	議会事務局
		10:00～17:00	副議長	予算特別委員会分科会(総務、健康福祉、教育こども)	1・3・4号委員会室
12	土				
13	日				
14	月	09:00～09:20	議長	市長室 事業の協議	議長応接室
		09:20～10:00	正副議長	議会事務局 議事運営の説明	議長応接室
		10:00～17:00	副議長	予算特別委員会分科会(総務、健康福祉、教育こども)	1・3・4号委員会室
15	火	09:15～09:30	議長	日中友好議員連盟三役会	議長応接室
		09:30～10:00	正副議長	土木管理課 業務の説明	議長応接室
		10:00～17:00	副議長	予算特別委員会分科会(総務、民生、教育こども、建設)	1・3・4・5号委員会室
		17:00～17:30	正副議長	政策推進課 業務の説明	議長応接室
16	水	10:00～17:00	副議長	予算特別委員会分科会(民生、建設)	3・5号委員会室
17	木	10:00～11:00	副議長	越木岩幼稚園入園式	越木岩幼稚園

		13:00～13:30	正副議長	正副委員長へのヒアリング(広報広聴特別委員会)	議長応接室
		13:30～14:00	正副議長	正副委員長へのヒアリング(民生常任委員会)	議長応接室
		14:00～14:30	正副議長	正副委員長へのヒアリング(総務常任委員会)	議長応接室
		15:00～15:30	正副議長	正副委員長へのヒアリング(教育子ども常任委員会)	議長応接室
		16:00～16:30	正副議長	市民文化局長・都市局長と面談	議長応接室
		16:30～17:00	正副議長	正副委員長へのヒアリング(建設常任委員会)	議長応接室
		17:00～17:30	正副議長	正副委員長へのヒアリング(健康福祉常任委員会)	議長応接室
18	金	09:30～11:30	副議長	北夙川小学校卒業式	北夙川小学校
		14:00～14:30	正副議長	正副委員長へのヒアリング(議会運営委員会)	議長応接室
		15:00～15:15	正副議長	西宮警察署長 来訪転任挨拶	議長応接室
19	土	10:20～11:20	議長	大人の塗り絵コンテスト展覧会大阪展オープニングセレモニー・表彰式	7ヶ西宮東館
		11:00～11:45	副議長	ファミエひかり竣工感謝式	若竹生活文化会館
		12:00～13:00	正副議長	ファミエひかり見学会・感謝交流会	ファミエひかり
20	日				
21	月				
22	火	09:30～09:45	正副議長	議会運営委員会	2号委員会室
		10:00～10:15	正副議長	予算特別委員会全体会	議場
		10:15～12:00	正副議長	議会運営委員会(予算特別委員会全体会終了後)	2号委員会室
		12:00～12:30	正副議長	広報課 業務の説明	議長応接室
		13:00～17:00	正副議長	本会議(第8日)	議場
		17:00～17:30	正副議長	議会運営委員会(本会議終了後)	2号委員会室
		17:30～18:00	正副議長	正副議長記者会見	全員協議会室
23	水	10:00～12:00	副議長	民生常任委員会(連合審査会)	4号委員会室
		10:00～12:00	副議長	建設常任委員会(連合審査会)	4・5号委員会室
		12:00～14:00	議長	内外情勢調査会 尼崎・阪神支部合同懇談会	ホテル甲子園
24	木	10:00～12:00	正副議長	広報広聴特別委員会	2号委員会室
		14:00～15:00	議長	地域共生館ふれぼの竣工式式典	地域共生館ふれぼの
		18:00～21:00	正副議長	県・3市選挙期日と議員任期のあり方に関する連絡会会合	ホテルISAGO神戸
25	金	10:00～10:30	正副議長	都市局・土木局 事業計画の説明	議長応接室
		10:30～11:00	正副議長	土木局 業務の説明	議長応接室
		13:30～14:00	正副議長	選挙管理委員会 事業の説明	議長応接室
		15:30～16:30	正副議長	まちづくり賞贈呈式	813会議室
26	土				
27	日				
28	月	09:30～11:30	議長	視察受入(新居浜市)	3号委員会室
		18:00～19:00	議長	はまぐち議員父通夜	西宮山手会館
29	火	10:00～11:00	議長	阪神市議会議長会監査	議長応接室
		12:30～13:30	正副議長	はまぐち議員父告別式	西宮山手会館
		16:30～17:30	正副議長	議会事務局 業務の説明	議長応接室
30	水				
31	木	09:00～09:15	正副議長	局内辞令交付式(解任(退職))	議長応接室

	11:00～12:00	正副議長	永年勤続職員表彰	813会議室
	14:00～14:30	正副議長	議会事務局 業務の説明	議長応接室

日	曜日	時間	区分	行事名	場所
1	金	09:30～10:05 11:00～11:15 14:00～14:15 14:30～14:45	正副議長 正副議長 正副議長 正副議長	辞令交付式(採用) 局内辞令交付式(出向) 局内辞令交付式(出向受他) 総務局 業務の説明	東館大ホール 議長応接室 議長応接室 議長応接室
2	土				
3	日				
4	月	13:15～14:45	正副議長	松永副市長と面談	議長応接室
5	火				
6	水	10:00～12:00 13:00～14:00	正副議長 正副議長	広報広聴特別委員会 建設常任正副委員長と面談	2号委員会室 議長応接室
7	木	14:00～15:00	正副議長	医師会看護専門学校入学式	医師会看護専門学校
8	金	10:00～11:00 10:00～11:00 13:00～14:00 13:45～14:00 17:30～19:30	議長 副議長 議長 正副議長 正副議長	深津小学校入学式 北夙川小学校入学式 視覚障害者福祉協会定期総会 政策局 事業の説明 内外情勢調査会尼崎・阪神支部合同懇談会	深津小学校 北夙川小学校 総合福祉センター 議長応接室 都ホテルニューアルカイック
9	土	14:00～16:00	正副議長	故馬場順三さんとお別れの会	市民会館アミティーホール
10	日				
11	月	10:00～11:00 11:00～11:30 13:00～13:30 13:30～14:00	副議長 議長 正副議長 副議長	苦楽園中学校入学式 平和塔建立記念式 政策局 事業の説明 防災啓発課 業務の説明	苦楽園中学校 甲山山頂 議長応接室 副議長室
12	火	10:00～11:00 10:00～11:00 16:00～18:30 18:30～20:30	議長 副議長 議長 議長	鳴尾北郷義民追悼会 越木岩幼稚園入園式 中核市議会議長会総会 中核市議会議長会意見交換会	浄願寺 越木岩幼稚園 JRホテルクレメント高松 JRホテルクレメント高松
13	水	09:00～13:00 14:00～14:30	議長 副議長	中核市議会議長会視察 にしのみや市民祭り協議会理事会	JRホテルクレメント高松 市民会館301会議室
14	木	09:00～09:30 10:30～10:45 11:00～11:15 13:30～15:30	正副議長 正副議長 正副議長 正副議長	議会事務局 議事運営の説明 西宮警察署長就任挨拶来訪 上下水道局 業務の説明 議会運営委員会	議長応接室 議長応接室 議長応接室 2号委員会室
15	金				
16	土	14:00～16:00	副議長	西宮蘭亭曲水の宴	北山緑化植物園

17	日	10:00～10:30	副議長	市民体育大会(柔道競技)開会式	中央体育館
18	月	11:00～13:00	正副議長	阪神市議会議長会定例会・情報交換会	宝塚ホテル
		14:00～14:30	正副議長	消防局・防災危機管理局 業務の説明	議長応接室
19	火	11:30～16:00	議長	近畿議長会	奈良
		13:00～15:00	議長	近畿市議会議長会定期総会	奈良ロイヤルホテル
		15:00～17:00	副議長	広報広聴特別委員会	2号委員会室
20	水	10:00～11:00	副議長	総務常任委員会	1号委員会室
		13:00～14:30	正副議長	正副議長と委員会正書記との懇談会	2号委員会室
		17:30～21:30	正副議長	県・3市選挙期日と議員任期のあり方に関する連絡会会合	芦屋市議会他
21	木	11:00～11:30	議長	中央病院 業務の報告	議長応接室
		13:30～15:30	議長	兵庫県市議会議長会総会	神戸相楽園会館
		17:00～17:30	議長	教育委員会 所管事務報告の説明	議長応接室
		17:30～18:00	議長	副市長と面談	議長応接室
22	金	10:00～10:30	議長	都市ブランド発信課 事業報告	議長応接室
		13:30～14:00	議長	民生委員・児童委員会総会	市民会館アミティーホール
		16:15～17:30	議長	芸術文化協会定例総会	市民会館301会議室
		17:30～19:30	議長	芸術文化協会懇親会	市民会館301会議室
23	土				
24	日	09:15～09:45	副議長	市民体育大会総合開会式	中央陸上競技場
		10:30～11:30	議長	聴力言語障害者協会総会	総合福祉センター
25	月	15:00～16:00	正副議長	市民まつり協議会総会	市民会館101会議室
26	火	09:00～09:30	正副議長	正副議長と秘書との懇談会	副議長室
		13:00～13:30	正副議長	防災危機管理局 業務の報告	議長応接室
		13:30～14:00	正副議長	議会事務局 業務の説明	議長応接室
		14:30～14:45	正副議長	津田泰男さんとお別れの会	ノホテル甲子園
		17:00～17:30	正副議長	中央病院 業務の報告	議長応接室
27	水	09:00～09:30	議長	浙江越秀外国語学院 表敬来訪	市長応接室
		11:00～11:30	正副議長	人事部 業務の説明	議長応接室
		12:45～13:15	正副議長	市民局 業務の報告	議長応接室
		13:00～17:00	正副議長	視察受入(甲府市)	3号委員会室
		18:30～20:30	議長	浙江越秀外国語学院訪問団歓迎会	木曾路西宮店
28	木	13:00～13:30	正副議長	農業委員会 業務の報告	議長応接室
		13:30～15:30	正副議長	所管事務懇談会(広報広聴特別委員会)	2号委員会室
		16:30～17:00	正副議長	上下水道局 業務の説明	議長応接室
29	金	08:00～12:00	議長	春の叙勲・褒章受章者お祝い訪問	市内各所
30	土				

日	曜日	時間	区分	行事名	場所
1	日				
2	月	13:30～14:00	正副議長	議会事務局 業務の説明	議長応接室
3	火	08:00～12:00	議長	県功労者表彰受賞者お祝い訪問	市内各所
4	水				
5	木				
6	金	11:00～11:30 14:00～15:00 16:30～17:00	議長 正副議長 正副議長	地域婦人団体協議会総会 お見舞い 松永副市長と面談	プラ西宮 芦屋市内 議長応接室
7	土				
8	日				
9	月	10:00～12:00 13:30～13:45 15:00～15:30	正副議長 正副議長 正副議長	正副議長と常任委員会正副委員長との懇談会 篠山市議会正副議長就任挨拶来訪 西田幹事長他と面談	2号委員会室 議長応接室 議長応接室
10	火	15:00～16:00 16:00～17:30	正副議長 正副議長	住民参加型の議会企画(仮称)懇談会 広報広聴特別委員会	全員協議会室 2号委員会室
11	水	09:45～09:55 10:30～12:00 11:00～12:00	正副議長 議長 議長	道路公園部からの報告 保護司会慰霊祭・総会 保護司会総会	議長応接室 甲山神呪寺 甲山神呪寺
12	木	13:00～16:00	副議長	総務常任委員会(管内視察含む)	尼崎港、1号委員会室
13	金	08:50～09:00 09:30～10:30 11:30～12:00 13:00～14:20 14:30～16:15	正副議長 正副議長 副議長 副議長 議長	育成センター課 業務の報告 合同慰霊祭 県議会議長他来訪面談 地方行政課題研究会 全国自治体病院経営都市議会協議会定期総会	議長応接室 アミティホール 議長応接室 ラッセホール 都市センターホテル
14	土	10:00～11:00 10:00～13:00	議長 副議長	高木北小学校開校式典 市友会総会・懇親会	高木北小学校 ホテル甲子園
15	日	09:00～09:30 13:30～14:30 18:00～20:00	議長 議長 正副議長	スポーツクラブ21鳴尾北女子ソフトボール大会 菊花協会総会 IWC2016「SAKE部門」ウェルカムパーティー	鳴尾北小学校 中央公民館 西宮神社会館
16	月	10:30～11:00 12:00～14:00 16:00～16:15 16:15～17:15	正副議長 正副議長 正副議長 正副議長	都市ブランド発信課 業務の報告 内外情勢調査会尼崎・阪神支部合同懇談会 下水道部 事業の説明 議会事務局 議事の説明	議長応接室 ノホテル甲子園 議長応接室 議長応接室
17	火	14:00～15:00 15:00～17:00	正副議長 正副議長	広報広聴特別委員会正副委員長と面談 議会運営委員会	議長応接室 2号委員会室
18	水	13:00～13:30 13:00～17:00	議長 議長	市長室 業務の説明 視察受入(富山市)	議長応接室 3号委員会室
19	木	10:00～10:30	正副議長	地域活動支援課 事業の説明	議長応接室

		11:00～11:30	議長	協力雇用主会西宮桜会総会	市民会館
		14:15～14:30	正副議長	放課後事業課 業務の説明	議長応接室
		14:30～15:45	正副議長	広報広聴特別委員会正副委員長・松永副市長・掛田副市長と面談	議長応接室
		15:50～16:40	正副議長	秘書との懇談会	議長応接室
20	金	09:00～10:00	議長	老人クラブ連合会グラウンドゴルフ大会	大阪ガス(株)今津総合グラウンド
21	土				
22	日	15:00～16:00	正副議長	議場コンサート(まちかどコンサート)	議場
		16:00～17:00	正副議長	IWC2016「SAKE部門」日本酒チャリティ試飲会	武庫川女子大学 甲子園会館
23	月	09:00～09:40	正副議長	こども支援局 所管事務報告の説明	議長応接室
		09:40～10:10	正副議長	松永・掛田副市長との面談	議長応接室
		10:55～11:20	議長	百間樋戸開式	百間樋樋門前
		13:05～13:10	正副議長	こども支援局 所管事務報告の説明	議長応接室
		13:30～13:55	議長	西宮防犯協会定期総会	勤労会館
		14:30～14:50	正副議長	防災危機管理局 業務の報告	議長応接室
		14:50～15:20	正副議長	地域活動支援課 所管事務報告の説明	議長応接室
		15:15～16:20	正副議長	こども支援局 所管事務報告の説明	議長応接室
		17:30～18:00	正副議長	市長と面談	秘書課応接室
24	火	終日	議長	紹興市国際友好都市大会	紹興市
		09:55～10:30	副議長	道路公園部 業務の説明	議長応接室
		14:30～15:00	副議長	市民協働推進課 所管事務報告の説明	議長応接室
		16:00～17:25	副議長	甲子園防犯協会定期総会	鳴尾支所
25	水	終日	議長	紹興市国際友好都市大会	紹興市
		11:30～12:10	副議長	手をつなぐ育成会定時総会	フレンド西宮
		13:00～13:35	副議長	老人クラブ連合会社員総会	勤労会館
26	木	終日	議長	紹興市国際友好都市大会	紹興市
		10:00～10:25	副議長	PTA協議会定期総会	勤労会館
		14:00～14:15	副議長	コミュニティ協会代議員会	市民会館
27	金	11:00～11:30	正副議長	広報・広聴特別委員会正副委員長と面談	議長応接室
		13:30～13:50	議長	社会福祉協議会鳴尾支部総会	鳴尾公民館
		13:30～14:00	副議長	シルバー人材センター定時総会	勤労会館
		14:30～15:00	正副議長	議場カメラの確認作業	議場
		15:00～16:00	正副議長	住民参加型の議会企画(仮称)に係る懇談会	2号委員会室
		16:00～17:30	正副議長	広報広聴特別委員会	2号委員会室
		17:30～18:30	正副議長	秘書との懇談会	議長応接室
28	土	18:00～20:00	議長	薬剤師会懇親会	ホテル甲子園
29	日	10:00～10:30	議長	原爆被害者の会定期総会	勤労会館
30	月	09:00～09:15	正副議長	国民健康保険課からの報告	議長応接室
		09:30～10:00	副議長	松永副市長と面談	市長応接室
		11:35～11:45	正副議長	都市局 業務の報告	議長応接室
		15:30～16:00	正副議長	産業部 業務の報告	議長応接室
31	火	13:00～17:15	議長	全国市議会議長会定期総会	東京国際フォーラム

日	曜日	時間	区分	行事名	場所
1	水	10:00～10:30	議長	一羊会後援会総会	勤労会館
		11:00～11:30	副議長	議会事務局 業務の報告	議長応接室
		12:45～13:15	正副議長	市民相談課・山口支所 業務の説明	議長応接室
		13:15～13:30	議長	議会事務局 業務の報告	議長応接室
		13:30～14:00	副議長	優良運転者表彰金正賞表彰伝達式	西宮警察署
		17:00～17:20	正副議長	選挙管理課 業務の説明	議長応接室
		17:20～18:00	正副議長	議会事務局 業務の報告	議長応接室
2	木	09:30～10:00	議長	子ども協議会総会	東館大ホール
		14:00～15:00	議長	医師会看護専門学校戴帽式	医師会看護専門学校
		16:00～17:30	正副議長	県・3市選挙期日と議員任期のあり方に関する連絡会会合	県議会
		16:00～17:30	正副議長	任期ずれ解消特例法制定に関する要請行動打合せ会	県議会
3	金	09:00～09:05	正副議長	産業文化局 議案の説明	議長応接室
		10:00～11:30	副議長	視察受入(豊島区ほか)	1号委員会室
		14:30～15:15	議長	ノーマライゼーション推進協議会総会	総合福祉センター
		16:45～16:50	議長	子育て総合センター 工事の説明	議長応接室
		17:00～18:00	正副議長	財政部・総務課 議案の説明	議長応接室
		17:45～18:30	正副議長	議会事務局 議事の説明	議長応接室
4	土	09:00～09:20	正副議長	小学生陸上競技大会開会式	市立陸上競技場
		14:00～15:00	正副議長	海上自衛隊呉音楽隊KOBÉふれあいコンサート～第3回阪神地区定期演奏会～	県立芸術文化センター
5	日	09:40～10:40	副議長	市民体育大会銃剣道選手権大会、西宮銃剣道選手権大会	今津体育館
		14:00～19:00	正副議長	任期ずれ解消特例法制定に関する要請行動	総務省、議員会館
6	月	終日	正副議長	任期ずれ解消特例法制定に関する要請行動	総務省、議員会館
7	火	09:30～11:30	正副議長	任期ずれ解消特例法制定に関する要請行動	総務省、議員会館
		12:00～14:00	議長	内外情勢調査会全国懇談会	ホテルニューオータニ
8	水	08:50～10:00	正副議長	議会事務局 業務の説明	議長応接室
		11:20～11:50	正副議長	川村委員長と面談	議長応接室
		13:00～17:00	副議長	管内視察(建設常任委員会)	山口町名来地区ほか
9	木	08:45～09:00	副議長	市民局長と面談	副議長室
		09:30～10:00	正副議長	松永副市長と面談	議長応接室
		11:00～12:00	正副議長	議会事務局 議事の打合せ	議長応接室
		13:30～15:00	副議長	管外視察(副議長)	伊丹市役所
10	金	10:00～11:30	正副議長	議会運営委員会	2号委員会室
		11:30～12:00	正副議長	議員互助会監査会	議長応接室
		13:30～14:00	正副議長	道路公園部 業務の説明	議長応接室
11	土	15:00～17:30	正副議長	西宮渡辺心臓・血管センター創立十周年記念式典	ホテル甲子園

12	日				
13	月	12:00～12:15	正副議長	一般質問順序抽選会	2号委員会室 議長応接室 市民会館
		15:30～16:30	正副議長	議会事務局 業務の打合せ	
		17:30～17:40	議長	音楽協会定例総会	
14	火	09:00～09:30	副議長	消防局企画課 業務の説明	副議長室 議場 議長応接室
		09:30～10:10	正副議長	私立幼稚園父の日表敬訪問	
		13:30～14:00	正副議長	学校改革課 業務の説明	
15	水	09:30～10:00	正副議長	議会事務局 業務の説明	議長応接室 議長応接室
		15:30～16:00	正副議長	議会事務局 業務の説明	
16	木	09:30～09:50	正副議長	広報課 業務の報告	議長応接室
17	金	10:00～15:55	正副議長	本会議(第1日)	議場 2号委員会室 議長応接室
		10:15～18:20	正副議長	議会運営委員会	
		16:40～16:50	正副議長	芦屋市正副議長来訪挨拶	
18	土				

議長事務引継書 別添資料

(議事調査課)

2 選挙期日と議員任期のずれについて

平成28年4月20日

国に求める「特例法」の考え方について

1 経緯

- (1) H7.3.13 阪神・淡路大震災に伴う地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律の公布
→県・3市の選挙期日を4月の統一地方選から6月11日に延期
- (2) H10.5.22 地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律の公布
→統一地方選の特例法に、県、3市が統一地方選で選挙を実施することを可能とする規定が盛り込まれた。

この結果、選挙期日と議員任期の「ずれ」が発生した。しかし、法制定当時「ずれ」については問題と認識していなかった。

2 選挙期日と議員任期の「ずれ」についての議論の高まり

(1) 現状

平成11年、統一地方選で選挙を実施し、選挙期日と議員任期の「ずれ」が発生して以降、選挙を重ねるごとにこの「ずれ」を「空白の2か月」として問題視する世論が高まり、震災から20年以上が経過した今、この「ずれ」の解消を求める県民の声が大きく上がっている。

(2) 選挙期日と議員の任期の「ずれ」の問題点

- ① 選挙により新たな議員構成が住民により選択されているにも関わらず、旧の議員構成により議会が地方公共団体の意思決定を行うことは、住民自治の観点から望ましくない。
- ② 新人議員が約2カ月もの間、議員としての活動を行うことができないことが不都合である。

3 国に求める「特例法」の考え方

- (1) 県・3市では、戦後、統一地方選の制度発足後、選挙を統一地方選で実施し、住民に定着している。統一選により選挙を実施することは我々の一貫した立場である。
- (2) 平成7年に発生した阪神・淡路大震災においては、選挙期日を4月の統一地方選挙から6月11日に延期したものの、その後、平成11年以降の統一地方選挙へは復帰のための措置が講じられているところである。
しかし、この結果、選挙を執行してから、議会の議員や長の任期が開始されるまでに約1か月半から2か月に及ぶ「ずれ」が生じている。
- (3) この「ずれ」について、震災後、選挙を重ねるたびに、県民の関心を集め、その解消を求める声が大きくなってきている。
震災から20年以上が経過し、復旧・復興にも一定の目途がついた現在、県・3市においては、共にこの問題の解決を図る。
- (4) 統一地方選に留まったまま、この「ずれ」を解消するためには特例法の制定以外に合理的かつ現実的な手段はなく、県・3市の総意としてこの特例法の制定を国に求めていくこととする。

特例法実現のための「県3市議会推進会議」の設置について

1. 趣 旨

県議会及び3市議会が連携して、特例法の実現に向けた対応策を検討し、実行していくため、推進会議を設置する。

2. 活動内容

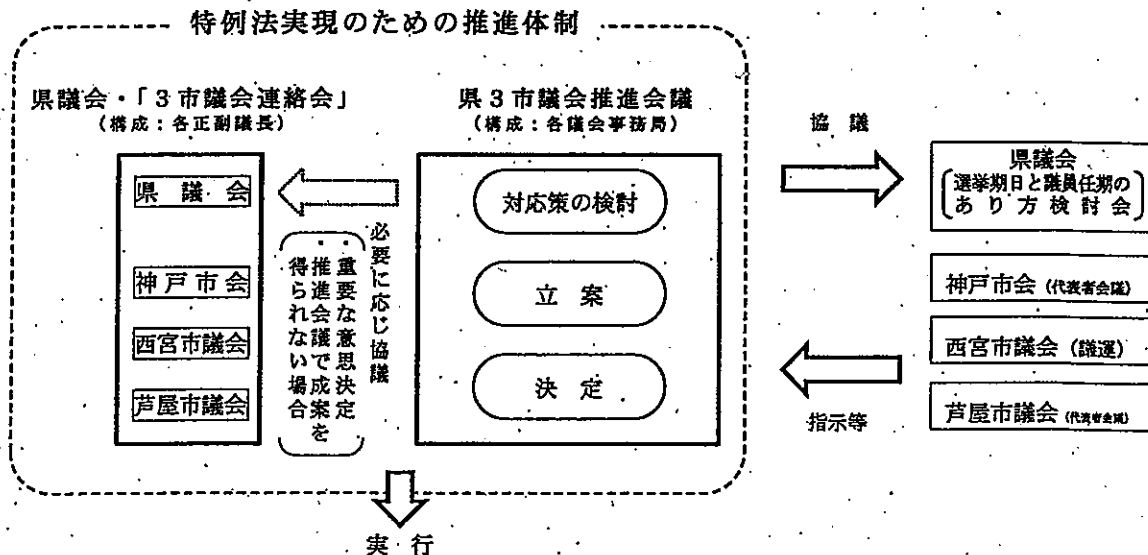
- (1) 特例法実現に向けた情報の共有
- (2) 国への説明資料、要望書等の作成
- (3) 国への要望活動の展開

3. 推進会議の構成メンバー

県議会及び3市議会事務局の関係課長をメンバーとする。
(推進会議事務局：県議会事務局が担当する)

4. 県議会、3市議会間の連携のイメージ

- (1) 県議会及び3市議会各事務局で構成する推進会議を設置し、特例法実現に向けた対応策を協議、調整する。
県・3市議会内での協議を経て、実行に向けた成案を決定する。
- (2) 成案に向けた協議、調整が更に必要な場合は、県議会・「3市議会連絡会」に諮り、決定する。



5. 設置時期

4月20日(水)

選挙期日と議員等の任期にかかる特例法制定に関する要望書

兵庫県議会、神戸市会、西宮市議会、芦屋市議会の議員及び芦屋市長の選挙は、統一地方選挙の意義を重視し、これまで一貫して、統一地方選挙により執行してまいりました。

平成7年に発生した阪神・淡路大震災においては、選挙期日を4月の統一地方選挙から6月11日に延期したものの、その後、平成11年以降の統一地方選挙へは復帰のための措置を講じていただいているところです。

しかし、この結果、選挙を執行してから、議会の議員や長の任期が開始されるまでに約1か月半から2か月に及ぶ「ずれ」が生じております。

この「ずれ」について、震災後、選挙を重ねるたびに、有権者の関心を集め、その解消を求める声が大きくなってきております。

震災から20年以上が経過し、復旧・復興にも一定の目処がついた現在、関連する地方公共団体の関係者一同、この問題の解決を図りたいと考えます。

このため、この間、各議会において解決策について検討を重ね、統一地方選挙に留まったまま、この「ずれ」を解消するには、特例法の制定以外に合理的かつ現実的な手段は見当たらないとの結論に至りました。

ついては、この「ずれ」の問題を解消するための特例法の制定について特段のご配慮をいただくよう要望します。

平成 年 月 日

兵庫県議会議長 石川 憲 幸

神戸市会議長 守 屋 隆 司

西宮市議会議長 大川原 成 彦

芦屋市議会議長 畑 中 俊 彦

芦屋市長 山 中 健

兵庫県知事 井 戸 敏 三

神戸市長 久 元 喜 造

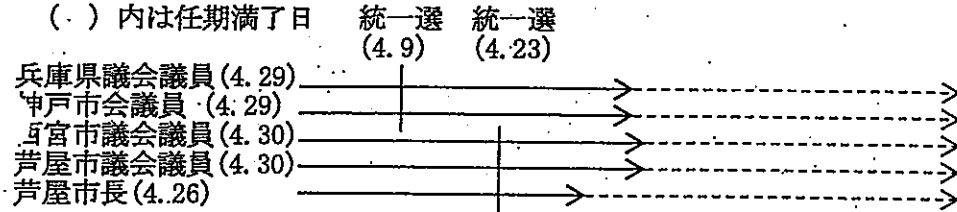
西宮市長 今 村 岳 司

「阪神・淡路大震災に伴い議会の議員又は長の任期を延長した地方公共団体の議会の議員及び長の任期の特例に関する法律案（仮称）」について

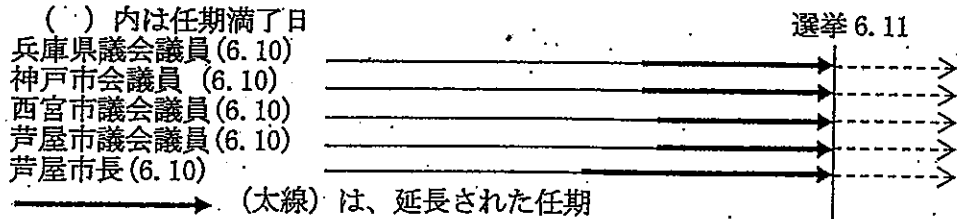
1 選挙期日と議員任期の「ずれ」が生じた経緯

- (1) H7. 1. 17 阪神・淡路大震災発生
- (2) H7. 2. 27 県選管委員長が野中自治大臣に要望
選管委員長：県・神戸・西宮・芦屋市の選挙を6月11日まで延期
 次回選挙からは必ず統一地方選に入れてほしい
野中大臣：4年後の統一地方選への復帰は前向きかつ慎重に検討する
- (3) H7. 3. 13 阪神・淡路大震災に伴う議会の議員又は長の選挙期日等臨時特例に関する法律の公布 → (県・3市の選挙期日を任期を付けて延期)
【当時の認識】
※ 平成7年の特例措置の任期延長の影響を後に残さず、次回からは平常の議会運営、自治体運営に戻すことまでを特例措置と考え、任期短縮を検討したときの内容
- ① 震災の特例措置により6月11日に行われる選挙が一般選挙であり、任期満了以降に一般選挙が行われた場合、一般選挙の日を起算として4年間の任期となるのが地方自治法、公職選挙法の原理的な考え方
- ② 6月10日まで現職の任期を延長することは、重大な時期に議会を不在とさせない合理的理由があるが、4年後の6月10日の任期を短縮することは、原則を変えるだけの合理的理由が見出しにくい。
- ③ 選挙前の事情で前任者の任期が延びたことを、なぜ、後の議員の任期を短縮することで調整するのかの説明が難しい。
この段階で選挙期日と議員任期の「ずれ」は問題視されず議論されていない。
- (4) H10. 5. 22 地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律の公布 → (統一地方選の特例法に、県、3市が統一地方選で選挙を実施することを可能とする規定が盛り込まれた。)
- ※ 平成7年の要望経緯を踏まえ、任期短縮を求めず、任期満了日を6月10日としたままで(本来統一地方選は任期満了日が5月31日までの選挙が対象)、統一地方選での選挙実施ができるよう国に要望以降、平成15年、19年、23年、27年も同様の対応

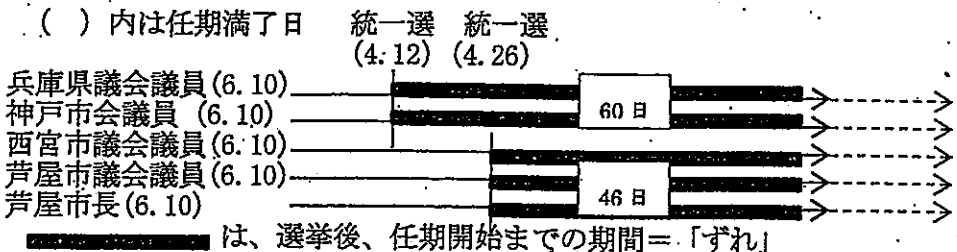
【阪神・淡路大震災発生年(選挙期日延期前)】



【阪神・淡路大震災発生年(選挙期日延期後)】



【阪神・淡路大震災発生後(平成27年)】



2 いわゆる2か月の空白問題についての議論の高まり

平成11年、統一地方選で選挙を実施し、選挙期日と議員任期の「ずれ」が発生して以降、選挙を重ねるごとにこの「ずれ」を「空白の2か月」として問題視する世論が高まり、震災から20年以上が経過した今、この「ずれ」の解消を求める県民の声が大きく上がっている。

【選挙期日と議員任期の「ずれ」の問題点】

- 選挙により新たな議員構成が住民により選択されているにも関わらず、旧の議員構成により議会が地方公共団体の意思決定を行うことは、住民自治の観点から望ましくない。
- 新人議員が約2か月もの間、議員としての活動を行うことができないことが不都合である。

【新聞見出し】

- H27. 4. 3 神戸「いつまで続く震災特例選挙」「空白解消 遠く議論」
H27. 5. 12 読売「兵庫県議会 空白の2か月」「落選後も議席に」
H27. 5. 27 朝日「落選しても・・・まだ議員」
- ※ 地元新聞社のアンケートに対し、新任議員21名の全員が2か月の空白を解消すべきと回答

3 選挙期日と議員任期のあり方についての検討

- (1) 兵庫県議会における検討結果
H27. 10. 7 議運に小委員会として「選挙期日と議員任期のあり方検討会」を設置 次の4つの解消策を検討
① 特例法による任期の短縮 ② 統一地方選挙からの離脱
③ 議会の解散 ④ 全議員の辞職
- H27. 3. 3 選挙期日と議員任期の「ずれ」の解消策を全会派一致で合意

【合意内容】

統一地方選挙に加わったままで、選挙期日と議員任期の「ずれ」を解消する手段として、特例法以外の合理的手段はない。

- ① 選挙は、県民が政治に参加し、主権者としてその意思を政治に反映させることができる最も重要かつ基本的な機会である。
- ② 統一地方選挙は、全国的な啓発がなされ、投票率の向上や選挙の効率的執行の効果が得られる。
- | | |
|-------|---------------------------|
| 統一地方選 | 全国都道府県議会の87% (41/47 都道府県) |
| 実施状況 | 政令指定都市議会の85% (17/20 市) |
- ③ 兵庫県では、戦後、統一地方選の制度発足後、震災時を除き、全て一般選挙を統一地方選で実施し県民に定着している。統一選により選挙を実施することは本県の一貫した立場であり、震災後も常に統一選参加を国に求めてきた。
- ④ 統一地方選の意義を重視し、選挙期日と議員任期を震災前の状況に戻すため、特例法を要望する。 議会運営委員会

(2) 3市における検討結果

- 「ずれ」の解消のため国に特例法の制定を求めていくことについて
- 神戸市会：3月28日の代表者会議で、全会派一致で合意
西宮市議会：4月14日の代表者会議で、全会派一致で合意
芦屋市議会：4月7日の全員協議会で、全会一致で合意
芦屋市長：4月20日、県、3市議会と同調することを公式表明
兵庫県知事も賛同、「一緒になって推進していきたい」と表明

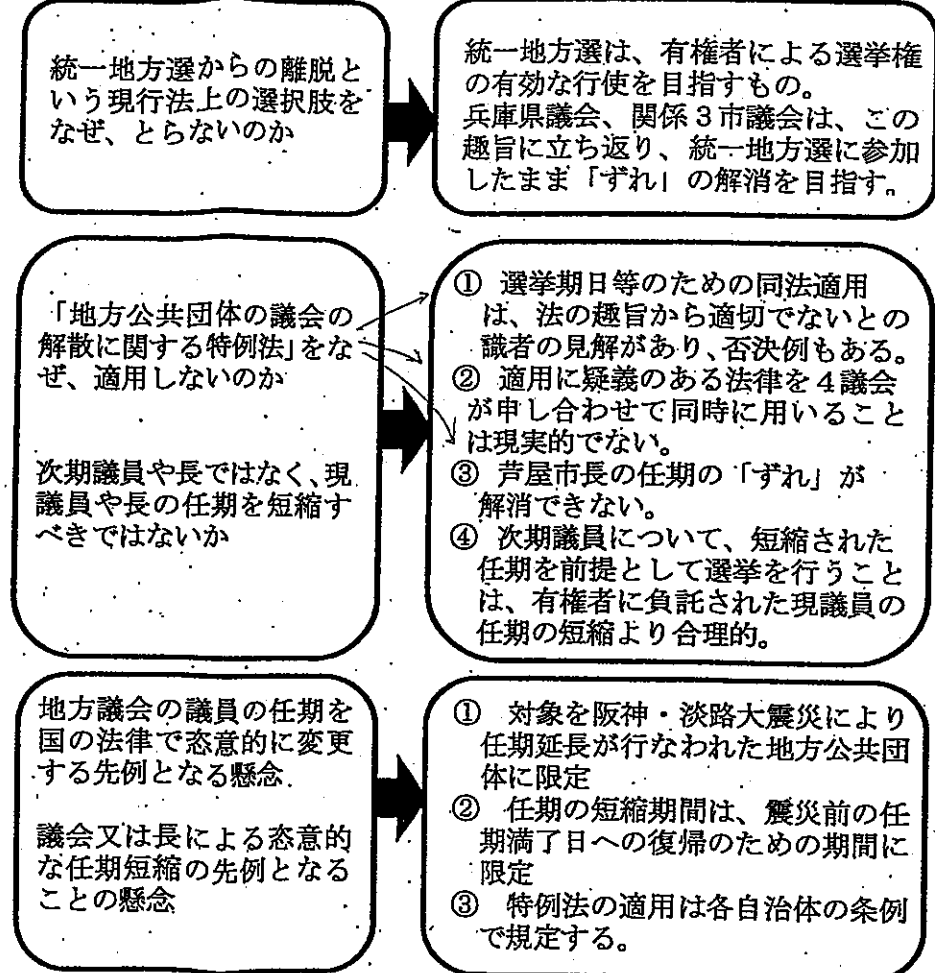
特例法制定は、関係する地方公共団体関係者の総意となっている。

4 求める特例法

- (1) 法案の趣旨
大震災の発生以前の状況に戻すことにより統一地方選(現在でも道府県・指定都市にあつては議会議員選挙の大部分が集中)に留まったまま、選挙期日と議員任期の「ずれ」を解消する。

震災から20年が経過し、復興に目処がついた現在、震災に対する緊急対応としての選挙期日の変更をそのままにせず元に戻す。
その際、現行法の仕組みの中で生じた選挙期日の変更と異なり、特例法により生じさせた選挙期日の変更は、特例法により元の状況に戻す。

(2) 懸念される事項と対応



(3) 法案の内容

- ① 目的
阪神・淡路大震災により、議会の議員又は長の選挙期日を延期し、これに伴い任期を延長した地方公共団体において、議会の議員又は長の任期満了の日を災害発生前の任期満了の日に応答する日に戻すため、次期議員の任期の調整を行うことを目的とする。
- ② 対象団体
阪神・淡路大震災に伴う地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律(平成7年法律第25号)第1条第1項の地方公共団体を対象とする。
- ③ 任期の特例の内容
現行の任期満了日である6月10日(県・3市共通)を被災以前の任期満了日(県、神戸：4月29日、西宮、芦屋市議4月30日、芦屋市長：4月26日)までの期間とする。
- ④ 地方公共団体の主体性の尊重
任期の特例の適用については、当該地方公共団体の条例で定めるものとする。

「選挙期日と議員等の任期にかかる特例法制定」の要望活動について

1. 総務大臣要望の報告

- (1) 任期を短縮した先例がないことや、他の議会への波及も気になる。また、他の選択肢も考えられる中で、閣法には、慎重にならざるを得ない。
- (2) 議員立法でも、しっかりとした議論と、各党派への丁寧な根回しが必要である。

2. 特例法制定の趣旨と論点

(1) 趣旨

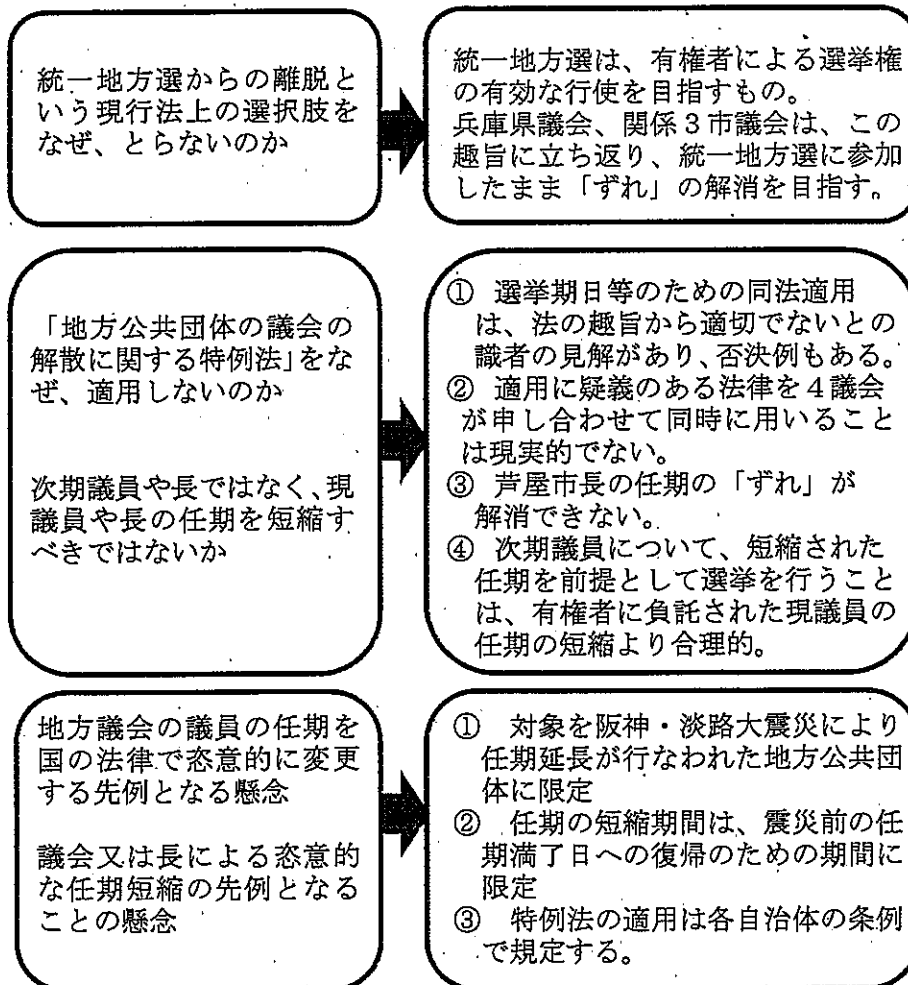
阪神・淡路大震災の発生以前の状態に戻すことにより、統一地方選にとどまったまま、選挙期日と議員任期の「ずれ」を解消する。

震災から20年が経過し、復興に目処がついた現在、震災に対する緊急対応としての選挙期日の変更をそのままにせず元に戻す。

その際、現行法の仕組みの中で生じた選挙期日の変更と異なり、特例法により生じさせた選挙期日の変更は、特例法により元の状況に戻す。

(2) 論点

次の理由から、特例法以外の合理的かつ現実的な手段はない。



3. 今後の要望活動について

- (1) 総務省への協議を進めつつ、閣法、議員立法の両にらみで取り組む。
- (2) 各政党の役員並びに選挙制度関係者等、国会議員については、速やかに要請活動を行う。
- (3) 県選出国會議員への要請活動については、上記(1)、(2)や、参議院選挙後の政治日程なども踏まえ、適切な時期に説明会の開催等を行う。

3 記者会見について

<議長声明>

市長の対応について

12月定例会を終え年末を迎えるにあたり、標記の件について、議長として発言させていただきます。

12月定例会に上程された「UR借上げ住宅問題」についての議案第68号 訴え提起の件（建物等明渡し等請求事件）を、本議会では全会一致で継続審査と議決いたしました。その趣旨は、当該の住民と市当局が双方歩み寄り、今一度住民の声を聞く機会を設けて頂き、解決に努めることであります。

しかしながら、閉会後の市長の会見、ブログでの発言は、「市議会の判断については真摯に受け止めております」と冒頭にコメントされているものの、議会の求めたことをまったく理解していないとしか考えられません。相手に鉄砲を突きつけたまま「手を上げて出て来い！」といわんばかりの態度、表現で、双方歩み寄りなど叶うわけがありません。

市長の言動が、自分が常に正しいと言う立場を決して譲ることなく、他者を理解し、共感する姿勢に欠けているように感じるのは私だけではなからうと思えます。市長就任後1年半の間、議会から幾度となく意見書、決議、質問、要望などのかたちで、市長としての在り方に批判が相次ぐ事自体が、尋常でないと認識すべきです。

本件は、政策の評価に触れるものではなく、市長の政治姿勢にかかる問題であります。市長ご自身の正義、信条を貫かれることに異議を挟むつもりは全くありませんが、願わくば、48万市民のトップリーダーとして、広く意見を求め、市民の声に耳を傾けながら舵をとって頂き、「UR借上げ住宅問題」の解決に向けて、双方歩み寄りの中で、少しでも前向きな結論が導かれますことを期待し、声明と致します。

平成27年12月25日
西宮市議会議長
大川原成彦

< 平成 28 年 3 月定例記者会見 >

3 月定例会他について

平成 28 年 3 月定例会を終え平成 27 年度末を迎えるにあたり、標記の件について、議長団より概要を説明する。

< 審査方法の概要 >

3 月定例会は、会期 2 月 22 日から 3 月 22 日までの 30 日間に渡って開催され、市長による平成 28 年度西宮市施政方針を聴取し、施政方針に対する代表質問、一般質問の後、平成 28 年度各予算案、平成 27 年度各補正予算を含む一般案件 70 件、報告 9 件、請願等の審査を行った。議案は各常任委員会、予算案は予算特別委員会に付託され、予算特別委員会では慣例に倣い常任委員会単位の各分科会での審査とし、その後、本会議で各委員長より報告を求め、質疑・討論を経て、採決を行った。

その他、平成 27 年度包括外部監査の結果報告として「行政財産の使用許可及び普通財産の貸付に関する事務事業について」が行われた。また総務常任委員会での所管事務調査の件では政策局が所管する「教育大綱について」が取り上げられたが、内容的に教育委員会にも大きく関係する案件のため、教育こども常任委員会との連合審査会として開催された。

< 代表質問 >

市長の平成28年度西宮市施政方針に対する代表質問が、6会派から行われた。各会派からの代表質問で取り上げられた主な項目は、シティプロモーション・広報アドバイザー、防犯カメラ、待機児童・保育士、新体育館・陸上競技場、学校施設の整備・増改築、財政、中央病院、人事評価について、第2庁舎・防災計画、等々であった。

今回の施政方針は、今村市長が就任後2回目の予算編成、市長の言葉を借りれば、独自色を盛り込んだ初の本格的予算編成とセットとなる施政方針であるが、表現を見る限り施策的に偏りがあるのではないかとの意見もある。この点について、記載されていない施策は重要ではないのか、との問いに、市長からは、従前との違いを明確にするための表現であり、記載されていない施策が重要でないという意味ではないとの答弁があったが、実際のところ重要な施策が記載されていない事には変わらない。

また、今村氏の議員時代の発言から読み取れる当時の認識と、現在の市長の認識とでは乖離があるのではないか、との指摘も聞かれた。各会派の代表質問はそれぞれ、市長の意図を理解するのに窮するとの響きを感じられ、あからさまに不信感を吐露する場面も見られた。

市長の答弁は、極めて真摯に発言されている事と理解しており、質疑と噛み合えば高い説得力を発揮するが、そうでない場合は平行線をたどることになる。議会としても相互理解のためのコミュニケーションの努力をしなければならぬと感じているが、懸念されるのは職員の事務執行におけるモチベーションの低下である。

〈 一般質問 〉

一般質問は合計 20 名の議員により行われた。この一般質問で取り上げられた主な項目は、待機児童、子育て支援、子どもの貧困、教育施設、学校教育、産業振興、市長マニフェスト、防犯カメラ、中央病院、等々であった。

一般質問においては、上記の項目にとどまらず、施政方針に記述の薄かった産業、土木、環境等広く各分野にわたり質問が展開された。

ただ、一般質問でも、市長の政治姿勢を質す質問、またマニフェストとの関係を問う質問など、市長個人にかかわる話題も取り上げられ、一問一答のやり取りに息をのむシーンも見られた。

また代表質問に続き、防犯カメラの質疑が続き、予算特別委員会にまで持ち越されて修正案を巡る攻防となった。

対面式質問席を利用する質問者も増加し、西宮市議会会議規則の改正を行い、試行期間を終えて正式に対面式質問席の利用を位置づけた。

〈 総務常任委員会 〉

議案第 76～80 号の人事・給与関係の議案並びに議員提出議案第 4 号「議員報酬等の一部改正案」についての質疑・討論は、特に活発に行われた。

所管事務調査「西宮版人口ビジョン」は、施策研究テーマでもあることから委員の関心が高い。

連合審査として行った「教育大綱について」では、全委員が質疑を行い活発な議論となったが、市長の意図を質す発言が続出し、市長の出席を求める意見が多かった。

施策研究テーマである「危機管理センター」関連の防災対策研究の一環として、6月の改選までに、海洋側からの防潮対策検証のため、船舶による管内視察を敢行する予定。

〈 予算特別委員会総務分科会 〉 議案第96号平成28年度西宮市一般会計予算他

「広報アドバイザーの配置」にかかる歳入・歳出をそれぞれ減額する修正案が提出され、賛成多数で承認すべきものと決定された。議論の焦点は、広報アドバイザーの是非と言うより、市長の広報に対する姿勢（政治姿勢）への疑心暗鬼によるところが大きい。

〈 民生常任委員会 〉

所管事務調査の件では、防犯灯直営化・LED化事業の進捗状況について、エコ事業への関心が高かった。

同じく、観光事業アクションプログラムについては、新年度予算の議論と関連して、その必要性に疑問の声があがった。

〈 予算特別委員会民生分科会 〉 議案第96号平成28年度西宮市一般会計予算他

今期定例会にて代表質問から議論が広がった直営化を求める強い意見を反映して「防犯カメラ設置補助事業」にかかる歳入・歳出をそれぞれ減額する修正案が提出されたが、分科会審査の質疑において、当局から設置事業直営化の道筋を明らかにする答弁がされたため、修正案は取り下げられた。

同じく議案第96号で、「西宮の休日事業」の必要性をはじめ内容が不明なことから、当該事業にかかる歳入・歳出をそれぞれ減額する修正案が提出され、賛成多数で承認すべきものと決定された。

〈 健康福祉常任委員会 〉

所管事務調査の件では、「介護予防・日常生活支援総合事業の実施方針について」全委員から発言が相次いだ。

同じく、中央病院については施策研究テーマでもあり、12月定例会にて全会一致で可決された統合推進を求める意見書案に対して、1月に「あり方検討委員会」設置を明言した県知事からの回答を得た背景から、引き続き大きな話題となった。経営健全化に向けて成果を積み上げているものの目標値には到らず、不調原因毎の分析・検証とその対策が望まれる。

施策研究テーマは所管部局の事務事業そのものを取り上げていることから、たいへん重たい議論となっており、時間不足に注意が必要。

〈 予算特別委員会健康福祉分科会 〉 議案第96号平成28年度西宮市一般会計予算他

施策研究テーマでもある「特定疾病患者見舞金支給制度」について、国の制度拡充に合わせ市の見舞金を廃止する代替策として、市は保健師の増強を予定しているが、委員会では対象者アンケート調査に基づき必要な支援策を講ずるよう求めている。

〈 教育こども常任委員会 〉

第7号「瓦木中学校区の変更について地域と十分に協議することを求める請願」は、全会一致で採択すべきものと決定された。

議案第89号「西宮市立留守家庭児童育成センター条例の一部改正案」が賛成者なく否決された。内容は、育成センターの開所時刻をオプションで30分早めるサービス拡充について、相当の受益者負担を求めるもので、条例案は否決されたが、拡充事業については新年度より開始されることが確認された。

所管事務調査の件では「西宮市立幼稚園の休級・休園について」が報告されたが、休園後の利用のあり方について意見が見られた。

〈 予算特別委員会教育こども分科会 〉 議案第96号平成28年度西宮市一般会計予算他

保育所の待機児童問題が各委員から取り上げられた。年々入所枠の拡大を図っているが、毎年それを上回る応募があり、この解決方法として、保育施設の拡充と待遇改善等による保育士の確保を訴える委員が多かった。

市立小中学校を巡る話題では、生徒指導のあり方について大きな議論となった。市教委は学校問題解決支援チームを平成25年度より発足させ、サポートにあたってきた。不登校、進路指導等々生徒、児童への対応、校長の資質向上など学校組織の強化も望まれる。

〈 建設常任委員会 〉

継続審査となっていた議案第68号「訴え提起の件（建物等明渡し等請求事件）」、所謂UR借り上げ住宅問題については、引き続き継続審査とする案が賛成少数にて否決された後、原案が賛成多数にて承認すべきものと決定された。併せて、引き続き協議を継続するよう求める附帯決議案が提出され、全会一致で附帯決議を付すことが決定された。

議案第94号「水道事業給水条例の一部改正」、議案第95号「下水道条例の一部改正」については、一部退場があったが、全会一致で承認すべきものと決定され本年8月から水道料金が値上げとなる。

施策研究テーマは、①都市計画道路について ②交通安全対策について（自転車関連）となっており、現在とりまとめ中である。

〈 予算特別委員会建設分科会 〉 議案第 96 号平成 28 年度西宮市一般会計予算他

阪神本線連続立体交差事業については、関連する道路整備、駅周辺の整備等について話題となった。

仮称阪急武庫川新駅については、周辺のインフラ整備の考え方、立体交差事業の可能性等について話題となった。

橋梁・道路等インフラの長寿命化について話題となった。

公共交通関連では、甲子園口南口発着のバス路線の利便性向上について意見が見られた。

〈 本会議での採決結果 〉

各委員会ならびに分科会審査を受け、今期定例会の最終日、本会議においては、議案第 89 号「西宮市立留守家庭児童育成センター条例の一部改正案」、議案第 96 号「平成 28 年度西宮市一般会計予算」、及び議員提出議案第 4 号「議員報酬等の一部改正案」をのぞく議案については、賛成多数または全会一致で可決され、議案第 89 号「西宮市立留守家庭児童育成センター条例の一部改正案」については賛成者がなく否決（27 年ぶりとの事）、さらに、議案第 96 号「平成 28 年度西宮市一般会計予算」については、広報アドバイザーの配置、ならびに西宮の休日事業の 2 点を賛成多数で修正することとなり、修正可決された。また、議員提出議案第 4 号「議員報酬等の一部改正案」については、賛成少数で否決された。

< 議会運営委員会 >

市議選選挙日と議員任期のあり方について、所謂任期ずれ解消に向けての取り組みについては、兵庫県議会の試案が全会一致でまとまったとの報告の後、芦屋市議会でも代表者会にて4月末を目途に意見集約を図る見込みとの連絡を受けた。本市議会でも引き続き議会運営委員会にて議論を深める事を確認し、次回開催までに各会派が兵庫県議会の試案についての評価を持ち寄る事とした。

一般質問の会派割り当て時間の整理については、一人あたり26分で会派所属の人数分を乗じた時間を割り当てる事となった。代表質問の会派割り当て時間については、会派あたり90分とし、一般質問の割り当て時間との融通は、今まで通り可。

新年度6月定例会での役員選挙に向けて、議会運営委員会の早期立ち上げなど、よりスピーディーかつ合理的な方法確立を目指し議論を進める。

< 広報広聴特別委員会 >

平成27年度の新規事業として、①議会報の拡充、②本会議場のインターネット中継配信、③資料のデジタル化とタブレット導入の三大事業を軌道に乗せることが出来た。

特に上記①と②の事業開始により、今まで中々市民の皆さまに伝わりにくかった西宮市議会の姿を、より等身大に近い形でお伝えできる事が可能となり、一歩前進と考えている。

具体的には、議会報の頁増量により、見やすいレイアウト、内容の充実が可能となった他、決定的な変更は編集方針の転換で、ありきたりで定型的な

行政の読み物ではなく、議員の主観を自らの手で表現することにより、ダイナミックで面白い情報提供のツールとして、市民の皆さまに受け止めて頂けるよう工夫を重ねてきた。こうした変革自体が、今、西宮市議会が主体的に進化しつつある議会改革の表れの一面である。

本会議のインターネット中継は昨年9月議会より開始し、様々な課題を修正、改善しながら3シーズン目を迎えている。動画配信の開始により議会内部での意識改革が格段に進み、インターネットの向こうの視聴者の皆さまに、より積極的に訴求しようとする議員も増えている。周りの議員、市当局の理事者も緊張感を持って臨んでいる様子がうかがえる。

当委員会は昨年まで続いた議会改革特別委員会の流れをくんで、広報広聴に特化した委員会として設置されたが、期限が決められた事案も多く、議会内の多様な意見を取りまとめる為に、正副委員長にあっては多くの時間と労力を費やした事と思うが、今後ともスピード感を持った運営に期待したい。

本委員会で継続の議題となっているのが「議会報告会について」である。全国的には地方議会の議会報告会の効果的な開催事例が中々見当たらず行き詰まりを見せている。我々の議論の方向性は、議会のワクの境界でどのようにパフォーマンスするか、という観点に立つものであり、議員が動くだけの情報発信にとどまらず「住民参加型企画」について検討を開始した。

< 今期定例会（または今年度）での課題、その他 >

今期より、代表質問、一般質問の割り当て時間の変更が行われたが、大きな混乱もなく円滑に進行した。なお今期定例会前に会派の解散が2件あり、会派が6会派、無所属議員が6人となり、代表質問が8会派から6会派とな

った。なお議会運営委員、広報広聴特別委員の構成に変動があったが、議場の議席は変更なしと決まり、控え室は少なくとも今期定例会中は暫定的に現状の通りとした。

会期中3月9日に常任委員会所管事務調査の件として「教育大綱について」を議題に総務常任委員会教育こども常任委員会連合審査会を開催、また閉会后3月23日に同じく「西宮市中央運動公園再整備及び新中央体育館・新陸上競技場等運動施設に関する基本構想の進捗等中間報告について」を議題に民生常任委員会建設常任委員会連合審査会を開催する事となった。これら両連合審査会の開催調整の段階で、議長団の言動に当該常任委員会の正副委員長及び委員各位に対し配慮に欠けた部分がありご迷惑をかけた点について深く反省し陳謝する次第である。

連合審査会は過去に開催事例が少ないが、昨年度のアサヒビール工場跡地問題特別委員会総務常任委員会連合審査会の開催に続き行ったところである。今年度より本市議会での5常任委員会化に伴い常任委員会の所管が若干細分化されたこと、今後の行政運営において庁内の組織横断的な事務事業の増加が想定されることなどから、連合審査会方式が採用される機会が増える可能性があり、丁寧かつ円滑な運営に心がけていく所存である。

今年度からの本市議会での5常任委員会化については、各常任委員会の委員定数が8名となり、委員会審査における議論の規模としてはコンパクトになり話しやすくなった、とする意見がある一方、欠席者がある場合などは少なすぎるとの指摘もあった。一人あたりの発言時間がこれまでに比べ長く確保されることから、各委員は発言時間を十分に活かすべく委員会に臨むべきとの意見も聞かれた。

常任委員会（予算分科会）の運営は、常任委員会運営ガイドラインに沿っ

て行われるべきであるが、委員会によっては、若干のトラブル等が発生した旨の報告を受けている。ガイドラインの理解度に各委員会でバラツキがある事から、今一度ガイドラインの理解に努めるよう、議長団から各正副委員長に対して促した。また事務局には、事務作業手順や役割分担の合理化、見直しを指示し、トラブルに対処すべくBCP(業務継続計画)の確立を求めた。

各委員会でのタブレットの利用状況については、議会事務局職員が同期機能のオペレーションを行うなど意欲的に取り組まれている一方、各委員のスキルに大きなバラツキがあり、議会全体の底上げには時間がかかりそうだ。大事なものは機械に慣れる事で、毎日タブレットに触る必要があり、その為にはタブレットに触らなければ出来ない事を宿題に出してはどうか、などの意見も聞かれる。広報広聴特別委員会が「こんな事も出来る発表会」を開催検討中。

3月11日で東日本大震災から5年を迎えた。当日の発災時刻には委員会を休憩し市の案内に沿って黙祷を捧げた。また3月4日には危機管理訓練・研修を、11日には災害等緊急時情報伝達訓練を実施した。

以上

平成28年3月22日

西宮市議会議長

大川原成彦

記者会見参考資料

〔第4回（3月）定例会〕

平成28年3月22日（火）

第4回（平成28年3月）定例会代表質問 発言順序

順序	予定日	質 問 者	会 派 名
1	2月26日 (金)	山 口 英 治	公 明 党 議 員 団
2		澁 谷 祐 介	会 派 ・ ぜ ん し ん
3		佐 藤 み ち 子	日 本 共 産 党 西 宮 市 会 議 員 団
4	2月29日 (月)	西 田 い さ お	む の 会
5		篠 原 正 寛	政 新 会
6		中 尾 孝 夫	市 民 ク ラ ブ 改 革
		6人	6会派

第4回（平成28年3月）定例会一般質問発言順序

順序	予定日	質問者	会派名等
1	3月1日 (火)	坂上明	政新会
2		野口あけみ	日本共産党 西宮市会議員団
3		はまぐち仁士	会派・ぜんしん
4		花岡ゆたか	市民クラブ改革
5		わたなべ謙二郎	無所属
6		八代毅利	公明党議員団
7	3月2日 (水)	一色風子	無所属
8		山田ますと	公明党議員団
9		菅野雅一	会派・ぜんしん
10		よつや薫	無所属
11		竹尾ともえ	公明党議員団
12		中川経夫	政新会
13	3月3日 (木)	岩下彰	市民クラブ改革
14		上田さち子	日本共産党 西宮市会議員団
15		福井浄	無所属
16		杉山たかのり	日本共産党 西宮市会議員団
17		村上ひろし	無所属
18		上谷幸美	政新会
19		川村よしと	政新会
20	3月4日 (金)	長谷川久美子	むの会

〔常任委員会〕

委員会付託事件及び審査日程（案）

（総務常任委員会）

議案番号	事 件 名	備 考
■ 3月8日（火）		
—消防局—		
議案第 81号	西宮市火災予防条例の一部を改正する条例制定の件	
議案第129号	平成27年度西宮市一般会計補正予算（第5号）	※質疑のみ
—防災危機管理局—		
議案第 73号	西宮市地域防災計画に定める大規模な工場その他の施設の用途及び規模を定める条例制定の件	
議案第129号	平成27年度西宮市一般会計補正予算（第5号）	※質疑のみ
—政策局—		
議案第129号	平成27年度西宮市一般会計補正予算（第5号）	※質疑のみ
—総務局—		
議案第 74号	西宮市個人番号を利用する事務等を定める条例の一部を改正する条例制定の件	
議案第 75号	行政不服審査法及び行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件	
議案第 76号	西宮市職員の退職管理に関する条例制定の件	
議案第 80号	西宮市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例及び西宮市職員の勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例制定の件	
議案第 77号	西宮市一般職員の給与に関する条例及び西宮市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例制定の件	
議案第 79号	市長、副市長及び常勤監査委員の給与条例等の一部を改正する条例制定の件	
議案第 78号	西宮市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当支給条例の一部を改正する条例制定の件	
議案第112号	平成28年度包括外部監査契約締結の件	
議案第129号	平成27年度西宮市一般会計補正予算（第5号）	※質疑のみ
議案第136号	平成27年度西宮市鳴尾外財産区特別会計補正予算（第1号）	
—市議会—		
議員提出議案第4号	西宮市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当支給条例の一部を改正する条例制定の件	
議案第129号	平成27年度西宮市一般会計補正予算（第5号）	※質疑のみ

<p>—選挙管理委員会・監査委員— 議案第129号 平成27年度西宮市一般会計補正予算（第5号）</p>	<p>※質疑のみ</p>
<p>—各局等— 議案第129号 平成27年度西宮市一般会計補正予算（第5号）</p>	<p>※討論採決</p>
<p>請願・陳情の審査</p>	
<p>所管事務調査の件</p>	
<p>—政策局—</p>	
<ol style="list-style-type: none"> 1 西宮版人口ビジョン及び総合戦略に対するパブリックコメントの結果等について 2 ふるさと納税のリニューアルについて 3 教育大綱について 	
<p>—防災危機管理局・政策局・総務局—</p>	
<ol style="list-style-type: none"> 1 施策研究テーマ「危機管理センターについて」 	

委員会開催速報

■委員会名

総務常任委員会

■開催日時

平成28年（2016年）3月8日（火） 開会：午前10時00分 散会：午後4時43分

■場所

1号委員会室

■出席委員

よつや 薫（委員長）	岸 利之
吉井 竜二（副委員長）	杉山 たかのり
大石 伸雄	西田 いさお
菅野 雅一	町田 博喜

■欠席委員

なし

■委員外議員等

わたなべ 謙二郎

■付託事件

※質疑、討論欄の『✓』は、当該委員が発言をしたことを示します。

※委員長（最左欄の委員）は、議事運営のため、原則として質疑、討論の発言はありません。

※委員長には、可否同数の場合を除き、表決権はありません。

(消防局)

議案第 81号 西宮市火災予防条例の一部を改正する条例制定の件

	よつや	吉井	大石	菅野	岸	杉山	西田	町田
質疑				✓				
討論								
表決	—	○	○	○	○	○	○	○

議案第129号 平成27年度西宮市一般会計補正予算（第5号）

	よつや	吉井	大石	菅野	岸	杉山	西田	町田
質疑								

(防災危機管理局)

議案第 73号 西宮市地域防災計画に定める大規模な工場その他の施設の用途及び規模を定める条例制定の件

	よつや	吉井	大石	菅野	岸	杉山	西田	町田
質疑				✓		✓		
討論								
表決	—	○	○	○	○	○	○	○

議案第129号 平成27年度西宮市一般会計補正予算(第5号)

	よつや	吉井	大石	菅野	岸	杉山	西田	町田
質疑								

(政策局)

議案第129号 平成27年度西宮市一般会計補正予算(第5号)

	よつや	吉井	大石	菅野	岸	杉山	西田	町田
質疑								

(総務局)

議案第 74号 西宮市個人番号を利用する事務等を定める条例の一部を改正する条例制定の件

	よつや	吉井	大石	菅野	岸	杉山	西田	町田
質疑						✓		
討論						✓		
表決	—	○	○	○	○	×	○	○

議案第 75号 行政不服審査法及び行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件

	よつや	吉井	大石	菅野	岸	杉山	西田	町田
質疑	✓			✓		✓		
討論								
表決	—	○	○	○	○	○	○	○

議案第 76号 西宮市職員の退職管理に関する条例制定の件

議案第 80号 西宮市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例及び西宮市職員の勤務時間
その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例制定の件

	よつや	吉井	大石	菅野	岸	杉山	西田	町田
質疑				✓	✓	✓	✓	✓
討論			✓					
表決 (76)	—	○	○	○	○	○	○	○
表決 (80)	—	○	○	○	○	○	○	○

議案第 77号 西宮市一般職員の給与に関する条例及び西宮市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例制定の件

	よつや	吉井	大石	菅野	岸	杉山	西田	町田
質疑		✓	✓	✓	✓	✓		✓
討論							✓	
表決	—	○	○	○	○	○	○	○

議案第 79号 市長、副市長及び常勤監査委員の給与条例等の一部を改正する条例制定の件

	よつや	吉井	大石	菅野	岸	杉山	西田	町田
質疑				✓		✓		✓
討論								
表決	—	○	○	○	○	○	○	○

議案第 78号 西宮市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当支給条例の一部を改正する
条例制定の件

	よつや	吉井	大石	菅野	岸	杉山	西田	町田
質疑	✓					✓		
討論					✓	✓		
表決	—	○	○	○	×	×	○	○

議案第112号 平成28年度包括外部監査契約締結の件

	よつや	吉井	大石	菅野	岸	杉山	西田	町田
質疑						✓		
討論								
表決	—	○	○	○	○	○	○	○

議案第129号 平成27年度西宮市一般会計補正予算(第5号)

	よつや	吉井	大石	菅野	岸	杉山	西田	町田
質疑						✓		

議案第136号 平成27年度西宮市鳴尾外財産区特別会計補正予算(第1号)

	よつや	吉井	大石	菅野	岸	杉山	西田	町田
質疑								
討論								
表決	—	○	○	○	○	○	○	○

(市議会)

議員提出議案第4号 西宮市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当支給条例の一部を改正する条例制定の件

	よつや	吉井	大石	菅野	岸	杉山	西田	町田
質疑		✓	✓	✓	✓	✓		✓
討論			✓	✓	✓	✓	✓	✓
表決	—	×	×	×	○	○	退	×

議案第129号 平成27年度西宮市一般会計補正予算(第5号)

	よつや	吉井	大石	菅野	岸	杉山	西田	町田
質疑						✓		

(選挙管理委員会・監査委員)

議案第129号 平成27年度西宮市一般会計補正予算(第5号)

	よつや	吉井	大石	菅野	岸	杉山	西田	町田
質疑								

(各局等)

議案第129号 平成27年度西宮市一般会計補正予算(第5号)

	よつや	吉井	大石	菅野	岸	杉山	西田	町田
討論			✓	✓	✓	✓	✓	✓
表決	—	○	○	○	×	×	○	○

■所管事務調査

※発言欄の『✓』は、当該委員が発言をしたことを示します。

※委員長(最左欄の委員)は、議事運営のため、原則として発言はありません。

(政策局)

1 西宮版人口ビジョン及び総合戦略に対するパブリックコメントの結果等について

	よつや	吉井	大石	菅野	岸	杉山	西田	町田
発言				✓	✓	✓	✓	

2 ふるさと納税のリニューアルについて

	よつや	吉井	大石	菅野	岸	杉山	西田	町田
発言			✓	✓	✓			✓

(防災危機管理局・政策局・総務局)

1 施策研究テーマ「危機管理センターについて」

	よつや	吉井	大石	菅野	岸	杉山	西田	町田
発言		✓	✓			✓	✓	✓

委員会開催速報

■委員会名

総務常任委員会（総務常任委員会教育こども常任委員会連合審査会を含む）

■開催日時

平成28年（2016年）3月9日（水） 再開：午後1時02分 閉会：午後3時50分

■場所

4号委員会室

■出席委員

よつや	薫	（委員長）	岸	利之
吉井	竜二	（副委員長）	杉山	たかのり
大石	伸雄		西田	いさお
菅野	雅一		町田	博喜

■欠席委員

なし

■委員外議員等

大原	智	坂上	明
野口	あけみ	澁谷	祐介
一色	風子	竹尾	ともえ
岩下	彰	わたなべ	謙二郎

■所管事務調査

※発言欄の『✓』は、当該委員が発言をしたことを示します。

※委員長（最左欄の委員）は、議事運営のため、原則として発言はありません。

（政策局）

1 教育大綱について

	よつや	吉井	大石	菅野	岸	杉山	西田	町田	大原	野口	一色	岩下	坂上	澁谷	竹尾	わたなべ
発言	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓

(民生常任委員会)

議案番号	事 件 名	備 考
■ 3月9日 (水)		
—市民文化局—		
議案第 82号	西宮市犯罪被害者等支援条例制定の件	
議案第 83号	西宮市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の件	
議案第 84号	西宮市運動施設条例の一部を改正する条例制定の件	
議案第129号	平成27年度西宮市一般会計補正予算 (第5号)	※質疑のみ
議案第130号	平成27年度西宮市国民健康保険特別会計補正予算 (第2号)	
議案第135号	平成27年度西宮市後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第2号)	
—産業環境局・農業委員会—		
議案第 85号	西宮市消費生活センター条例の一部を改正する条例制定の件	
議案第 86号	西宮市企業立地促進条例の一部を改正する条例制定の件	
議案第113号	平成28年度西宮市農業共済事業事務費の賦課総額及び賦課単価を定める件	
議案第114号	平成28年度水稻無事もどし金交付に関する件	
議案第115号	平成28年度園芸施設無事もどし金交付に関する件	
議案第116号	平成26年度一般会計繰入金処理の件	
議案第117号	平成28年度水稻共済特別積立金の取崩しに関する件	
議案第129号	平成27年度西宮市一般会計補正予算 (第5号)	※質疑のみ
議案第131号	平成27年度西宮市農業共済事業特別会計補正予算 (第2号)	
議案第132号	平成27年度西宮市中小企業勤労者福祉共済事業特別会計補正予算 (第2号)	
—市民文化局・産業環境局・農業委員会—		
議案第129号	平成27年度西宮市一般会計補正予算 (第5号)	※討論採決
請願・陳情の審査		
所管事務調査の件		
—市民文化局—		
1 防犯灯直営化・LED化事業の進捗状況について		
2 アクタ西宮ステーション改修事業について		
—産業環境局—		
1 西宮市消費者教育推進計画【素案】に対する意見公募手続き (パブリックコメント) の結果について		
2 プレミアム付き商品券発行事業の実施状況について		
3 西宮市観光事業アクションプログラムについて		
4 合葬式墓地の整備について		

- | | |
|--|--|
| <p>5 その他プラスチック製容器包装中間処理業務の次期契約について</p> <p>6 施策研究テーマ「空き家対策について」</p> | |
|--|--|

委員会開催速報

■委員会名

民生常任委員会

■開催日時

平成28年（2016年）3月9日（水） 開会：午前10時00分 閉会：午後2時32分

■場所

1号委員会室

■出席委員

長谷川 久美子	（委員長）	はまぐち 仁士
まつお 正 秀	（副委員長）	八代 毅 利
川 村 よしと		や の 正 史
中 尾 孝 夫		山 口 英 治

■欠席委員

な し

■委員外議員等

な し

■付託事件

※質疑、討論欄の『✓』は、当該委員が発言をしたことを示します。

※委員長（最左欄の委員）は、議事運営のため、原則として質疑、討論の発言はありません。

※委員長には、可否同数の場合を除き、表決権はありません。

（市民文化局）

議案第 82号 西宮市犯罪被害者等支援条例制定の件

	長谷川	まつお	川村	中尾	はまぐち	八代	やの	山口
質疑						✓		
討論								
表決	—	○	○	○	○	○	○	○

議案第 83号 西宮市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の件

	長谷川	まつお	川村	中尾	はまぐち	八代	やの	山口
質疑								✓
討論								
表決	—	○	○	○	○	○	○	○

議案第 84号 西宮市運動施設条例の一部を改正する条例制定の件

	長谷川	まつお	川村	中尾	はまぐち	八代	やの	山口
質疑				✓	✓			
討論								
表決	—	○	○	○	○	○	○	○

議案第129号 平成27年度西宮市一般会計補正予算（第5号）

	長谷川	まつお	川村	中尾	はまぐち	八代	やの	山口
質疑								

議案第130号 平成27年度西宮市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

	長谷川	まつお	川村	中尾	はまぐち	八代	やの	山口
質疑								
討論								
表決	—	○	○	○	○	○	○	○

議案第135号 平成27年度西宮市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）

	長谷川	まつお	川村	中尾	はまぐち	八代	やの	山口
質疑								
討論								
表決	—	○	○	○	○	○	○	○

(産業環境局・農業委員会)

議案第 85号 西宮市消費生活センター条例の一部を改正する条例制定の件

	長谷川	まつお	川村	中尾	はまぐち	八代	やの	山口
質疑						✓		
討論								
表決	—	○	○	○	○	○	○	○

議案第 86号 西宮市企業立地促進条例の一部を改正する条例制定の件

	長谷川	まつお	川村	中尾	はまぐち	八代	やの	山口
質疑		✓			✓	✓		
討論								
表決	—	○	○	○	○	○	○	○

議案第113号 平成28年度西宮市農業共済事業事務費の賦課総額及び賦課単価を定める件

	長谷川	まつお	川村	中尾	はまぐち	八代	やの	山口
質疑								
討論								
表決	—	○	○	○	○	○	○	○

議案第114号 平成28年度水稻無事もどし金交付に関する件

	長谷川	まつお	川村	中尾	はまぐち	八代	やの	山口
質疑								
討論								
表決	—	○	○	○	○	○	○	○

議案第115号 平成28年度園芸施設無事もどし金交付に関する件

	長谷川	まつお	川村	中尾	はまぐち	八代	やの	山口
質疑								
討論								
表決	—	○	○	○	○	○	○	○

議案第116号 平成26年度一般会計繰入金処理の件

	長谷川	まつお	川村	中尾	はまぐち	八代	やの	山口
質疑								
討論								
表決	—	○	○	○	○	○	○	○

議案第117号 平成28年度水稻共済特別積立金の取崩しに関する件

	長谷川	まつお	川村	中尾	はまぐち	八代	やの	山口
質疑								
討論								
表決	—	○	○	○	○	○	○	○

議案第129号 平成27年度西宮市一般会計補正予算(第5号)

	長谷川	まつお	川村	中尾	はまぐち	八代	やの	山口
質疑				✓		✓		

議案第131号 平成27年度西宮市農業共済事業特別会計補正予算(第2号)

	長谷川	まつお	川村	中尾	はまぐち	八代	やの	山口
質疑								
討論								
表決	—	○	○	○	○	○	○	○

議案第132号 平成27年度西宮市中小企業勤労者福祉共済事業特別会計補正予算(第2号)

	長谷川	まつお	川村	中尾	はまぐち	八代	やの	山口
質疑								
討論								
表決	—	○	○	○	○	○	○	○

(市民文化局・産業環境局・農業委員会)

議案第129号 平成27年度西宮市一般会計補正予算(第5号)

	長谷川	まつお	川村	中尾	はまぐち	八代	やの	山口
討論								
表決	—	○	○	○	○	○	○	○

■所管事務調査

※発言欄の『✓』は、当該委員が発言をしたことを示します。

※委員長(最左欄の委員)は、議事運営のため、原則として発言はありません。

(市民文化局)

1 防犯灯直営化・LED化事業の進捗状況について

	長谷川	まつお	川村	中尾	はまぐち	八代	やの	山口
発言				✓		✓		✓

2 アクタ西宮ステーション改修事業について

	長谷川	まつお	川村	中尾	はまぐち	八代	やの	山口
発言								

(産業環境局)

1 西宮市消費者教育推進計画【素案】に対する意見公募手続き(パブリックコメント)の結果について

	長谷川	まつお	川村	中尾	はまぐち	八代	やの	山口
発言								

2 プレミアム付き商品券発行事業の実施状況について

	長谷川	まつお	川村	中尾	はまぐち	八代	やの	山口
発言				✓	✓			✓

3 西宮市観光事業アクションプログラムについて

	長谷川	まつお	川村	中尾	はまぐち	八代	やの	山口
発言			✓		✓			✓

4 合葬式墓地の整備について

	長谷川	まつお	川村	中尾	はまぐち	八代	やの	山口
発言						✓		

5 その他プラスチック製容器包装中間処理業務の次期契約について

	長谷川	まつお	川村	中尾	はまぐち	八代	やの	山口
発言								✓

6 施策研究テーマ「空き家対策について」

	長谷川	まつお	川村	中尾	はまぐち	八代	やの	山口
発言								

(健康福祉常任委員会)

議案番号	事 件 名	備 考
■ 3月8日(火)		
—健康福祉局—		
議案第 87号	西宮市立軽費老人ホーム条例を廃止する条例制定の件	
議案第120号	西宮市軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件	
議案第121号	西宮市特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件	
議案第122号	西宮市養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件	
議案第123号	西宮市指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定の件	
議案第124号	西宮市指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定の件	
議案第125号	西宮市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定の件	
議案第126号	西宮市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定の件	
議案第127号	西宮市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定の件	
議案第128号	西宮市立介護老人保健施設条例の一部を改正する条例制定の件	
議案第129号	平成27年度西宮市一般会計補正予算(第5号)	
議案第134号	平成27年度西宮市介護保険特別会計補正予算(第2号)	
請願・陳情の審査		
所管事務調査の件		
—健康福祉局—		
1	西宮市地域福祉計画(素案)に対する意見提出手続(パブリックコメント)の結果について	
2	西宮市保健医療計画(素案)に対する意見提出手続(パブリックコメント)の結果について	
3	介護予防・日常生活支援総合事業の実施方針について	
—中央病院—		
1	平成27年度の業務状況及び業務改善への取組(中間報告)について	

—健康福祉局・中央病院—

1 視察後の当局への提言方法について

委員会開催速報

■委員会名

健康福祉常任委員会

■開催日時

平成28年(2016年)3月8日(火) 開会:午前10時00分 閉会:午後2時41分

■場所

3号委員会室

■出席委員

篠原正寛 (委員長)	佐藤みち子
村上ひろし (副委員長)	福井 淨
上谷幸美	八木米太郎
河崎はじめ	山田ますと

■欠席委員

なし

■委員外議員等

なし

■付託事件

※質疑、討論欄の『✓』は、当該委員が発言をしたことを示します。

※委員長(最左欄の委員)は、議事運営のため、原則として質疑、討論の発言はありません。

※委員長には、可否同数の場合を除き、表決権はありません。

(健康福祉局)

議案第87号 西宮市立軽費老人ホーム条例を廃止する条例制定の件

	篠原	村上	上谷	河崎	佐藤	福井	八木	山田
質疑					✓			
討論								
表決	—	○	○	○	○	○	○	○

議案第120号 西宮市軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件

議案第121号 西宮市特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件

- 議案第 122 号 西宮市養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件
- 議案第 123 号 西宮市指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定の件
- 議案第 124 号 西宮市指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定の件
- 議案第 125 号 西宮市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定の件
- 議案第 126 号 西宮市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定の件
- 議案第 127 号 西宮市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定の件
- 議案第 128 号 西宮市立介護老人保健施設条例の一部を改正する条例制定の件

	篠原	村上	上谷	河崎	佐藤	福井	八木	山田
質疑		✓		✓	✓	✓	✓	✓
討論								
表決 (120)	—	○	○	○	○	○	○	○
表決 (121)	—	○	○	○	○	○	○	○
表決 (122)	—	○	○	○	○	○	○	○
表決 (123)	—	○	○	○	○	○	○	○
表決 (124)	—	○	○	○	○	○	○	○
表決 (125)	—	○	○	○	○	○	○	○
表決 (126)	—	○	○	○	○	○	○	○
表決 (127)	—	○	○	○	○	○	○	○
表決 (128)	—	○	○	○	○	○	○	○

議案第129号 平成27年度西宮市一般会計補正予算（第5号）

	篠原	村上	上谷	河崎	佐藤	福井	八木	山田
質疑				✓		✓		
討論								
表決	—	○	○	○	○	○	○	○

議案第134号 平成27年度西宮市介護保険特別会計補正予算（第2号）

	篠原	村上	上谷	河崎	佐藤	福井	八木	山田
質疑								
討論								
表決	—	○	○	○	○	○	○	○

■所管事務調査

※発言欄の『✓』は、当該委員が発言をしたことを示します。

※委員長（最左欄の委員）は、議事運営のため、原則として発言はありません。

（健康福祉局）

- 1 西宮市地域福祉計画（素案）に対する意見提出手続（パブリックコメント）の結果について

	篠原	村上	上谷	河崎	佐藤	福井	八木	山田
発言								

- 2 西宮市保健医療計画（素案）に対する意見提出手続（パブリックコメント）の結果について

	篠原	村上	上谷	河崎	佐藤	福井	八木	山田
発言				✓			✓	✓

- 3 介護予防・日常生活支援総合事業の実施方針について

	篠原	村上	上谷	河崎	佐藤	福井	八木	山田
発言		✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓

（中央病院）

- 1 平成27年度の業務状況及び業務改善への取組（中間報告）について

	篠原	村上	上谷	河崎	佐藤	福井	八木	山田
発言	✓	✓	✓	✓		✓	✓	✓

（健康福祉局・中央病院）

- 1 視察後の当局への提言方法について

	篠原	村上	上谷	河崎	佐藤	福井	八木	山田
発言	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓

(教育こども常任委員会)

議案番号	事 件 名	備 考
■ 3月8日(火)		
—こども支援局—		
議案第 88号	西宮市立児童福祉施設条例の一部を改正する条例制定の件	
議案第 89号	西宮市立留守家庭児童育成センター条例の一部を改正する	
	条例制定の件	
議案第 90号	西宮市附属機関条例の一部を改正する条例制定の件	
議案第129号	平成27年度西宮市一般会計補正予算(第5号)	※質疑のみ
—教育委員会—		
議案第 91号	西宮市立公民館条例及び西宮市立若竹生活文化会館条例の	
	一部を改正する条例制定の件	
議案第129号	平成27年度西宮市一般会計補正予算(第5号)	※質疑のみ
—こども支援局・教育委員会—		
議案第129号	平成27年度西宮市一般会計補正予算(第5号)	※討論採決
請願・陳情の審査		
所管事務調査の件		
—教育委員会—		
1 西宮市立幼稚園の休級・休園について		

委員会開催速報

■委員会名

教育こども常任委員会

■開催日時

平成28年(2016年)3月8日(火) 開会:午前10時00分 閉会:午後2時34分

■場所

4号委員会室

■出席委員

大原	智	(委員長)	坂上	明
野口	あけみ	(副委員長)	澁谷	祐介
一色	風子		竹尾	ともえ
岩下	彰		わたなべ	謙二郎

■欠席委員

なし

■委員外議員等

なし

■付託事件

※質疑、討論欄の『✓』は、当該委員が発言をしたことを示します。

※委員長(最左欄の委員)は、議事運営のため、原則として質疑、討論の発言はありません。

※委員長には、可否同数の場合を除き、表決権はありません。

(請願の審査)

請願第 7号 瓦木中学校区の変更について地域と十分に協議することを求める請願

	大原	野口	一色	岩下	坂上	澁谷	竹尾	わたなべ
質疑		✓		✓			✓	✓
討論		✓	✓	✓	✓		✓	✓
表決	—	○	○	○	○	○	○	○

(こども支援局)

議案第 88号 西宮市立児童福祉施設条例の一部を改正する条例制定の件

	大原	野口	一色	岩下	坂上	澁谷	竹尾	わたなべ
質疑			✓					
討論								
表決	—	○	○	○	○	○	○	○

議案第 89号 西宮市立留守家庭児童育成センター条例の一部を改正する条例制定の件

	大原	野口	一色	岩下	坂上	澁谷	竹尾	わたなべ
質疑		✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
討論		✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
表決	—	×	×	×	×	×	×	×

議案第 90号 西宮市附属機関条例の一部を改正する条例制定の件

	大原	野口	一色	岩下	坂上	澁谷	竹尾	わたなべ
質疑		✓						
討論								
表決	—	○	○	○	○	○	○	○

議案第129号 平成27年度西宮市一般会計補正予算(第5号)

	大原	野口	一色	岩下	坂上	澁谷	竹尾	わたなべ
質疑								

(教育委員会)

議案第 91号 西宮市立公民館条例及び西宮市立若竹生活文化会館条例の一部を改正する条例制定の件

	大原	野口	一色	岩下	坂上	澁谷	竹尾	わたなべ
質疑		✓			✓			
討論				✓				
表決	—	○	○	○	○	○	○	○

議案第129号 平成27年度西宮市一般会計補正予算（第5号）

	大原	野口	一色	岩下	坂上	澁谷	竹尾	わたなべ
質疑				✓				

(こども支援局・教育委員会)

議案第129号 平成27年度西宮市一般会計補正予算（第5号）

	大原	野口	一色	岩下	坂上	澁谷	竹尾	わたなべ
討論								
表決	—	○	○	○	○	○	○	○

■所管事務調査

※発言欄の『✓』は、当該委員が発言をしたことを示します。

※委員長（最左欄の委員）は、議事運営のため、原則として発言はありません。

(教育委員会)

1 西宮市立幼稚園の休級・休園について

	大原	野口	一色	岩下	坂上	澁谷	竹尾	わたなべ
発言		✓	✓	✓		✓	✓	

(建設常任委員会)

議案番号	事 件 名	備 考
■ 3月9日 (水)		
—都市局—		
議案第 68号	訴え提起の件 (建物等明渡し等請求事件)	
議案第 92号	西宮市地区計画等の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部を改正する条例制定の件	
議案第 93号	西宮市手数料条例の一部を改正する条例制定の件	
議案第118号	訴え提起の件 (市営住宅等明渡し等請求事件)	
議案第129号	平成27年度西宮市一般会計補正予算 (第5号)	※質疑のみ
議案第133号	平成27年度西宮市公共用地買収事業特別会計補正予算 (第3号)	※質疑のみ
—土木局—		
議案第119号	市道路線認定の件 (西第1423号線ほか4路線)	
議案第129号	平成27年度西宮市一般会計補正予算 (第5号)	※質疑のみ
議案第133号	平成27年度西宮市公共用地買収事業特別会計補正予算 (第3号)	※質疑のみ
—上下水道局—		
議案第 94号	西宮市水道事業給水条例の一部を改正する条例制定の件	
議案第 95号	西宮市下水道条例の一部を改正する条例制定の件	
議案第129号	平成27年度西宮市一般会計補正予算 (第5号)	※質疑のみ
議案第137号	平成27年度西宮市水道事業会計補正予算 (第2号)	
議案第138号	平成27年度西宮市工業用水道事業会計補正予算 (第2号)	
議案第139号	平成27年度西宮市下水道事業会計補正予算 (第2号)	
—都市局・土木局・上下水道局—		
議案第129号	平成27年度西宮市一般会計補正予算 (第5号)	※討論採決
—都市局・土木局—		
議案第133号	平成27年度西宮市公共用地買収事業特別会計補正予算 (第3号)	※討論採決
請願・陳情の審査		
所管事務調査の件		
—上下水道局—		
1 上水・工水施設の将来の方向性について		
2 工事請負契約の締結について		
—都市局—		
1 住宅マスタープラン中間総括業務について		

委員会開催速報

■委員会名

建設常任委員会

■開催日時

平成28年(2016年)3月9日(水) 開会:午前10時00分 閉会:午後6時6分

■場所

3号委員会室

■出席委員

松山 かつのり (委員長)	庄 本 けんじ
上 田 さち子	田 中 正 剛
草 加 智 清	中 川 経 夫

■欠席委員

ざ こ 宏 一	花 岡 ゆたか
---------	---------

■委員外議員等

な し

■付託事件

※質疑、討論欄の『✓』は、当該委員が発言をしたことを示します。

※委員長(最左欄の委員)は、議事運営のため、原則として質疑、討論の発言はありません。

※委員長には、可否同数の場合を除き、表決権はありません。

(都市局)

議案第 68号 訴え提起の件(建物等明渡し等請求事件)

	花岡	松山	上田	草加	ざこ	庄本	田中	中川
質疑	欠		✓	✓	欠	✓	✓	✓
討論	欠		✓		欠		✓	
表決 (継続審査)	欠	—	○	×	欠	○	×	×
表決	欠	—	×	○	欠	×	○	○

議案第 68号 訴え提起の件（建物等明渡し等請求事件）に対する附帯決議案

	花岡	松山	上田	草加	ざこ	庄本	田中	中川
質疑	欠				欠		✓	
討論	欠				欠			
表決	欠	—	○	○	欠	○	○	○

議案第 92号 西宮市地区計画等の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部を改正する条例制定の件

	花岡	松山	上田	草加	ざこ	庄本	田中	中川
質疑	欠		✓	✓	欠		✓	✓
討論	欠				欠			
表決	欠	—	○	○	欠	○	○	○

議案第 93号 西宮市手数料条例の一部を改正する条例制定の件

	花岡	松山	上田	草加	ざこ	庄本	田中	中川
質疑	欠				欠			
討論	欠				欠			
表決	欠	—	○	○	欠	○	○	○

議案第118号 訴え提起の件（市営住宅等明渡し等請求事件）

	花岡	松山	上田	草加	ざこ	庄本	田中	中川
質疑	欠				欠			
討論	欠				欠			
表決	欠	—	○	○	欠	○	○	○

議案第129号 平成27年度西宮市一般会計補正予算（第5号）

	花岡	松山	上田	草加	ざこ	庄本	田中	中川
質疑	欠		✓	✓	欠			✓

議案第133号 平成27年度西宮市公共用地買収事業特別会計補正予算（第3号）

	花岡	松山	上田	草加	ざこ	庄本	田中	中川
質疑	欠				欠			

(土木局)

議案第119号 市道路線認定の件（西第1423号線ほか4路線）

	花岡	松山	上田	草加	ざこ	庄本	田中	中川
質疑	欠				欠			
討論	欠				欠			
表決	欠	—	○	○	欠	○	○	○

議案第129号 平成27年度西宮市一般会計補正予算(第5号)

	花岡	松山	上田	草加	ざこ	庄本	田中	中川
質疑	欠		✓	✓	欠			

議案第133号 平成27年度西宮市公共用地買収事業特別会計補正予算(第3号)

	花岡	松山	上田	草加	ざこ	庄本	田中	中川
質疑	欠				欠			

(上下水道局)

議案第94号 西宮市水道事業給水条例の一部を改正する条例制定の件

議案第95号 西宮市下水道条例の一部を改正する条例制定の件

	花岡	松山	上田	草加	ざこ	庄本	田中	中川
質疑	欠		✓	✓	欠	✓	✓	✓
討論	欠		✓		欠			✓
表決 (94)	欠	-	退	○	欠	退	○	○
表決 (95)	欠	-	○	○	欠	○	○	○

議案第129号 平成27年度西宮市一般会計補正予算(第5号)

	花岡	松山	上田	草加	ざこ	庄本	田中	中川
質疑	欠				欠			

議案第137号 平成27年度西宮市水道事業会計補正予算(第2号)

	花岡	松山	上田	草加	ざこ	庄本	田中	中川
質疑	欠				欠			
討論	欠				欠			
表決	欠	-	○	○	欠	○	○	○

議案第138号 平成27年度西宮市工業用水道事業会計補正予算(第2号)

	花岡	松山	上田	草加	ざこ	庄本	田中	中川
質疑	欠				欠			
討論	欠				欠			
表決	欠	-	○	○	欠	○	○	○

議案第139号 平成27年度西宮市下水道事業会計補正予算(第2号)

	花岡	松山	上田	草加	ざこ	庄本	田中	中川
質疑	欠				欠			
討論	欠				欠			
表決	欠	-	○	○	欠	○	○	○

(都市局・土木局・上下水道局)

議案第129号 平成27年度西宮市一般会計補正予算(第5号)

	花岡	松山	上田	草加	ざこ	庄本	田中	中川
討論	欠				欠			
表決	欠	—	○	○	欠	○	○	○

(都市局・土木局)

議案第133号 平成27年度西宮市公共用地買収事業特別会計補正予算(第3号)

	花岡	松山	上田	草加	ざこ	庄本	田中	中川
討論	欠				欠			
表決	欠	—	○	○	欠	○	○	○

■所管事務調査

※発言欄の『✓』は、当該委員が発言をしたことを示します。

※委員長(最左欄の委員)は、議事運営のため、原則として発言はありません。

(上下水道局)

1 上水・工水施設の将来の方向性について

	花岡	松山	上田	草加	ざこ	庄本	田中	中川
発言	欠		✓		欠		✓	✓

2 工事請負契約の締結について

	花岡	松山	上田	草加	ざこ	庄本	田中	中川
発言	欠				欠			

(都市局)

1 住宅マスタープラン中間総括業務について

	花岡	松山	上田	草加	ざこ	庄本	田中	中川
発言	欠				欠			

〔予算特別委員会分科会〕

予算特別委員会各分科会審査事件及び審査日程（案）

（総務分科会）

議案番号	事 件 名	備 考
■ 3月11日（金）		
—政策局—		
議案第 96号	平成28年度西宮市一般会計予算	※質疑のみ
■ 3月14日（月）		
—総務局—		
議案第 96号	平成28年度西宮市一般会計予算	※質疑のみ
議案第102号	平成28年度西宮市公共用地買収事業特別会計予算	
議案第106号	平成28年度西宮市鳴尾外財産区特別会計予算	
議案第107号	平成28年度西宮市集合支払費特別会計予算	
■ 3月15日（火）		
—消防局—		
議案第 96号	平成28年度西宮市一般会計予算	※質疑のみ
—防災危機管理局—		
議案第 96号	平成28年度西宮市一般会計予算	※質疑のみ
—市議会—		
議案第 96号	平成28年度西宮市一般会計予算	※質疑のみ
—会計室・選挙管理委員会・監査委員・公平委員会—		
議案第 96号	平成28年度西宮市一般会計予算	※質疑のみ
—各局等—		
議案第 96号	平成28年度西宮市一般会計予算	※討論採決

予算特別委員会総務分科会開催速報

■委員会名

予算特別委員会総務分科会

■開催日時

平成28年（2016年）3月11日（金） 開会：午前9時59分 散会：午後2時19分

■場所

1号委員会室

■出席委員

よつや	薫	（主 査）	岸	利之
吉井	竜二	（副主査）	杉山	たかのり
大石	伸雄	（委員長）	西田	いさお
菅野	雅一		町田	博喜

■欠席委員

なし

■委員外議員等

なし

■所管事務調査

※質疑、討論欄の『✓』は、当該委員が発言をしたことを示します。

※主査（最左欄の委員）は、議事運営のため、原則として質疑、討論の発言はありません。

※主査には、可否同数の場合を除き、表決権はありません。

（政策局）

議案第96号 平成28年度西宮市一般会計予算

	よつや	吉井	菅野	岸	杉山	西田	町田
質疑	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓

予算特別委員会総務分科会開催速報

■委員会名

予算特別委員会総務分科会

■開催日時

平成28年（2016）年3月14日（月） 再開：午前10時00分 散会：午後3時38分

■場所

1号委員会室

■出席委員

よつや	薫	（主 査）	岸	利之
吉井	竜二	（副主査）	杉山	たかのり
大石	伸雄	（委員長）	西田	いさお
菅野	雅一		町田	博喜

■欠席委員

なし

■委員外議員等

なし

■所管事務調査

※質疑、討論欄の『✓』は、当該委員が発言をしたことを示します。

※主査（最左欄の委員）は、議事運営のため、原則として質疑、討論の発言はありません。

※主査には、可否同数の場合を除き、表決権はありません。

（総務局）

議案第96号 平成28年度西宮市一般会計予算

議案第96号 平成28年度西宮市一般会計予算に対する修正案（広報アドバイザーの配置）

	よつや	吉井	菅野	岸	杉山	西田	町田
質疑 (歳出)		✓	✓	✓	✓	✓	✓
質疑 (歳入)			✓	✓	✓		

議案第102号 平成28年度西宮市公共用地買収事業特別会計予算

	よつや	吉井	菅野	岸	杉山	西田	町田
質疑							
討論							
採決	-	○	○	○	○	○	○

議案第106号 平成28年度西宮市鳴尾外財産区特別会計予算

	よつや	吉井	菅野	岸	杉山	西田	町田
質疑							
討論							
採決	-	○	○	○	○	○	○

議案第107号 平成28年度西宮市集合支払費特別会計予算

	よつや	吉井	菅野	岸	杉山	西田	町田
質疑					✓		
討論							
採決	-	○	○	○	○	○	○

予算特別委員会総務分科会開催速報

■委員会名

予算特別委員会総務分科会

■開催日時

平成28年(2016年)3月15日(火) 再開:午前10時00分 閉会:午後2時33分

■場所

1号委員会室

■出席委員

よつや 薫 (主査)	岸 利之
吉井 竜二 (副主査)	杉山 たかのり
大石 伸雄 (委員長)	西田 いさお
菅野 雅一	町田 博喜

■欠席委員

なし

■委員外議員等

なし

■所管事務調査

※質疑、討論欄の『✓』は、当該委員が発言をしたことを示します。

※主査(最左欄の委員)は、議事運営のため、原則として質疑、討論の発言はありません。

※主査には、可否同数の場合を除き、表決権はありません。

(消防局)

議案第96号 平成28年度西宮市一般会計予算

	よつや	吉井	菅野	岸	杉山	西田	町田
質疑	✓		✓	✓	✓	✓	✓

(防災危機管理局)

議案第 96号 平成 2 8 年度西宮市一般会計予算

	よつや	吉井	菅野	岸	杉山	西田	町田
質疑		✓	✓	✓	✓	✓	✓

(市議会)

議案第 96号 平成 2 8 年度西宮市一般会計予算

	よつや	吉井	菅野	岸	杉山	西田	町田
質疑			✓	✓	✓		

(会計室・選挙管理委員会・監査委員・公平委員会)

議案第 96号 平成 2 8 年度西宮市一般会計予算

	よつや	吉井	菅野	岸	杉山	西田	町田
質疑			✓		✓		✓

(各局等)

議案第 96号 平成 2 8 年度西宮市一般会計予算

議案第 96号 平成 2 8 年度西宮市一般会計予算に対する修正案 (広報アドバイザーの配置)

	よつや	吉井	菅野	岸	杉山	西田	町田
討論		✓	✓	✓	✓	✓	✓
表決 (修正案)	—	○	○	○	○	○	×
表決 (除く原案)	—	○	○	○	×	○	○

※ (除く原案) : 修正部分を除いた原案

(民生分科会)

議案番号	事 件 名	備 考
■ 3月15日 (火)		
—市民文化局—		
議案第 96号	平成28年度西宮市一般会計予算	※質疑のみ
議案第 97号	平成28年度西宮市国民健康保険特別会計予算	
議案第104号	平成28年度西宮市後期高齢者医療事業特別会計予算	
■ 3月16日 (水)		
—産業環境局・農業委員会—		
議案第 96号	平成28年度西宮市一般会計予算	※質疑のみ
議案第 98号	平成28年度西宮市食肉センター特別会計予算	
議案第 99号	平成28年度西宮市農業共済事業特別会計予算	
議案第101号	平成28年度西宮市中小企業勤労者福祉共済事業特別会計 予算	
—市民文化局・産業環境局・農業委員会—		
議案第 96号	平成28年度西宮市一般会計予算	※討論採決

予算特別委員会民生分科会開催速報

■委員会名

予算特別委員会民生分科会

■開催日時

平成28年（2016年）3月15日（火） 開会：午前10時00分 散会：午後2時18分

■場所

3号委員会室

■出席委員

長谷川 久美子	（主 査）	はまぐち 仁士
まつお 正 秀	（副 主 査）	八 代 毅 利
川 村 よしと		や の 正 史
中 尾 孝 夫		山 口 英 治

■欠席委員

な し

■委員外議員等

大 石 伸 雄 （委員 長）

■付託事件

※質疑、討論欄の『✓』は、当該委員が発言をしたことを示します。

※主査（最左欄の委員）は、議事運営のため、原則として質疑、討論の発言はありません。

※主査には、可否同数の場合を除き、表決権はありません。

（市民文化局）

議案第 96号 平成28年度西宮市一般会計予算

議案第 96号 平成28年度西宮市一般会計予算に対する修正案（防犯カメラ設置補助事業）

	長谷川	まつお	川村	中尾	はまぐち	八代	やの	山口
質疑 (歳出)		✓	✓	✓		✓		✓
質疑 (歳入)								

※議案第96号に対する修正案（防犯カメラ設置補助事業）は質疑の中で撤回されました。

議案第 97号 平成 2 8 年度西宮市国民健康保険特別会計予算

	長谷川	まつお	川村	中尾	はまぐち	八代	やの	山口
質疑	✓	✓		✓		✓		
討論	—	✓	✓		✓			✓
表決	—	×	○	○	○	○	○	○

議案第104号 平成 2 8 年度西宮市後期高齢者医療事業特別会計予算

	長谷川	まつお	川村	中尾	はまぐち	八代	やの	山口
質疑		✓		✓				
討論	—							
表決	—	○	○	○	○	○	○	○

予算特別委員会民生分科会開催速報

■委員会名

予算特別委員会民生分科会

■開催日時

平成28年（2016年）3月16日（水） 再開：午前9時59分 閉会：午後2時39分

■場所

3号委員会室

■出席委員

長谷川 久美子（主 査）	はまぐち 仁士
まつお 正 秀（副 主査）	八 代 毅 利
川 村 よしと	や の 正 史
中 尾 孝 夫	山 口 英 治

■欠席委員

な し

■委員外議員等

大 石 伸 雄（委員 長）

■付託事件

※質疑、討論欄の『✓』は、当該委員が発言をしたことを示します。

※主査（最左欄の委員）は、議事運営のため、原則として質疑、討論の発言はありません。

※主査には、可否同数の場合を除き、表決権はありません。

（産業環境局・農業委員会）

議案第 96号 平成28年度西宮市一般会計予算

議案第 96号 平成28年度西宮市一般会計予算に対する修正案（西宮の休日事業）

	長 谷 川	ま つ お	川 村	中 尾	は ま ぐ ち	八 代	や の	山 口
質疑 (歳出)	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
質疑 (歳入)	—							

議案第 98号 平成28年度西宮市食肉センター特別会計予算

	長谷川	まつお	川村	中尾	はまぐち	八代	やの	山口
質疑		✓						
討論	-	✓	✓		✓			✓
表決	-	×	○	○	○	○	○	○

議案第 99号 平成28年度西宮市農業共済事業特別会計予算

	長谷川	まつお	川村	中尾	はまぐち	八代	やの	山口
質疑								
討論	-							
表決	-	○	○	○	○	○	○	○

議案第101号 平成28年度西宮市中小企業勤労者福祉共済事業特別会計予算

	長谷川	まつお	川村	中尾	はまぐち	八代	やの	山口
質疑								
討論	-							
表決	-	○	○	○	○	○	○	○

(市民文化局・産業環境局・農業委員会)

議案第 96号 平成28年度西宮市一般会計予算

議案第 96号 平成28年度西宮市一般会計予算に対する修正案(西宮の休日事業)

	長谷川	まつお	川村	中尾	はまぐち	八代	やの	山口
討論		✓	✓		✓			✓
表決 (修正案)	-	○	○	×	○	×	○	×
表決 (除く原案)	-	○	○	○	○	○	○	○

※(除く原案)：修正部分を除いた原案

(健康福祉分科会)

議案番号	事 件 名	備 考
■ 3月11日 (金)		
—健康福祉局 (福祉総括室・福祉部・生活支援部) —		
議案第 96号	平成28年度西宮市一般会計予算	※質疑のみ
議案第103号	平成28年度西宮市介護保険特別会計予算	
■ 3月14日 (月)		
—中央病院—		
議案第 96号	平成28年度西宮市一般会計予算	※質疑のみ
議案第111号	平成28年度西宮市病院事業会計予算	
—健康福祉局 (保健所) —		
議案第 96号	平成28年度西宮市一般会計予算	※質疑のみ
—健康福祉局・中央病院—		
議案第 96号	平成28年度西宮市一般会計予算	※討論採決

予算特別委員会健康福祉分科会開催速報

■委員会名

予算特別委員会健康福祉分科会

■開催日時

平成28年(2016年)3月11日(金) 開会:午前10時00分 散会:午後5時11分

■場所

3号委員会室

■出席委員

篠原 正 寛 (主 査)

佐 藤 みち子

村 上 ひろし (副 主 査)

福 井 浄

上 谷 幸 美

八 木 米太朗

河 崎 はじめ

山 田 ますと

■欠席委員

な し

■委員外議員等

大 石 伸 雄 (委 員 長)

■付託事件

※質疑、討論欄の『✓』は、当該委員が発言をしたことを示します。

※主査(最左欄の委員)は、議事運営のため、原則として質疑、討論の発言はありません。

※主査には、可否同数の場合を除き、表決権はありません。

(健康福祉局福祉総括室・福祉部・生活支援部)

議案第 96号 平成28年度西宮市一般会計予算

	篠原	村上	上谷	河崎	佐藤	福井	八木	山田
質疑 (歳出)		✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
質疑 (歳入)								

議案第103号 平成28年度西宮市介護保険特別会計予算

	篠原	村上	上谷	河崎	佐藤	福井	八木	山田
質疑		✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
討論								
表決	—	○	○	○	○	○	○	○

予算特別委員会健康福祉分科会開催速報

■委員会名

予算特別委員会健康福祉分科会

■開催日時

平成28年(2016年)3月14日(月) 開会:午前9時59分 閉会:午後2時05分

■場所

3号委員会室

■出席委員

篠原 正 寛 (主 査)

佐 藤 みち子

村 上 ひろし (副 主 査)

福 井 浄

上 谷 幸 美

八 木 米太朗

河 崎 はじめ

山 田 ますと

■欠席委員

な し

■委員外議員等

大 石 伸 雄 (委 員 長)

■付託事件

※質疑、討論欄の『✓』は、当該委員が発言をしたことを示します。

※主査(最左欄の委員)は、議事運営のため、原則として質疑、討論の発言はありません。

※主査には、可否同数の場合を除き、表決権はありません。

(中央病院)

議案第96号 平成28年度西宮市一般会計予算

議案第111号 平成28年度西宮市病院事業会計予算

	篠原	村上	上谷	河崎	佐藤	福井	八木	山田
質疑		✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
討論 (111)								
表決 (111)	—	○	○	○	○	○	○	○

(健康福祉局保健所)

議案第 96号 平成 2 8 年度西宮市一般会計予算

	篠原	村上	上谷	河崎	佐藤	福井	八木	山田
質疑 (歳出)		✓	✓	✓	✓	✓		✓
質疑 (歳入)								

(健康福祉局・中央病院)

議案第 96号 平成 2 8 年度西宮市一般会計予算

	篠原	村上	上谷	河崎	佐藤	福井	八木	山田
討論					✓			
表決	—	○	○	○	×	○	○	○

(教育こども分科会)

議案番号	事 件 名	備 考
■ 3月11日 (金)	—こども支援局— 議案第 96号 平成28年度西宮市一般会計予算 議案第105号 平成28年度西宮市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算	※質疑のみ
■ 3月14日 (月)	—教育委員会— 議案第 96号 平成28年度西宮市一般会計予算 歳出 第50款 教育費 第05項 教育総務費 第10項 小学校費 第15項 中学校費 第20項 特別支援学校費 第25項 高等学校費 第30項 幼稚園費 債務負担行為	※質疑のみ
■ 3月15日 (火)	—教育委員会— 議案第 96号 平成28年度西宮市一般会計予算 歳出 第50款 教育費 第35項 社会教育費 第40項 保健体育費 債務負担行為 歳入	※質疑のみ
—こども支援局・教育委員会—	議案第 96号 平成28年度西宮市一般会計予算	※討論採決

予算特別委員会教育こども分科会開催速報

■委員会名

予算特別委員会教育こども分科会

■開催日時

平成28年（2016年）3月11日（金） 開会：午前9時59分 散会：午後3時53分

■場所

4号委員会室

■出席委員

大原 智 (主 査)	坂 上 明
野口 あけみ (副 主 査)	澁谷 祐介
一色 風子	竹尾 ともえ
岩下 彰	わたなべ 謙二郎

■欠席委員

なし

■委員外議員等

大石 伸雄 (委員長)

■付託事件

※質疑、討論欄の『✓』は、当該委員が発言をしたことを示します。

※主査（最左欄の委員）は、議事運営のため、原則として質疑、討論の発言はありません。

※主査には、可否同数の場合を除き、表決権はありません。

(こども支援局)

議案第96号 平成28年度西宮市一般会計予算

	大原	野口	一色	岩下	坂上	澁谷	竹尾	わたなべ
質疑 (歳出)		✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
質疑 (歳入)		✓	✓	✓		✓		

議案第105号 平成28年度西宮市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

	大原	野口	一色	岩下	坂上	澁谷	竹尾	わたなべ
質疑								
討論								
表決	—	○	○	○	○	○	○	○

予算特別委員会教育こども分科会開催速報

■委員会名

予算特別委員会教育こども分科会

■開催日時

平成28年(2016年)3月14日(月) 再開:午前9時59分 散会:午後3時18分

■場所

4号委員会室

■出席委員

大原	智	(主査)	坂上	明
野口	あけみ	(副主査)	澁谷	祐介
一色	風子		竹尾	ともえ
岩下	彰		わたなべ	謙二郎

■欠席委員

なし

■委員外議員等

大石伸雄(委員長)

■付託事件

※質疑、討論欄の『✓』は、当該委員が発言をしたことを示します。

※主査(最左欄の委員)は、議事運営のため、原則として質疑、討論の発言はありません。

※主査には、可否同数の場合を除き、表決権はありません。

(教育委員会)

議案第96号 平成28年度西宮市一般会計予算

	大原	野口	一色	岩下	坂上	澁谷	竹尾	わたなべ
質疑 (歳出)		✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓

予算特別委員会教育こども分科会開催速報

■委員会名

予算特別委員会教育こども分科会

■開催日時

平成28年（2016年）3月15日（火） 再開：午前9時59分 閉会：午後2時20分

■場所

4号委員会室

■出席委員

大原	智	(主査)		坂上	明
野口	あけみ	(副主査)		澁谷	祐介
一色	風子			竹尾	ともえ
岩下	彰			わたなべ	謙二郎

■欠席委員

なし

■委員外議員等

大石伸雄 (委員長)

■付託事件

※質疑、討論欄の『✓』は、当該委員が発言をしたことを示します。

※主査（最左欄の委員）は、議事運営のため、原則として質疑、討論の発言はありません。

※主査には、可否同数の場合を除き、表決権はありません。

(教育委員会)

議案第96号 平成28年度西宮市一般会計予算

	大原	野口	一色	岩下	坂上	澁谷	竹尾	わたなべ
質疑 (歳出)	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
質疑 (歳入)		✓		✓		✓		

(こども支援局・教育委員会)

議案第 96号 平成28年度西宮市一般会計予算

	大原	野口	一色	岩下	坂上	澁谷	竹尾	わたなべ
討論		✓	✓					
表決	—	×	○	○	○	○	○	○

(建設分科会)

議案番号	事 件 名	備 考
■ 3月15日 (火)		
—都市局—		
議案第 96号	平成28年度西宮市一般会計予算	※質疑のみ
議案第100号	平成28年度西宮市区画整理清算費特別会計予算	
議案第102号	平成28年度西宮市公共用地買収事業特別会計予算	※質疑のみ
■ 3月16日 (水)		
—土木局—		
議案第 96号	平成28年度西宮市一般会計予算	※質疑のみ
議案第102号	平成28年度西宮市公共用地買収事業特別会計予算	※質疑のみ
—上下水道局—		
議案第 96号	平成28年度西宮市一般会計予算	※質疑のみ
議案第108号	平成28年度西宮市水道事業会計予算	
議案第109号	平成28年度西宮市工業用水道事業会計予算	
議案第110号	平成28年度西宮市下水道事業会計予算	
—都市局・土木局・上下水道局—		
議案第 96号	平成28年度西宮市一般会計予算	※討論採決
—都市局・土木局—		
議案第102号	平成28年度西宮市公共用地買収事業特別会計予算	※討論採決

予算特別委員会建設分科会開催速報

■委員会名

予算特別委員会建設分科会

■開催日時

平成28年(2016年)3月15日(火) 開会:午前10時00分 散会:午後2時46分

■場所

5号委員会室

■出席委員

花岡 ゆたか (主査)	庄本 けんじ
松山 かつのり (副主査)	田中正剛
上田 さち子	中川 経夫
草加 智清	

■欠席委員

ざこ 宏一

■委員外議員等

大石 伸雄 (委員長)

■付託事件

※質疑、討論欄の『✓』は、当該委員が発言をしたことを示します。

※主査(最左欄の委員)は、議事運営のため、原則として質疑、討論の発言はありません。

※主査には、可否同数の場合を除き、表決権はありません。

(都市局)

議案第96号 平成28年度西宮市一般会計予算

	花岡	松山	上田	草加	ざこ	庄本	田中	中川
質疑 (歳出)		✓	✓	✓	欠	✓	✓	✓
質疑 (歳入)					欠			

議案第100号 平成28年度西宮市区画整理清算費特別会計予算

	花岡	松山	上田	草加	ざこ	庄本	田中	中川
質疑					欠			
討論					欠			
表決	—	○	○	○	欠	○	○	○

議案第102号 平成28年度西宮市公共用地買収事業特別会計予算

	花岡	松山	上田	草加	ざこ	庄本	田中	中川
質疑					欠			

予算特別委員会建設分科会開催速報

■委員会名

予算特別委員会建設分科会

■開催日時

平成28年（2016年）3月16日（水） 再開：午前9時59分 閉会：午後4時18分

■場所

5号委員会室

■出席委員

花岡 ゆたか（主査）	庄本 けんじ
松山 かつのり（副主査）	田中正剛
上田 さち子	中川 経夫
草加 智清	

■欠席委員

ざこ 宏一

■委員外議員等

大石 伸雄（委員長）

■付託事件

※質疑、討論欄の『✓』は、当該委員が発言をしたことを示します。

※主査（最左欄の委員）は、議事運営のため、原則として質疑、討論の発言はありません。

※主査には、可否同数の場合を除き、表決権はありません。

（土木局）

議案第96号 平成28年度西宮市一般会計予算

	花岡	松山	上田	草加	ざこ	庄本	田中	中川
質疑 (歳出)		✓	✓	✓	欠	✓	✓	✓
質疑 (歳入)					欠			

議案第102号 平成28年度西宮市公共用地買収事業特別会計予算

	花岡	松山	上田	草加	ざこ	庄本	田中	中川
質疑			✓		欠			

(上下水道局)

議案第 96号 平成 28 年度西宮市一般会計予算

	花岡	松山	上田	草加	ざこ	庄本	田中	中川
質疑					欠			

議案第108号 平成 28 年度西宮市水道事業会計予算

	花岡	松山	上田	草加	ざこ	庄本	田中	中川
質疑					欠			
討論					欠			
表決	-	○	○	○	欠	○	○	○

議案第109号 平成 28 年度西宮市工業用水道事業会計予算

	花岡	松山	上田	草加	ざこ	庄本	田中	中川
質疑			✓		欠			
討論					欠			
表決	-	○	○	○	欠	○	○	○

議案第110号 平成 28 年度西宮市下水道事業会計予算

	花岡	松山	上田	草加	ざこ	庄本	田中	中川
質疑					欠	✓		
討論					欠			
表決	-	○	○	○	欠	○	○	○

(都市局・土木局・上下水道局)

議案第 96号 平成 28 年度西宮市一般会計予算

	花岡	松山	上田	草加	ざこ	庄本	田中	中川
討論			✓		欠			
表決	-	○	×	○	欠	×	○	○

(都市局・土木局)

議案第102号 平成 28 年度西宮市公共用地買収事業特別会計予算

	花岡	松山	上田	草加	ざこ	庄本	田中	中川
討論					欠			
表決	-	○	○	○	欠	○	○	○

平成28年6月定例会における正副議長の記者会見の行程について(案)

月	日	曜	本会議日程	記者会見関連の行程
6	10	金	議会運営委員会 (10:00)	
6	11	⊕		
6	12	⊕		
6	13	月		
6	14	火		
6	15	水		
6	16	木		
6	17	金	本会議 (第1日) 議長等議会役職の選挙選任	
6	18	⊕		
6	19	⊕		
6	20	月	本会議 (第2日) 議長等議会役職の選挙選任	
6	21	火	本会議 (第3日) 議長等議会役職の選挙選任	
6	22	水	本会議 (第4日) 提案説明	
6	23	木	議案熟読休会	
6	24	金		
6	25	⊕		
6	26	⊕		
6	27	月		
6	28	火	本会議 (第5日) 一般質問	
6	29	水	本会議 (第6日) 一般質問	
6	30	木	本会議 (第7日) 一般質問	
7	1	金	本会議 (第8日) 一般質問、質疑、委員会付託、追加議案	
7	2	⊕	休会	
7	3	⊕		
7	4	月		
7	5	火	常任委員会 (総務①、健康福祉①、教育こども①)	↑【委員会活動状況のヒアリング】 正副議長が各委員会の正副委員長から委員会活動状況を聴取(順次) ↓ ※事務局で記者会見の会場設営を実施
7	6	水	常任委員会 (民生①、建設①)	
7	7	木	常任委員会	
7	8	金	議会運営委員会 (9:30) 本会議 (第9日) (10:00) 委員長報告、討論、採決	①朝 正副議長から事務局がプロット原稿を受領。 (原稿内容を確認、議運資料準備)※文言修正① ②9:30～【議会運営委員会】 プロット原稿を披瀝、各派持ち帰り(正午までに議長報告) ③12:00～ 各派意見をもとに原稿修正を検討。 ※文言修正② ④～13:00【議会運営委員会】 プロット原稿の修正箇所を説明 ⑤16:00～ 記者会見実施
7	9	⊕		
7	10	⊕	休会	
7	11	月	予備日	

4 常任委員会正副委員長及び書記との 懇談会について

常任委員会運営ガイドライン

平成27年6月4日作成

平成28年5月17日改正

目次

常任委員会運営ガイドラインについて.....	1
I 常任委員会の運営について.....	2
1 委員会の年間スケジュールについて.....	2
2 委員会開催までの流れについて.....	3
3 委員会開催中の職務について.....	4
4 委員長の議事整理について.....	5
5 請願・陳情の審査について.....	6
6 勉強会、懇談会等における委員外議員の傍聴について.....	7
7 一般傍聴者の取り扱いについて.....	7
8 報道関係者の取り扱いについて.....	7
9 副委員長の職務について.....	7
II 所管事務懇談会について.....	8
1 協議内容について.....	8
2 構成員について.....	8
3 開催時期等について.....	8
III 委員会事前調整会について.....	9
1 協議内容について.....	9
2 構成員について.....	9
3 開催時期等について.....	9
IV 施策研究テーマについて.....	10
1 テーマの内容について.....	10
2 テーマに関する年間スケジュールについて.....	10
3 テーマの選定について.....	11
4 テーマ進捗計画の一環としての管内視察の活用について.....	11
5 報告書の作成について.....	11
V 視察について.....	12
1 視察の内容について.....	12
2 委員会の活動スケジュールについて.....	12
3 視察先（調査事項）の選定について.....	13
4 視察資料の作成及び事前勉強会の開催について.....	13
5 視察当日における正副委員長の職務について.....	14
6 事務局職員の随行について.....	14
7 視察報告書の提出について.....	15
8 視察実施後の当局への提言等について.....	15
(参考) 管外視察に係る事務局書記の用務.....	17

常任委員会運営ガイドラインについて

平成 20 年度より設置された議会改革特別委員会では様々な議会の改革について協議され、多数の課題について合意を得たが、なかでも委員会の運営や正副委員長の職務については委員会の存在価値を高めるための詳細な方法について取り決めてきた。また平成 27 年 3 月定例会では議会基本条例を制定し、議会や委員会の在り方に関する意図も明確に定めた。

本ガイドラインはこれらを踏まえ、すべての委員会が質の高い運営を為すための基準として作成されたものである。

正副委員長に就任する者は、地方自治法を始め、会議規則、条例、申合せ等、委員会運営に関する法令等を熟知し、さらに運営の根本原則として本ガイドラインを活用するよう望まれるものである。

なお、本ガイドラインは実践を通して、必要に応じ、適宜改正されるものである。

I 常任委員会の運営について

1 委員会の年間スケジュールについて

常任委員会の主な年間スケジュールは、以下のとおりとするのが例である。

【6月】

- ・委員の選任、正副委員長互選

【7月】

- ・所管事務懇談会の開催及び事前調整会の開催
※委員会開催前には原則として所管事務懇談会及び事前調整会を開催すること（以下同じ）。
- ・委員会の開催（6月定例会 議案の審議、所管事務報告の質疑など）
- ・委員会の開催（閉会中）
- ・施策研究テーマの選定
- ・管内・管外視察先（調査事項）の選定

【8月】

- ・委員会の開催（閉会中 施策研究テーマの勉強会及び視察についての協議など）

【9月】

- ・委員会の開催（9月定例会 議案の審議、所管事務報告の質疑など）

【10～11月】

- ・視察に関する事前勉強会の開催
- ・管内視察の実施（7～8月の実施も可）
- ・管外視察の実施（必要があれば他月の実施も可）
- ・委員会の開催（閉会中 施策研究テーマの勉強会及び視察についての協議など）

【12月】

- ・委員会の開催（12月定例会 議案の審議、所管事務報告の質疑など）

【1～2月】

- ・委員会の開催（閉会中 施策研究テーマの勉強会及び視察の事後協議など）
- ・管外視察の当局への提言を作成・提出

【3月】

- ・委員会の開催（3月定例会 議案の審議、所管事務報告の質疑など）

【4～5月】

- ・委員会の開催（閉会中 施策研究テーマについてのとりまとめなど）
- ・施策研究テーマ報告書の提出

2 委員会開催までの流れについて

常任委員会を開催する際のフローチャートは、以下のとおりとするのが例である。

定例会中

- ① 所管事務懇談会の開催（委員会開催の約1週間前）
※正副委員長、当局、書記で委員会開催についての協議などを行う。
↓
- ② 審査日程案、協議資料の配布（委員会開催の約1週間前）
※審査日程案の内容はこの時点までに確定させなければならない。
※当局は議案・予算・決算資料を委員会初日の9日前の日に提出するのが原則。
（当該日が休日の場合は当該日後の直近の勤務日）
↓
- ③ 委員会事前調整会の開催（委員会開催の2～3日前）
※正副委員長、書記で委員会の進行の確認などを行う（次第書の調整）。
↓
- ④ 本会議にて議案等が正式に委員会付託される、開催通知の送付（委員会開催の2日前）
※開催通知は全常任委員会まとめて定型的なものが発送される。
↓
- ⑤ 常任委員会の開催
※終了後は、必要に応じて次回の委員会の日程調整などを行う。
↓
- ⑥ 本会議にて委員会審査結果について委員長報告などを行う。
↓
- ⑦ 常任委員会速報（※注）の作成、ホームページ公開（8開庁日後）

常任委員会速報とは・・

委員会議事録の概要報告で、委員会の活性化と可視化を目的として作成されるもの。通常の議事録では公開まで2～3箇月を要するため、審議項目及び結果、質疑、各発言者などについて先行して公表するものである。正副委員長は各項目についての発言者及び表決態度を記録することが職務となる。

閉会中

- ① 委員会開催日の日程調整
※前回の委員会終了直後に調整しておくのが好ましい。
↓
- ② 所管事務懇談会の開催（委員会開催の約1週間前）
※正副委員長、当局、書記で委員会開催についての協議などを行う。
※当局に対し、所管事務報告が定例会中の委員会に集中しないように促す。
↓
- ③ 開催通知の送付、協議資料の配布（委員会開催の1週間前）
※開催通知の協議内容はこの時点までに確定させなければならない。

↓
④ 委員会事前調整会の開催（委員会開催の2～3日前）

※正副委員長、書記で委員会の進行の確認などを行う。

↓
⑤ 常任委員会の開催

※終了後は、必要に応じて次回の委員会の日程調整などを行う。

↓
⑥ 常任委員会速報の作成、ホームページ公開（委員会開催の約1週間後後）

3 委員会開催中の職務について

議案審査等は、当局説明、質疑、討論、採決の順で行われる。それぞれの進行上の注意点は以下のとおりである。

(1) 当局説明

- 1 1案件に対して複数名で説明を行う場合があるので、指名には注意する。
- 2 委員から修正案が出される場合、当局の説明が終了した直後に当該委員より提案説明を行ってもらうのが例である。

(2) 質疑

- 1 委員が質疑を行う際には、一問一答か一括かを述べ、あらかじめ質疑の項目数及びその概要について告知するのが例であるが、これを失念する委員がいた場合は、注意喚起する。
- 2 案件と関連のない質疑をする委員がいた場合は、これを慎むよう注意喚起することが好ましい。
- 3 委員の質疑項目についてはメモをとり、当局の答弁漏れがないか注意することが好ましい。
- 4 委員が資料を要求した場合は、委員会全体で共有する必要があるか否かを判断し、必要に応じて当局に指示をすることが好ましい。
- 5 質疑の場で必要以上に自らの意見を述べる委員がいた場合は、意見の陳述は討論の場で行うよう注意喚起する。
- 6 関連質問をする場合などを除き、1案件内で自身の質疑が一度終了した後は再度質疑をしないものとするのが例である。
- 7 正副委員長が質疑を行う際は、全ての委員の質疑が終了してからが好ましい。また、委員長が質疑を行う場合は、副委員長がその職務を交代する。

(3) 討論

- 1 この後の採決で反対する委員はここで必ず反対討論をするので、注視しておく。

(4) 採決

- 1 先の討論での各委員の態度で、次第の進め方を判断する。
- 2 委員会速報作成のため、各委員の表決態度をメモする。
- 3 請願の紹介議員で、他委員会出席のため離席する委員については、退場の扱いとするのが例である。
- 4 表決態度が可否同数となった場合は、委員長が裁決権を持つ。

●その他運営上の注意事項（共通事項など）

- 1 委員会での発言は、委員、当局ともに委員長の指名を受けてから発言するのが例である。指名を待たず発言をする者がいた場合、後追いでも指名することで以後の抑止効果とすることが好ましい。前述にも関わらず、場全体が騒然となった場合は必要に応じて暫時休憩とすることが好ましい。
- 2 委員会の運営に際し、2時間程度を目処に休憩を入れるのが例である。その際の時間については、昼休憩は1時間程度、小休憩は20分程度とすることが好ましい。
- 3 委員会で説明員が交代するときの入れ替えについては、担当書記が事前待機の確認や呼び出しなどを行うが、入れ替え時刻が想定以上に早くなるなど、当局の出席が間に合わない場合は、暫時休憩するなど臨機応変に対応することが好ましい。
- 4 正副委員長の互選など、正副委員長が不在の際は、年長委員が委員長職務を行う。
- 5 予算案件で、審査対象局が複数ある場合、各局の審議では質疑までを行い、討論・採決は後刻、当局出席者を全審査対象局の局長級のみとして行うのが例である。
- 6 委員会には、タブレット端末を持参すること。また、審査・調査においては、積極的に議会資料閲覧システムを活用するものとする。

4 委員長の議事整理について

委員長は、西宮市議会委員会条例第9条に基づき、議事整理権を有している。通常の委員会の議事を進行し、整理する一般的な議事整理を行うほか、議会改革の進捗に伴い、特に留意すべき事項は以下のとおりである。

- (1) 質疑における反問権の活用を促すこと。
 - 1 反問権とは、答弁者が、質疑の主旨が不明な場合又は不明確な場合において、その主旨を明確にするために、その質問等を行った者に問い直す権利をいう。
 - 2 委員会の冒頭に当局に対し、反問権の活用ができる旨を述べる。
 - 3 委員会中に、質疑等の趣旨の理解が錯綜していると委員長が判断した場合、委員長が整理する。
- (2) 質疑における反論権の活用を促すこと。
 - 1 反論権とは、答弁者が、質疑において、委員から条例の提案、議案の修正、決議等の政策提案に対し、反対の意見又は建設的意見を述べる権利をいう。
 - 2 答弁の内容が、反論を想起させると判断した場合、反論権の行使について委員長が整理する。
- (3) 効率的な質疑が行われるよう、整理権を発揮すること。
 - 1 委員会における各委員の質疑においては、会議規則第55条に基づき、簡明で議題の範囲を超えない発言を心がけ、意見は討論等にて述べるよう促すこと。また、発言が「明白な錯誤」「著しい趣旨不明瞭」「不適切」「既に答弁された内容のみの繰り返し」と判断した場合は委員長として議事整理権発動の対象とすることも伝えること。（委員会開会冒頭に同趣旨の口上を述べる。）
 - 2 質疑が該当事項に抵触すると判断した場合は介入整理すること。
- (4) 委員長（又は副委員長）がまとめを述べるように努めること。

委員会の閉会時において、委員長はその日の整理として、「その日の結果や残された課題についての簡潔なまとめ」を述べるよう心がけること。この場合において、採決結果や客観的事実等の報告にとどめ、委員からまとめる内容について異論が出ないよう留意すること。

- (5) 委員長は、発言の無い者の発言を促すことができること。

委員の発言を義務づける趣旨ではなく、委員会の議論の活性化又は委員若しくは会派の考え方を知るためなど、必要であると委員長が認めるとき（発言を促すことも義務ではない）は、発言を勧誘するという趣旨である。発言を促し、委員が発言が無い旨返答したときは、その確認にとどまる。

- (6) 関連質問に関する留意事項等

- 1 関連質問とは、「他者の質疑を聞いて生じた疑問を質す」ことをいう。
- 2 委員長は、関連質問が認められることを開会時に述べること。

（参考：口上例）「なお、一議案又は一報告につき、ご自身の質疑が終了した後に、他の質疑を聞いて生じた疑問を質す場合は関連質問であることを宣言し、内容もこれに基づくよう心がけてください。」

- (7) 委員長の発議等

委員長は、所管委員会に属する案件についての発議（修正の動議を含む）及び討論を極力控え、議事運営に専念するものとする。ただし、特別な事情があり、議会運営委員会の承認を得た場合においてはこの限りでない。

5 請願・陳情の審査について

- (1) 審査順序について、陳情は議案審査と所管事務調査の間で固定されるのに対し、請願は意見表明者の都合を一定配慮し、柔軟に取り扱うのが例である。
- (2) 正副委員長は、所管委員会に付託される請願に対して紹介議員になることはできない。
- (3) 付託後に請願の訂正、取下げを行う場合は、委員会の承認が必要となる。送付後の陳情の訂正、取下げも同様である。
※請願の付託日、陳情の送付日は審査の日である。
- (4) 紹介議員が他委員会の委員の場合や、意見表明者が傍聴者控室で待機している場合などは、審査直前に担当書記が呼び込みに行く形となる。
- (5) 請願の意見表明者の一発言時間は5分以内とし、質疑の主たる答弁者は紹介議員として、その助言・補足のみを行うこととする。
- (6) 意見書送付を求める請願・陳情が採択された場合、その取り扱いについては正副委員長に一任願うこととするのが例である。
- (7) 請願の表決態度には、採択、不採択に加え、継続審査とするものがある。継続審査となった請願は、次の定例会中の委員会でも引き続き審査対象となる。継続審査のまま市議会議員の任期満了を迎えた場合、当該請願は審議未了となる。
- (8) 陳情の表決態度には、採択、不採択に加え、結論を得ずとするものがある。

6 勉強会、懇談会等における委員外議員の傍聴について

委員外議員は、委員会活動において実施される管外視察の勉強会や施策研究テーマにまつわる委員会外の懇談会等の会議を傍聴することについては、基本的に許されるものである。

7 一般傍聴者の取り扱いについて

- (1) 各委員会室の定員の範囲内で、傍聴申請を行った者が傍聴することができる。
- (2) 傍聴可能人数については、当局の出席者数に左右されるため、同一開催日中でも案件ごとに多寡が生じる。
- (3) 一般傍聴者の順守事項及び違反者への対応については委員会傍聴規程（第7条～第10条）に基づく。

8 報道関係者の取り扱いについて

- (1) 報道関係者は原則、傍聴席で傍聴する。
- (2) 報道関係者が写真、動画等の撮影、録音を行う場合は委員会の許可が必要となる。
- (3) 市政記者クラブは緑の名札を下げており、傍聴許可申請を必要としない。
- (4) 撮影許可を受けた報道関係者には、黄色の腕章をつけてもらう。

9 副委員長の仕事について

- (1) 副委員長は、委員長をサポートし、円滑な委員会運営に寄与しなければならない。
- (2) 副委員長は、委員長職務を代行する間を除き、表決権を有する。
- (3) 副委員長が委員長職務を代行する際の口上は以下のような形が例である。

職務を引き受ける際

- ・委員長 「ここで私も質疑をいたします。」
- ・副委員長 「委員長の職務を交代します。〇〇委員。」

職務を返上する際

- ・委員長 「以上です。」
- ・副委員長 「委員長の職務をお返しします。」

Ⅱ 所管事務懇談会について

各委員会の正副委員長は、委員会の機能を活性化し、より時宜を得た、質の高い委員会審査を実現するための準備として、市当局との所管事務懇談会を定期的を開催するものとする。

開催日時は、正副委員長が主体となって調整する。

1 協議内容について

- (1) 委員会所管事項の進捗状況の確認
- (2) 施策研究テーマについての懇談、報告、提言など
- (3) 委員会開催についての協議（所管事務報告の正副事前説明など）

※上記以外を協議事項とする場合は、事前にその内容を市当局に伝達し、その了解を得ること。

※懇談会の協議内容には、公になる前の情報が多分に含まれるため、知り得た情報の取り扱いについては慎重を期すこと。

※正副委員長は、あくまで委員会の代表として懇談会に出席するものであり、私的・個別案件を協議することはできない。

2 構成員について

懇談会の構成員は、正副委員長、担当書記及び市当局の所管部局担当課に属する職員とする。担当課職員とは、所管事務報告、依頼及び事前相談を希望する者及び委員長が出席要請をした者とし、必要に応じて局部長等を含めるものとする。

3 開催時期等について

- (1) 懇談会は、議会、当局双方の理解と協力によって運用されるよう努めるものとする。
- (2) 懇談会は、議会開会中を除く原則月1回程度開催するものとする。なお、1箇月の過半が開会中である場合、その月は閉会中とみなす。
- (3) 1回の懇談会に充てる時間は、おおむね2時間程度を目安とする。
- (4) 当局の業務に支障をきたすような要求（頻繁な呼び出し、必然性の低い資料の再々にわたる要求）等は、厳に慎むものとする。

Ⅲ 委員会事前調整会について

円滑な委員会運営を図るため、正副委員長は、委員会開催前に当日の内容、進行、資料などの必要事項について、担当書記と委員会事前調整会を開催するものとする。

開催日時は委員会前に余裕をもって開催されるよう、正副委員長が主体となって調整する。

1 協議内容について

- (1) 審査日程及び配布資料の確認
- (2) 次第書の検討及び確認
- (3) その他委員会開催について必要な事項

2 構成員について

調整会の構成員は、正副委員長、担当書記とする。

3 開催時期等について

- (1) 調整会は、原則委員会開催の2日前（休日を除く）までに開催するものとする。
ただし、やむを得ない理由があるときは委員会開催日の前日に実施することができる。
- (2) 調整会後に生じた事由については、委員会当日までに事務局が正副委員長に補充説明等を行う。
- (3) 1回の調整会に充てる時間は、協議内容にもよるが、おおむね1時間以内を目安とする。

IV 施策研究テーマについて

各常任委員会では、委員会機能の活性化のため、市の策定する計画、進行中の大規模事業、重点施策及び市の直面する社会問題等から、それぞれ年間の施策研究テーマ（以下「テーマ」という。）を選定し、委員会独自で調査・研究等を行うこととする。

設定したテーマについては必ずしも委員会で一致した結論を求めるものではなく、方向性や手法等についての様々な意見をそのまま提言・まとめの報告書とすることも可とする。

1 テーマの内容について

- (1) テーマは、委員会として広く公正・中立な立場から社会問題や施策の研究・検証を図る目的で選定されるものとし、特定の個人若しくは団体等の利益又は特定の案件に対する賛否の誘導を目的とするものは選定できないものとする。
- (2) テーマは、調査・研究に必要な行動が直ちにとれるよう、具体的な項目でなければならない。
- (3) テーマの内容の妥当性や必要性を担保するため、その選定にあたっては、委員会において十分な協議を行い、各委員の理解を得て、議決により選定されるものとする。
- (4) テーマの数は、これを限定しない。ただし、予想される委員会の開催頻度や内容を考慮し、委員会として、一定のまとめを求めることができる程度の数にとどめるものとする。
- (5) 年度当初に予期していなかった事件・事象・社会問題により、本市においても、可能な限り早く、研究・検証する必要に迫られたものについては、年度途中でテーマとして追加設定することも可とする。

2 テーマに関する年間スケジュールについて

テーマに関する年間スケジュールは、以下のとおりとするのが例である。

【6～7月】

テーマの選定

【8～9月】

テーマに関する委員会（第1回目）

※当局に現状の説明をしてもらう。

【10～11月】

テーマに関する管内視察及び管外視察

【12～3月】

テーマに関する委員会（複数回開催）

※視察の考察、委員間での意見交換、当局への質疑など、調査・研究を行う。

【4～5月】

テーマに関する委員会（複数回開催）

※報告書作成に向け、締めくくり作業を行う。

3 テーマの選定について

管内・管外視察、閉会中の委員会開催は、テーマに準拠することが多いため、テーマの選定は当該年度の常任委員会の任期開始後、できる限り早く行うことが好ましい。

テーマ選定のフローチャートは以下のとおりとするのが例である。

- ① 正副委員長互選終了後、テーマ募集を通知
↓
- ② 6月定例会中の常任委員会終了後に、委員間でテーマ候補を精査
↓
- ③ 所管事務懇談会で、テーマ候補に対する当局ヒアリング
↓
- ④ 7月閉会中に委員会を開催し、委員間でテーマを確定

4 テーマ進捗計画の一環としての管内視察の活用について

テーマ進捗計画の一環として、委員会での議論を経て、管内視察を積極的に活用するものとする。(委員会での協議の結果、テーマに沿った管内視察は不要又は他のテーマに沿った管内視察となることは、差し支えない。)

慣例的に行われている管内視察に関する詳細は、「V 視察について」のとおりであるが、特に調査を要する案件が生じた場合、実施の時期及び回数並びに交通手段及び集合場所などについて、柔軟に対応する。この場合において、公務災害の対象となりえないケースがあるため、ケースに応じ、公務災害対象外であることを明示して行う。(慣例により行われる管内視察は、議会棟に委員会のメンバーが集合してバスを利用して行っている。)

5 報告書の作成について

- (1) 委員長は、原則として次年度の6月定例会当初までにテーマに関する報告を文書で行うものとする。
- (2) 報告書は、市議会ホームページで公開されるものとする。
- (3) 前述のとおり、報告書作成にあたっては、設定したテーマについて必ずしも委員会で一致した結論を求めるものではなく、課題解決の方向性や手法等についての様々な意見をそのまま提言・まとめとすることも可とする。
- (4) 報告書に規定の様式はないが、1年間の活動実績及びテーマに関する当局への提言を盛り込むのが例である。また、この場合は、各委員の考えを列記するのが一般的である。

V. 視察について

常任委員会単位で実施する視察については、管内視察と管外視察の2種類がある。平成24年度より常任委員会で年間の施策研究テーマを設けるようになってからは、どちらも施策研究テーマに準拠した視察先（調査事項）が選定される場合が多い。

管内視察・・・各常任委員会が所管する西宮市の事業・施設等を見学し、進捗状況等の説明を受けるもの。

管外視察・・・上記に対し、西宮市外（主に他自治体）の事業・施設等を見学し、進捗状況等の説明を受けるもの。

※常任委員会、特別委員会単位で実施する視察については、会議規則第96条の規定（委員の派遣）による議長の派遣承認をもって会議規則第128条第1項ただし書の規定（議員の派遣）による議長の決定とするものとする。

1 視察の内容について

- (1) 視察先の選考に当たっては、意義及び必要性について合理的な説明が行えるようにする。
- (2) 視察先、その訪問順、経路その他については、合理的な説明のある限り、特段の制限はない。例えば調査事項に関して必要な情報を得るための視察先は、国、県、町村及びその施設、民間企業又は研究機関でも差し支えはない。ただし、視察先によっては一般的な他市の視察受け入れと異なり、待遇が簡素な場合もあることを承知しておく必要がある。また、第一候補の視察先への経路又はその周辺でその前後の視察先を選考する必要もない。
- (3) 委員会は、視察前の勉強会等準備を十分に行うように努める。

2 委員会の活動スケジュールについて

管外視察に関する年間スケジュールは以下のとおりとするのが例である。

管内視察については、管外視察、事前勉強会、施策研究テーマの進捗等を考慮しつつ適宜開催するものとするが、おおむね7～8月か10月に開催する場合が多い。

【7月】

施策研究テーマの確定

管内・管外視察先（調査事項）の選定

【8月】

管外視察先へのアポ取り、行程の調整（視察先の内定）

【9月】

管内・管外視察先（調査事項）確定

事前勉強会資料の作成

【10月】

事前勉強会の開催
管内視察の実施（7～8月の実施も可）

【10月下旬～11月中旬】

管外視察の実施（必要があれば他月の実施も可）

【12～2月】

各委員の視察報告書提出（提出期限：視察後1ヶ月以内）
視察実施後の意見交換及び当局への提言

3 視察先（調査事項）の選定について

管内・管外視察先は施策研究テーマに準拠することが多いため、施策研究テーマを速やかに確定し、視察先（調査事項）の選定作業に入ることが好ましい。

視察先は、日程を前提に決めるのではなく、調査内容を重視して選定するものとする。この場合、各委員からその候補を挙げてもらい、正副委員長が優先順位をつけた上で、事務局職員（担当書記）に示すものとする。

視察先（調査事項）選定のフローチャートは以下のとおりとするのが例である。

- ① 7月閉会中に委員会を開催し、施策研究テーマの確定後に視察先（調査事項）の募集を行う。
↓
- ② 募集した視察先候補に優先順位をつけて、事務局職員（担当書記）に視察先のアポイントメントを依頼する。視察先によっては正副委員長がこれを行う場合もある。
↓
- ③ 視察受入の可否を確認後、行程を確定させる。その際、経路、宿泊先、おみやげについても選定する。
↓
- ④ 9月定例会中の常任委員会終了後に、視察先（調査事項）及び行程を披瀝、確認をとる。

4 視察資料の作成及び事前勉強会の開催について

管外視察の前には、視察先事業（調査事項）に対する事前勉強会を行うことで、視察当日は効率的かつ効果的に有意義な調査を行えるように努めなければならない。事前勉強会の資料については、本市事業との対比を考慮したものを準備すること。

事前勉強会開催のフローチャートは以下のとおりとするのが例である。

- ① 9月定例会終了までに、担当書記に視察先の調査事項に関する資料の取り寄せを依頼する。

※調査事項に関する資料が事前に入手出来ず、WEBでの公開情報のみの場合もある。

↓

- ② 9月定例会終了後、取り寄せた調査事項に関する資料を選別し、本市事業との対比を考慮したものを事前勉強会の資料として整える。また、当該資料を元に視察先に事前送付する質問事項案を作成する。



- ③ 勉強会前に各委員に事前勉強資料と質問事項案を配付し、質問事項の追加を募集する。



- ④ 事前勉強会を開催し、質問事項を確定させる。
※必要に応じて、当局の出席をお願いする。
※勉強会の開催にあたっては、委員会中に行うか、委員会外で行うか決める。
※管内視察をこのタイミングで同日開催する場合もある。
※委員からの要望等により、必要に応じて、事前勉強会の資料を調整し、視察資料(確定版)を作成する。



- ⑤ 担当書記に依頼し、視察1週間前までに、質問事項(確定版)を視察先に送付する。
※質問事項に対する回答は、視察受入先の対応により、文書でもらえない場合がある。

5 視察当日における正副委員長の職務について

正副委員長は、視察のすべてに責任を負い、特に以下の用務については、正副委員長が主導して行うものとする。

- (1) 視察スケジュールの確認や時間管理等を行う。また、必要に応じて事務局職員(担当書記)に指示を出す。
- (2) 視察先で代表者として挨拶等を行う。また、必要に応じて場の進行を行う。
- (3) 事前質問に対する回答が揃っているか確認する。
- (4) 移動中は、正副委員長が主導して、事務局職員(担当書記)と共に委員を誘導する。
- (5) 夕食会場を設定する必要があるときは、正副委員長の責任において場所及び内容を選択・決定する。ただし、事務局職員(担当書記)の出席は任意とし、負担とならないよう配慮する。

6 事務局職員の随行について

事務局職員(担当書記)が議員視察に随行する場合、その主な理由・目的・用務等は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 事務局職員(担当書記)が施策研究テーマや所管事務に関連する施策を視察することにより、委員会運営面で正副委員長をよりの確に補佐することが可能になる。
- (2) 事務局職員(担当書記)が他の市議会を視察することにより、議会運営その他議会事務に関する資質と能力を向上させるとともに、他市からの視察受け入れのノウハウ

も学ぶことができる。

- (3) よって、事務局職員（担当書記）の用務は、全般記録（写真撮影を含む。）、一定のスケジュール管理、及び宿泊料の精算等（個別精算を除く。）の旅費の一括支払い業務など、一定の旅費管理を行うにとどめるものとする。
- (4) 事務局職員（担当書記）の執務時間については、朝の集合から夕刻の宿泊地到着時までとする。ただし、緊急時はこの限りでない。

7 視察報告書の提出について

- (1) 視察に参加した委員は、原則として帰着後1か月以内に視察報告書を委員長に提出するものとする。
- (2) 視察報告書は、市議会ホームページで公開されるものとする。
- (3) 視察報告書作成にあたっては、下記の様式で提出するものとする。
 - ① A4・横書き文書（紙または電子）
 - ② 枚数：1人10枚程度まで
 - ③ 写真・イラスト：掲載可
 - ④ 色：カラーも可
- (4) 視察報告書の内容は、下記の制限等に注意する。
 - ① 人物が特定できる写真（本人の許可がないもの）の掲載は不可とする。（公務中の議員、職員の写真など、個人情報保護の必要のないものを除く。）
 - ② 引用・転載を行う場合は、著作権法第32条の要件を満たしているか確認し、必要な場合は議員が自身の責任で著作者に許可を求める。
 - ③ 視察報告書の内容については、市議会の品位を損ねないなど各委員の良識に委ね、掲載禁止項目は特に設けない。

【参考】 著作権法（抄）

第三十二条 公表された著作物は、引用して利用することができる。この場合において、その引用は、公正な慣行に合致するものであり、かつ、報道、批評、研究その他の引用の目的上正当な範囲内で行なわれるものでなければならない。

2 国若しくは地方公共団体の機関、独立行政法人又は地方独立行政法人が一般に周知させることを目的として作成し、その著作の名義の下に公表する広報資料、調査統計資料、報告書その他これらに類する著作物は、説明の材料として新聞紙、雑誌その他の刊行物に転載することができる。ただし、これを禁止する旨の表示がある場合は、この限りでない。

8 視察実施後の当局への提言等について

管外視察後は、視察内容を踏まえて委員間で意見交換を行い、原則として3か月以内に当局に対し提言を行うものとする。なお、施策研究テーマと視察項目が同一の場合は、

国・県による状況の変化や委員会協議により視察当時と意見が変容することもあるため、視察後は報告書及び提言を速やかに取りまとめるよう留意すること。

施策研究テーマ報告書同様、提言の方法に規定はないが、文書にて提言をするのが例である。また、この場合は、各委員の視察報告書に提言を明記してもらい、報告書をそのまま束ねて提言書とする方法又は提言箇所を抜粋して列記した提言書を別途作成する方法等が一般的である。

(参考) 管外視察に係る事務局書記の用務

第1 【出発までに行うこと】

- 視察日の調整
(10月～11月の常任委員会視察の場合、6月定例会の常任委員会時に協議している。)
- 視察先候補の選定
(全委員から視察先候補を募集し、正副委員長が視察先候補を選定する際の補佐を行う。)
- 視察先候補と折衝し、確定させる
(視察先候補に視察の依頼をする。不調に終わった場合は、正副委員長に視察先候補の再選定を依頼する。)
- 行程表の作成 → 旅費計算のため、庶務チームに連絡
(交通機関、ホテルの情報を提供し、正副委員長が決定した後、手配をする。また、昼食等の場所を設定する必要がある場合も同様とする。)
- 委員から交通機関、ホテル、食事の要望などを聴取
(交通機関の最寄発着駅、ホテルの禁煙喫煙、食事の出欠など)
- チケット・ホテルの手配
(旅行代理店、ネットなどを通じて手配する。)
- 依頼状・名簿・行程表の発送
(視察日の1カ月前ぐらいを目途に行う。)
- おみやげの手配
(おみやげの候補を提案し、正副委員長の指示のもと、配送の手配をする。)
- 資料の取り寄せ
(正副委員長が事前勉強会用資料及び質問事項(案)を作成するにあたり、必要に応じてその要望を聴き取った上で、視察先から資料を取り寄せる。)
- 事前勉強会の準備
(正副委員長から事前勉強会用資料及び質問事項(案)の完成原稿を受け取り、必要部数を印刷した上で、全委員に配布する。)
- 精算書の作成及び旅費の仕分け
(精算書を各委員ごとに作成し、会計課から支給された旅費を用途ごとに分別する。)
- チケットの受取
(庶務チームから旅費を受取り、旅行代理店などに代金を払ってチケットを受け取る。以降のチケットの変更・キャンセルは直接、みどりの窓口などで行う。)
- 事前勉強会の開催
(視察日の2週間～10日前に開催。必要に応じて、当局の出席を要請する。勉強会で各委員より出た意見を元に質問項目を完成させる。)
- 質問項目の発送
(視察日の1週間前までに送付)
- チケット、行程表、地図、事前精算残金及び精算書などを全委員に配付
(視察日の前日までに行う。)
- カメラ、議員の携帯番号簿などの準備

第2 【随行中に行うこと】

- 参集確認
(正副委員長の補佐を行う。)
- スケジュール確認及びタイムキープ
(正副委員長の補佐を行う。)
- 昼食の支払い
(各自で食事する場合は個人で精算していただき、全体で食事する場合は事務局が一括で精算する。)
- 視察先での全般記録
(事務局職員・説明職員などと名刺交換、視察風景の写真撮影、おおよその視察開始・終了時刻、説明内容のメモ書き)
- ホテルのチェックイン・チェックアウト
(各議員に部屋の鍵を渡して解散。翌朝のロビー集合時間を伝える。部屋付けの個人利用分を除き、ホテルの基本宿泊料の支払手続は事務局が一括して行う。)

※ 上記の事務局随行業務以外の、視察スケジュール、切符、旅費及び視察資料の管理、並びに個別の議員視察記録等は、視察議員が自己管理で行うものとする。

第3 【帰着後に行うこと】

- 礼状の発送
(帰着後1週間ぐらいを目途に行う。)
- 全体報告書の作成
(撮影した写真、交換した名刺を添付し、文案を正副委員長に確認)
- 精算書の作成
(議員一人一人に対して作成。帰着後1週間ぐらいを目途に行う。)
- 写真CDの作成(議員貸出用)。
- 全委員の視察報告書が揃えば、印刷し、全委員に配付する。
- 当局への提言準備
(正副委員長へ当局への提言(案)作成を依頼し、完成品を必要部数印刷し、委員に配布する。委員会で確認を取った後、当局への提言を発送する。)

5 広報広聴特別委員会について

広報広聴特別委員会中間報告

本委員会は、第1回（平成27年6月）定例会において、議会の広報及び情報の取扱いについて集中的、継続的、効率的に調査・審査するために、議員提案により設置された地方自治法第109条及び西宮市議会委員会条例第5条に基づく特別委員会です。

第1回の委員会を平成27年6月23日に開催して以来、今日まで21回にわたり委員会を開催し、付議事件の調査・審査を行ってまいりました。

以下、これまでの協議・決定事項等について御報告申し上げるとともに、今後とも、議会の広報及び情報の取扱いについて集中的、継続的、効率的に調査・審査する考えですので、さらに閉会中の継続審査の議決を賜りますようお願い申し上げ、中間報告といたします。

1 設置

平成27年6月23日の本会議（第1回定例会第3日）において、議員提出議案第2号「議会の広報及び情報の取扱いに関する件」が上程され、澁谷祐介議員の提案説明の後、全会一致で可決されました。

2 正副委員長、委員等

平成27年6月23日に第1回の委員会を開催、委員長に川村よしと議員、副委員長に野口あけみ議員を選任しました。

また、同年10月7日をもって澁谷祐介議員が委員を辞任され、新たに菅野雅一議員を委員に迎えました。一方、会派の解散に伴い、平成28年1月20日にわたなべ謙二郎議員が、同年2月12日によつや薫議員が委員を辞任されました。

3 開催日及び協議事項

資料1のとおり

4 主な協議・決定事項

(1) 議会だよりの作成及び拡充について

（協議事項とした日：平成27年7月1日、7月13日、7月28日、8月5日、8月17日、9月1日、9月17日、10月6日、10月19日、11月18日、12月2日、12月17日、平成28年1月5日、1月18日、2月5日、2月17日）

本件は、前任期の議会改革特別委員会で協議され、平成27年9月定例会号（平成27年11月発行）から実施予定となっていた議会だよりの拡充（従来の8ページから12ページに拡充）及び、前任期の広報委員会で所管されていた議会だよりの編集について、その協議事項及び所管事項を引き継いだものです。

議会だよりの拡充については、議会改革特別委員会から申し送りのあった掲載内容（①代表・一般質問の字数増、②各会派の見解、③施策研究テーマの動向、④市政課題の解

説、⑤議員個人の賛否、⑥議案の説明)を基に協議し、平成27年9月定例会号(拡充後の初版)では、一般質問の字数増(質問時間が40分以上の場合は28行から42行に増等)、「各委員会の活動状況」及び「みんなが知らない議会アレコレ」(議会用語の解説)の掲載、議案等審議結果一覧に全議員の表決態度を掲載するなど、拡充に伴う紙面の充実を図りました。また、「各委員会の活動状況」では、委員長が中心となって記事を作成し、委員会ごとに裁量性の高い、議員主体の紙面づくりができるようにしました。なお、次回発行の平成28年3月定例会号(平成28年5月発行)では、新年度施政方針と予算に対する各会派の見解として、「(仮称)わが会派はこう思う」を掲載する予定であり、今後も紙面の充実・見直しを行ってまいります。また、これまで一般質問に関連する掲載写真の選定を本委員会で行っていましたが、質問者の意図をより反映できるように、直接質問者に確認することとし、編集事務の見直しを行いました。加えて、速報性を高めるため、発行時期の見直しについても検討しましたが、会期によって印刷・配布までの期間が異なり、現状では大幅に編集期間を短縮し、直ちに見直しを行うことは難しいことから、今後の検討課題とすることとなりました。

(2) インターネット中継について

(協議事項とした日：平成27年7月13日、7月28日、8月5日、8月17日、9月1日、9月17日、10月6日、10月19日、11月6日、11月18日、12月2日、12月9日、12月17日、平成28年1月18日、2月5日)

本件は、前任期の議会改革特別委員会で協議され、平成27年9月定例会を目標に実施することとなっていた本会議のインターネット中継について、その協議事項を引き継いだものです。

インターネット中継の実施方法については、配信方法は生中継及び録画中継(オンデマンド方式)とするなど、主な仕様は議会改革特別委員会で確認されていましたが、本委員会では、まずカメラアングルの確認及び配信用ホームページの確認などを行いました。次に、具体的な運用やあらかじめ協議しておくべき事項として、議員が個々に事務局に要望してカメラアングルを変えることのないよう、カメラアングルを変える場合は所管委員会の意見を聴くこととすること、また、議員の申請に基づき、中継の趣旨を損なわない範囲で中継映像等の二次利用を認めることなどについても意見の一致を見たため、「西宮市議会インターネット中継の実施に関する要綱(案)」を作成し、議会運営委員会に報告して平成27年9月定例会から本会議のインターネット中継を実施しています。

また、9月定例会後は、事務局からインターネット中継の視聴統計について報告を受けるとともに、今後、インターネット中継で改善すべき事項について各委員から意見を聴取しました。その中で、「画質の改善」及び「登壇時における議場全体の撮影」については平成27年12月定例会で一定の取り組みを行い、「決算・予算特別委員会(全体会)の中継実施」についても、平成28年3月定例会における予算特別委員会(全体会)から実施することとなり、「カメラアングルの改善」については、平成28年度に議場カメラを1台増設(既設3台)することにより改善を図ることとなりました。一方、録画中継

の配信までの期間を短縮することについても検討しましたが、現状では大幅な短縮が難しいため、今後の検討課題とすることとなりました。インターネット中継については、今後も利用状況等を検証し、改善事項等について引き続き協議を行っていく予定です。

次に、代表・一般質問における「紙類以外の資料の議場への持ち込み」について、議会運営委員会で課題が提起され、今後インターネット中継によってそのような機会も増えるであろうことから、本委員会で協議していただきたい旨、議長から諮問がありました。協議の結果、配布紙資料の取扱いの整理も含めて一定のルール化を行うべきことで意見が一致したため、「西宮市議会議場説明用持込物品等に関する要綱（案）」を作成し、議会運営委員会に報告しました。本要綱は、平成 27 年 11 月 24 日から実施されています。

(3) 資料のデジタル化（IT化）について

（協議事項とした日：平成 27 年 7 月 28 日、9 月 1 日、9 月 17 日、10 月 6 日、10 月 19 日、11 月 6 日、11 月 18 日、12 月 2 日、12 月 9 日、12 月 17 日、平成 28 年 1 月 5 日、2 月 17 日）

本件は、前任期の議会改革特別委員会で協議され、平成 27 年 12 月定例会からの実施を目標に、電子化された資料を効率的に検索・閲覧することができる「議会資料閲覧システム」（以下「システム」という。）及び利用者共通のタブレット端末（以下「タブレット」という。）を導入することについて、その協議事項を引き継いだものです。

システムの導入については、事務局からプロポーザル審査委員会での選定結果の報告を受けるとともに、まずタブレットの調達に関して通信プランの選定及び初期導入アプリケーションの確認等を行いました。その中で、追加アプリケーションを個別に導入することの可否については意見が分かれていましたが、一定の期間運用を行なった後、改めて協議することとなりました。

次に、システム及びタブレットの使用基準について、利用の範囲や禁止事項、会議中の遵守事項等について協議しました。その中で、タブレットは議会運営及び議員活動以外の用途には使用しないこと、違反者に対する議長の改善勧告及び公表等についても意見の一致を見たため、「西宮市議会資料閲覧システムの運用に関する要綱（案）」を作成し、議会運営委員会に報告しました。また、平成 27 年 11 月には議長主催による全議員を対象としたタブレット及びシステムの操作研修（各議員 1 日参加、延べ 4 日間）が開催され、12 月定例会から試行運用が開始されています。

本委員会では、システムの同期機能を資料説明の際に積極的に活用するとともに、利用後の意見や要望事項等を各派から聴取し、今後の活用について協議しているところです。また、議会運営委員会を始め、常任委員会でも同期機能の試験的活用が行われておりますが、平成 28 年度には更なる活用を図るため、事務局にタブレット 5 台を導入する予定となっています。

(4) タブレット導入に伴う議員への情報伝達について

（協議事項とした日：平成 28 年 2 月 5 日、2 月 17 日）

本件は、市当局から議員への一斉連絡は、全議員へのFAXとNAIS-NETメールにより実施されていますが、今後、NAIS-NETメールによる一斉送信を基本とし、閲覧の補助手段として、件名のみを記載したiPadメールによる連絡（希望者には議員個人の携帯メールへの送信も可）と、Sidebooksに通知文書を1年程度保存しておく運用に変更したい旨、事務局から提案があったものです。

本提案に対し、各派で持ち帰り検討された結果、事務局から提案のあった運用に見直すことについて全会派が了とされ、希望者には最長でも今任期（議員任期）までに限りFAXでの送信も併用する試行期間を設けることで各会派の意見が一致しました。今後は、平成28年4月からの運用に向けて、事務局で必要な作業を進めていく予定となっています。

(5) 住民参加型の議会企画（仮称）について

（協議事項とした日：平成28年1月5日、1月18日、2月5日、2月17日）

本件は、前任期の議会改革特別委員会で本市における議会報告会の取扱いが協議され、その協議事項を引き継いだものです。

議会改革特別委員会では、単なる定例会の報告だけではなく、様々な内容を検討してはどうかということから、ただちに議会報告会の実施そのものを決定するのではなく、実施に向けた具体的な検討を開始していただきたいとされていました。

本委員会では、他市で議会報告会の参加者が思うように集まらないなど課題を抱える自治体も少なからずあることから、協議事項の名称を「住民参加型の議会企画（仮称）」に改め、議会報告会という形態にとらわれない、西宮独自の、より効果的な住民参加型の広報・広聴手段を研究することにより、今後の協議を進めていくこととなりました。

(6) 政務活動費、議長交際費、車両運行記録のホームページによる自主公開について

（協議事項とした日：平成27年8月17日）

本件は、前任期の議会改革特別委員会で協議され、議会基本条例第13条及び同施行規程第10条に基づき、ホームページで自主公開することとなった政務活動費の収支報告書及び領収書等の証拠書類、議長交際費の執行状況、議会公用車の車両運行記録についてその掲載内容等について事務局から報告があり、全委員がこれを了とされました。

なお、議長交際費及び車両運行記録は平成27年9月15日から、政務活動費（前任期の平成27年4月1日から6月10日までの交付分）については同年10月30日からそれぞれ公開しています。

(7) 議場における写真・ビデオ撮影等について

（協議事項とした日：平成28年2月5日、2月17日）

本件は、第2回（平成27年9月）定例会において、議場における写真・ビデオ撮影等について、平成15年の会派代表者会議の申合せに関して、その解釈をめぐる対応に苦慮する事案が生じたため、申合せの見直し等も含め御検討いただきたい旨、事務局から議

会運営委員会で報告があり、同委員会から本委員会に対し諮問があったものです。

協議の結果、議員及び議員関係者を前提とし、傍聴席からに限り対面式質問席及び自席からの撮影も許可することで各委員が了とされましたが、撮影対象を一定自由とするのか、従来どおり「主として当該議員に限る」こととするのかについては意見が分かれているため、現在も協議を行っているところです。

(8) 正副議長の定例記者会見について

(協議事項とした日：平成 28 年 2 月 5 日、2 月 17 日)

本件は、平成 27 年 12 月定例会後に行われた延べ 3 回の正副議長による記者会見で、いずれも一定の反響があり、情報発信媒体として有効であるとのことから、現在、本委員会で協議が行われている議会報告会の開催に当面代わる早期実現可能な方法として、「正副議長の定例記者会見」が議長から提案されたものです。

【目的】実施のタイミングを原則として定例会の直後とする事から、主として本会議での質疑や委員会での審査の内容を報告する事とし、タイトルや事件の羅列ではなく、どのような意見がどのように交わされたかという議論の経緯を報告する。また議会運営委員会や特別委員会で継続的に行われている話題についても、取り上げていきたい。

【方法】一般質問、代表質問、場合により議事進行等、イレギュラーな事件を含め本会議の内容については、議長団が整理する。各常任委員会、議会運営委員会、特別委員会の内容については、各委員長が整理し議長団に提供してもらう。議長団はすべての内容を整理し、プロット原稿を作成し、議会運営委員会に諮る。記者会見は定例会最終日の閉会直後が望ましいと考えているので、閉会后直ちに議会運営委員会を開催し、承認を得た後、その内容に沿って議長団が会見を行う。

本提案に対し、各派で持ち帰り検討された結果、全会派がこれを了とされたため、各派から出された意見等を踏まえて、詳細な事項は正副議長で整理し、平成 28 年 3 月定例会終了後から試行運用されることとなりました。

(9) 常任委員会開催速報のホームページへの掲載について

(協議事項とした日：平成 27 年 7 月 1 日)

本件は、常任委員会の活性化と可視化を目的とし、前任期の議会改革特別委員会で協議された事項です。議会運営委員会でもその実施が確認されていましたが、その具体的な掲載内容について確認し、了とされたため、平成 27 年 6 月からホームページで公開しています。

(10) 平成 28 年度議会費予算について

(協議事項とした日：平成 27 年 11 月 6 日、12 月 2 日、12 月 9 日、12 月 14 日)

本件は、平成 28 年度の議会関係予算（広報広聴特別委員会の所管業務にかかるもの）の協議を行ったもので、協議の結果は以下のとおりとなりました。

① 議会広報に関する経費

議会だより（音声、点字版を含む）の作成及び配布等にかかる費用として、総額 13,696 千円を計上する。

② インターネット中継

本会議インターネット中継の実施費用（議場カメラ新設費用を含む）として、総額 5,442 千円を計上する。

③ 情報端末機器の有効活用（資料の IT 化）

議会資料閲覧システム及びタブレット端末（新規追加分 5 台の費用を含む）の運用経費として、総額 5,402 千円を計上する。

(11) 広報・広聴の効果検証について

（協議事項とした日：平成 28 年 2 月 5 日）

本件は、議会基本条例第 17 条及び同条例施行規程第 12 条に基づき、本市議会における広報及び意見募集の取組みとその効果を検証するもので、各委員からは以下の意見が挙げられました。

① 広報

<議会だより>

- ・主観的記述を可能とする良い方向に変化しつつある。これを更に加速・拡大しなければならない。言い方を変えれば、虚偽や誇張でない限り、のちに物議をかもしほどの意見表明が、執筆者の責任において可能となるようにしたい。
- ・一定の評価はできると思うが、まだ始まったばかりであり、今後更なる内容の充実を図るべきである。
- ・ページ数増に伴い、内容も、より市民に議会に関心を持ってもらえるよう、委員会ごとの報告や「議会アレコレ」など、工夫を開始していることは評価できる。
- ・市民の関心が高まっているが、我々議員も自身の活動報告等で周知に努めるべきである。

<インターネット中継>

- ・それがあることが価値、というレベルにとどまっている。これを使って何ができるのか考え、試してみることが課題であろうと思う。
- ・画像のクオリティを高めると共に、視聴数の増加を図るため、更なる広報活動が必要と考える。また、庁内でインターネット中継を視聴できるコーナーを設けるべきである。
- ・議会広報としてインターネット中継を開始できたことは大きな出来事である。
- ・中継と録画配信によって、いつ、どこでも本会議の討議や採決などを見ることができるようになったのは開かれた議会を進める上で意義が大きい。
- ・議場にカメラがあるため、良い緊張感を持って本会議に臨むことができる。
- ・利用する一部の市民が対象となることが気になる。
- ・録画配信を早く見られるようにという市民の要望は多いように思われる。

総括

議会だよりの拡充、インターネット中継ともに、開始されたことや内容の工夫は評価できる一方で、今後、住民の方々の反応も踏まえつつ、PDCA サイクルの中で更なる改良をすべきとの意見が多かった。

また、広報体制を充実させたこと自体に関する広報も重要という意見も多く見られた。これらの意見を踏まえ、時間をかけてより充実した広報体制を確立していきたい。

②広聴

<住民参加型の議会企画(仮称)について>

- ・議案を検討し、この企画に出すと値するものを選出し、開かれた場所でまず開催すべきと考える。この1年間は、このことに関しては、議会改革特別委員会から引き継がれたが、前に進んでいない状態であり、積極的に本委員会で審議していく必要があると思う。
- ・導入について、慎重に検討すべきだと考える。
- ・市民の意見を広く聴く会を持つべき。

<その他>

- ・住民参加型の議会企画(仮称)が、広聴に分類されるかは疑問であるが、仮に広聴機能だとしても、それが稼働できるまでまだ時間がかかるので、現存する広報媒体(議会だよりの、議会HP)に投稿欄を設け、回答とともに掲載するという方法に着手することが必要である。それと同時に、誹謗中傷などの対策は必要であろう。また、市民モニター制度を活用して議会に対する印象、求めていることなどを聴取し、広報広聴を考える基礎データとすることも課題だと考える。
- ・広報の新たな取り組みについて、市民にいかに捉えられているかを何らかの手法で広聴できれば良いと考える。
- ・議会全般についての市民の意見等を広聴する機会や方法がまだないように思う。研究検討すべきである。

総括

広聴の機会が必要との意見が多かったものの、その具体的な方法については今後の検討課題である。

住民参加型の議会企画(仮称)の中で、議会についての情報発信に留まらず広聴の機能も備えた工夫を検討していきたい。

(12) ホームページの改善について

(協議事項とした日：平成28年1月18日)

西宮市議会ホームページについて、市民に分かりやすく、カテゴリー分けやコンテンツの配置に配慮したものに見直しを行っていただきたい旨、議長から課題提起がありましたので、本件について今後協議を行う予定です。

■資料1 広報広聴特別委員会開催状況

回	開催日	協議事項	会議時間	開閉時刻
1	平成27年6月23日	1 正副委員長の互選について	0:04	10:10 10:14
2	平成27年7月1日	1 議会だより第124号(6月定例会号)の作成について 2 その他	0:11	12:08 12:19
3	平成27年7月13日	1 議会だより第124号(6月定例会号)の作成について 2 今後の進め方について 3 その他	1:15	13:29 14:44
4	平成27年7月28日	1 議会だより第124号(6月定例会号)の作成について 2 資料のデジタル化(IT化)について 3 インターネット中継について 4 議会だより拡充について 5 その他	2:01	13:29 16:01 (休憩 31分)
5	平成27年8月5日	1 インターネット中継について 2 議会だより拡充について 3 その他	2:07	10:00 12:07
6	平成27年8月17日	1 インターネット中継について 2 議会だより拡充について 3 政務活動費、議長交際費、車両運行記録のホームページによる自主公開について 4 その他	1:40	13:29 15:09
7	平成27年9月1日	1 インターネット中継について 2 議会だより拡充について 3 資料のデジタル化(IT化)について 4 その他	1:35	14:59 16:34
8	平成27年9月17日	1 インターネット中継について 2 議会だより拡充について 3 資料のデジタル化(IT化)について 4 その他	2:10	13:30 15:40
9	平成27年10月6日	1 インターネット中継について 2 議会だより第125号(9月定例会号)の作成について 3 資料のデジタル化(IT化)について 4 その他	2:04	13:29 15:33
10	平成27年10月19日	1 インターネット中継について 2 議会だより第125号(9月定例会号)の作成について 3 資料のデジタル化(IT化)について 4 その他	2:06	15:29 17:35
11	平成27年11月6日	1 インターネット中継について 2 資料のデジタル化(IT化)について 3 議会関係予算(広報広聴特別委員会所管分)について	1:16	9:30 10:46
12	平成27年11月18日	1 インターネット中継について 2 資料のデジタル化(IT化)について 3 議会だより第126号(12月定例会号)の作成について 4 その他	1:33	10:00 11:33
13	平成27年12月2日	1 インターネット中継について 2 資料のデジタル化(IT化)について 3 議会だより第126号(12月定例会号)の作成について 4 議会関係予算(広報広聴特別委員会所管分)について 5 その他	1:26	10:00 11:26
14	平成27年12月9日	1 インターネット中継について 2 議会関係予算(広報広聴特別委員会所管分)について 3 その他	0:46	15:30 16:16
15	平成27年12月14日	1 議会関係予算(広報広聴特別委員会所管分)について 2 その他	0:09	13:30 13:39

回	開催日	協議事項	会議時間	閉会時刻
16	平成27年12月17日	1 インターネット中継について 2 資料のデジタル化（IT化）について 3 議会だより第126号（12月定例会号）の作成について 4 その他	0:49	10:00 10:49
17	平成28年1月5日	1 資料のデジタル化（IT化）について 2 議会だより第126号（12月定例会号）の作成について 3 議会報告会について 4 その他	1:50	15:00 16:50
18	平成28年1月18日	1 議会だより第126号（12月定例会号）の作成について 2 インターネット中継について 3 議会報告会について 4 その他	1:58	12:59 14:57
19	平成28年2月5日	1 インターネット中継について 2 議会だより第127号（3月定例会号）の作成について 3 広報・広聴の効果検証について 4 タブレット導入に伴う議員への情報伝達について 5 議場における写真・ビデオ撮影等について 6 正副議長の定例記者会見について 7 住民参加型の議会企画（仮称）について 8 その他	2:00	15:00 17:00
20	平成28年2月17日	1 議会だより第127号（3月定例会号）の作成について 2 タブレット導入に伴う議員への情報伝達について 3 議場における写真・ビデオ撮影等について 4 正副議長の定例記者会見について 5 資料のデジタル化（IT化）について 6 住民参加型の議会企画（仮称）について 7 その他	1:51	9:59 11:50
21	平成28年3月4日	1 中間報告の取りまとめについて 2 その他	0:04	12:25 12:29

広報広聴特別委員会での主な調査・審査(協議・検討)事項の状況 (平成27年度協議結果)

平成28年5月27日現在

番号	内 容	未協議	協議中	議了	備 考
1	議会だよりに関する件				
	議会だより拡充(ページ増)			○	
	レイアウト・内容の改善		○		
2	議案等の電子化に関する件				
	資料のデジタル化(IT化)			○	
	タブレット導入に伴う議員への情報伝達			○	
	タブレットの活用		○		
	操作研修の実施		○		
3	本会議のインターネット中継に関する件				
	インターネット中継の実施について			○	
4	議会報告会に関する件				
	議会報告会について			●	下記協議事項に引継
	住民参加型の議会企画(仮称)について		○		
5	議会ホームページに関する件				
	レイアウトの改善	○			
6	議会基本条例に掲げる議会情報の自主公開に関する件				
	政務活動費、議長交際費、車両運行記録のホームページによる自主公開について			○	
7	その他議会の広報及び情報の取扱いに関する事項				
	議場における写真・ビデオ撮影等について		○		
	正副議長の定例記者会見について		○		
	議会関係予算(広報広聴特別委員会所管分)			○	

※「●」印は、方向性を確認して一旦協議は終了したが、今後も協議が必要なもの。

7 議場における写真・ビデオ撮影について

議場における写真・ビデオ撮影等について

【 現 行 】

11 傍 聴	<p>3 議会傍聴者による議場における写真・ビデオ撮影等については、特に議長の許可を得た者に限るものとし、フラッシュ、ストロボ、ライトなどを使用しない方法で撮影することを条件とする。また、ビデオ撮影は、撮影対象の議員が演壇に登壇しているときに、主として当該議員のみを撮影するものとする。</p>	<p>現庁舎建設時から実施 記者室へは昭 60.6 から 幹事長会 慣 例 平 15. 11. 25 代表者会議</p>
--------	---	--



【 見直し案 】

議場における写真・ビデオ撮影等について（案）

議会傍聴者による議場における写真・ビデオ撮影等については、議員の申請により指定を受けた議員関係者であって、特に議長の許可を得た者に限るものとし、フラッシュ、ストロボ、ライトなどを使用しない方法で撮影することを条件とする。

また、撮影の対象は、演壇、対面式質問席並びに議席において質問中の当該議員、又は理事者席において答弁中の理事者に限るものとする。ただし、撮影対象者を主として撮影し、結果としてその周囲の者が写ることは差し支えない。

（写真・ビデオ映像の利用について）

1 ビデオ映像の利用

(1) 撮影したビデオ映像（以下「映像」という。）の利用は、議会活動報告を目的として公開する場合に限ること。

(2) 映像を公開しようとするときは、利用申請書を提出し、事前に議長の許可を得な

ければならないこと。

(3) 公開する映像の編集及び加工は、次に掲げるものに限ること。ただし、質問及び答弁の趣旨を損ってはならない。

- ・映像を分割又は削除し、質問内容ごとに結合する編集。(この場合、当該質問にかかる議員及び理事者の発言はすべて公開すること。)

- ・発言者の役職(議員は、議員名及び所属会派)等を示すテロップを挿入する加工

(4) 議長の許可を受けずに公開した場合又は不適切な利用が見つかった場合において、議長から公開中止の勧告を受けたときは、当該議員はこれに従い、直ちに必要な措置を行うこと。

2 写真の利用

(1) 答弁中の理事者を撮影した写真(以下「理事者の写真」という。)の利用は、議会活動報告を目的として公開する場合に限ること。なお、当該議員のみを撮影した写真の利用は、その用途を定めない。

(2) 理事者の写真を公開するときは、利用申請書を提出し、事前に議長の許可を得なければならないこと。

(3) 理事者の写真は、当該答弁にかかる記事等にのみ使用し、別案件で使用しないこと。(使いまわしの禁止)

(4) 議長の許可を受けずに公開した場合、又は不適切な利用が見つかったことにより、議長から公開中止の勧告を受けたときは、当該議員はこれに従い、直ちに必要な処理を行うこと。

議場における写真・ビデオ撮影等にかかる禁止行為の対応指針（案）

1 撮影対象外の議員・理事者を撮影している場合

【 疑わしい撮影方法を事務局が発見したとき／議員又は理事者等から指摘があったとき 】

- ① 許可外の撮影をしていないか、又は申合せに反する方法により撮影していないかについて、撮影者に口頭で確認する。
- ② 口頭確認後も、疑義が晴れないような状況が続くときには、疑義が生じないよう事務局から撮影方法を具体的に指示する。
- ③ 指示に従わない場合、又はトラブルとなる場合は、状況に応じて撮影許可を取り消すべきか議長に相談する。
- ④ 撮影許可を取り消し、撮影の中止を伝えたにも関わらず撮影をやめないときは、議長から『〇〇議員の申請に基づく撮影許可は、取り消しますので、撮影はただちに中止してください。』と宣告していただく。

【 事務局が事実を現認した時 】

- ① 許可外の撮影、又は申合せに反する方法による撮影をただちに改善（撮影中止の指導を含む。）するよう指示する。
- ② 事務局の指示後も改善されない場合は、議長に確認の上、撮影許可を取り消し、即時撮影を中止させる。
- ③ 撮影の中止に従わないときは、議長から『〇〇議員の申請に基づく撮影許可は、取り消しますので、撮影はただちに中止してください。』と宣告していただく。

2 その他禁止行為を事務局が現認した場合

(1) 傍聴席にアングルを向けて撮影している場合

- ① 許可外の撮影であることを伝え、電源のON/OFFに関わらず、傍聴席にはアングルを向けないよう注意する。
- ② 注意後も改善が見られないようであれば、議長に報告（緊急時は、事後報告も含む。）の上、撮影許可を取り消し、撮影を中止させる。
- ③ 撮影者が撮影の中止に従わないときは、議長から『〇〇議員の申請に基づく撮影許可は、取り消しますので、撮影はただちに中止してください。』と宣告していただく。

(2) 傍聴席を移動しながら撮影している場合

- ① 傍聴席を移動しながらの撮影は、他の傍聴者にも迷惑がかかり、議事の妨げにもなる恐れがあるため、みだりに移動しないよう注意する。

【 傍聴規則第 13 条第 6 号「みだりに席を離れまたは不体裁な行為をしないこと」を適用 】

- ② 注意後も改善が見られなければ、撮影許可を取り消すべきか議長に相談する。
- ③ 撮影許可を取り消し、撮影の中止を伝えたにも関わらず撮影をやめないときは、議長から『 ○○議員の申請に基づく撮影許可は、取り消しますので、撮影はただちに中止してください。』と宣告していただく。

(3) カメラのシャッター音が議事の妨げになる場合

- ① 設定変更等（シャッター音を消音・小さくする）ができないかを撮影者に確認し、改善が難しい場合は、撮影は最小限にとどめるよう指示する。（連射の禁止）

- ② ①においてもなお議事の妨げになる場合は、撮影許可を取り消すべきか議長に相談する。

- ③ 撮影許可を取り消し、撮影の中止を伝えたにも関わらず撮影をやめないときは、議長から『 ○○議員の申請に基づく撮影許可は、取り消しますので、撮影はただちに中止してください。』と宣告していただく。

【 傍聴規則第 13 条第 7 号「携帯電話、パソコンその他の音を発生する機器の電源を切ること。」を適用 】

3. 撮影された映像の取扱い

上記の対応においては、議長が特に必要と認める場合を除き、原則として、撮影者に対し撮影された映像自体を事務局が直接確認する行為及び映像を削除させる行為までは行わないものとする。

西宮市議会議長 様

誓 約 書 (案)

議場における写真・ビデオ撮影については、以下の事項を遵守して行うことをここに誓約します。

記

- 1 撮影する者は、あらかじめ申請した撮影者に限ること。
- 2 撮影する場所は、傍聴席からに限り、席の移動等を行わないこと。
- 3 撮影時は、フラッシュ、ストロボ、ライトは使用しないこと。また、シャッター音は消音設定とすること。
- 4 撮影の対象は、演壇、対面式質問席並びに議席において質問中の当該議員、又は理事者席において答弁中の理事者に限ることとし、それ以外は撮影しないこと。(ただし、撮影対象者を主として撮影し、結果としてその周囲の者が写ることは差し支えない。)
- 5 傍聴席は撮影しないこと。
- 6 その他撮影に際しては、係員の指示に従うこと。
- 7 上記事項に違反又はその疑義が生じたことにより撮影許可が取り消された場合は、ただちに撮影を中止すること。
- 8 撮影した写真又はビデオ映像を利用するときは、「写真・ビデオ映像の利用について」を守ること。

平成 年 月 日

西宮市議会議員 ○ ○ ○ ○

撮 影 者 □ □ □ □